

平成26年度

施政方針

人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち の実現に向けて

宍粟市

平成26年度 宍粟市施政方針

～選択と集中、いきいきとした地域の創造～

【はじめに】

我が国の経済情勢は、昨年から推進された安倍内閣のいわゆる3本の矢である「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の効果により、実質GDPが4四半期連続でプラス成長となり、有効求人倍率の回復、中小企業を含めた全国的な景況感の改善など内外需による景気回復の動きが高まっています。

このような中、国においてはさらなる行財政改革を進めるべく今年4月からの消費税率引上げを決定し、地方も含めて社会保障の安定財源としてその費用を確保することとなっていますが、この消費税率引上げにより、駆け込み需要とその反動が懸念されているところです。このため、「好循環実現のための経済対策」として5兆5千億円規模の国の補正予算が可決され、消費税率引上げに伴う反動減に適切に対応できるよう国、地方を挙げて迅速に対策の具体化を行うこととされたところです。

地方行政に目を向けると、福祉や医療、教育、また、消防や道路・河川の社会基盤整備など住民に密接した行政の多くは、市町村が基礎自治体としてその役割を担っており、住民の安心・安全はもとより、過疎化、少子高齢化に歯止めをかけ、地域コミュニティの向上など地域を元気にする行政サービスの提供が求められています。第1次から第3次地域主権改革一括法により国から地方への事務及び権限の移譲が増加する一方で、地方に対する規制も緩和され、自治の担い手の強化や個性を活かし自立した地方の創造、自治体間の柔軟な連携など新たな展開が期待されているところです。

さらに、地方財政を取り巻く状況は、地方税の回復、地方消費税交付金の増加は見込まれるものの、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切り替えが始まり、地方交付税総額は年々減少傾向にあり、平成26年度においても対前年度比約1.0%の減少と依然として厳しいものとなっております。その一方で、「好循環実現のための経済対策」に基づく財源措置による景況感改善の継続が期待されるところです。

このような中で、合併10年目を迎える宍粟市においての平成26年度は、人口減対策や、地域資源を活かした新たな産業振興策、スポーツ立市に向けた施策展開など、行政が主体性を発揮し、市民と一体となって意見を交換し、知恵を出し合い、地域がいきいきとし明日への希望が持てるまちづくりに向けてスピード感を持って実行していく年であると考えております。

また、「このまちに住んでよかった」、「住み続けたい」、あるいは「住んでみたい」と実感できるまちづくりを進めるためには、安心・安全なまちであることはもちろん、市民が健康でいきいきと暮らし、地域、経済、産業などあらゆる分野において「活力があること」が大切であると考えております。

本定例会に上程しております「宍粟市空き家等の対策に関する条例」の基本理念である「交流人口及び定住人口の増加の観点から地域活性化の有効資源としての空き家等の積極的活用」、また、平成25年3月に策定しました「ふるさと宍粟の観光基本計画」に基づき積極的に宍粟をPRし、より多くの観光者に訪れていただくための環境を着実に整えなければならないと考えております。

さらには、平成26年1月より放送されております大河ドラマ「軍師官兵衛」、播磨国風土記編纂1,300年、宍粟立藩400年、これらを地域づくりの契機として、ふるさとへの愛着、誇りをさらに醸成するとともに、観光面、産業面において交流人口の増加につながる施策を、重点的、かつ迅速に展開することにより経済効果も期待できます。これらの機運を高めていくためには、関係団体との連携を密にし、その効果をより一層大きなものにしたいと考えております。

あわせて、少子化、過疎化、核家族化が進む中、教育環境での一定規模の集団化は必要であるということを基本に、地域との協議を前提に、幼保一元化や学校規模適正化に向け引き続き鋭意努力していきたいと考えております。

いずれにしても、行政はもちろん、地域が自らあるいは行政とともに明日の宍粟を考え、汗をかくという姿勢が不可欠であると考えており、その実現のために必要な支援を行っていきます。

つきましては、宍粟市の恵まれた自然、歴史、伝統を守り伝えつつ、観光振興、農林業振興、六次産業化、雇用促進、医師確保に重点を置くなかで、あらゆる施策を体系的に展開し交流人口の増加さらには定住促進に向けて、「いきいきとした地域の創造」に取り組み、魅力あるまちづくりを進めていくこととします。そのため、平成26年度は、合併による普通交付税の優遇措置の段階的縮減が始まる平成28年度以降を見据えつつ、将来にわたって持続可能で自立し個性豊かな地域づくりへのきっかけとして、「地域創造枠事業」を創設し、「ふるさと宍粟愛醸成」、「地産地消・いきいき農業」、「エコツーリズムと健康づくり」をめざした事業を展開していきます。

個別の施策につきましては、この後、総合計画の6つの柱の順を追ってご説明いたしますが、市民の皆さま、議員の皆さまとともに宍粟市の課題及び目標を共通認識し、地域からの強い要望による事業にも配慮したうえで施策の選択と集中による財政健全化を進めることはもちろん、ともに明日の宍粟を考えるいきいきとしたまちづくりを進めていきたいと考えております。

【平成26年度 施策の概要】

1. 人と人、人と自然にやさしいまちづくり

環境施策につきましては、「世界に誇れる環境主都」の実現に向けた取組を引き続き推進することとし、宍粟市の自然資源を最大限活用し、人と自然が共生できる社会の構築、循環型社会の形成をめざして施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

具体的には、地元自治会などが取り組む小水力発電事業への支援、また、市が主体となる小水力発電事業の検討を行うとともに、引き続き防犯灯のLED化、太陽光発電、木質ペレットストーブなどのグリーンエネルギーについて、公共施設への導入はもちろん、市民や事業所への支援を行い、エネルギー自給率70%の達成に向けた取組を進めます。

次に、市民による自主的かつ持続可能な環境保全、環境教育活動を推進するため、環境パートナーシップ促進助成事業や森と水の地球環境大学をはじめとする市民向けの各種講座などを行う森のゼロエミッション普及啓発事業、しそく森林王国事業に引き続き取り組むとともに、千町拠点エリアを整備・活用し、千町岩塊流を含め多種多様な自然資源を活用したエコツーリズムを推進します。

加えて、ごみの減量化と再資源化を図るべく、分別収集の啓発と推進、生ごみ処理機購入助成やリサイクル活動団体への奨励金の交付についても引き続き取り組みます。

また、森林整備のための森林経営計画作成費用の助成により、計画的な森林管理を推進し、市有林整備においても、林地残材の木質バイオマス発電事業への搬出などを積極的に進めます。

さらに、水生生物や水辺環境、船着場などの史跡を保護しつつ揖保川の清流を保全し、新たに市民とともに遊歩道を整備する「みんなで創る夢の小径事業」を創設し、ふるさと愛が醸成され、より親しむことができる水辺空間づくりに向けて、かわまちづくり事業に取り組めます。

2. 活力のある産業が支える豊かなまちづくり

観光の振興につきましては、平成25年3月に策定しました「ふるさと宍粟の観光基本計画」に基づき、市民や事業者が気軽に情報を交換し、助け合える仕組みを整え、また、観光者をおもてなしの心で迎えることができるように推進していきます。

とりわけ、観光情報の発信については、大河ドラマ館や姫路城のリニューアルオープンによる集客を見据え、姫路市内のみゆき通りの一角に新たに「ふるさと宍粟PR館（仮称）」を設置し、宍粟市の特産品、地酒、農産物などのPRと同時に販売することで交流人口の増加を図ります。

また、大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送や播磨国風土記編纂 1,300 年、宍粟立藩 400 年をまちおこしの好機として捉え、旅行業者と連携し食をからめたツアーの実施に重点を置き、市全体がおもてなしの心で観光者を受け入れるために市民のみなさんの宍粟市へのふるさと意識醸成の仕組みを検討していきます。

加えて、ちくさ高原のゆり園や九輪草を目的に平成25年度に多くの観光者が訪れましたが、リピーターの確保、さらなる来訪者の増加のため、ちくさ湿原付近及び道の駅ちくさ駐車場を拡充整備し、また、紅葉については最上山公園もみじ山だけでなく、官兵衛居城として知られる篠ノ丸城趾を含め一本松登山道周辺にモミジを植樹し、観光地としての拡充に取り組みます。同時に、観光者の駐車場の確保や、商店街の散策ルート設定などを含め、観光のあり方について地域のみなさんや関係団体とともに考えます。

これらに留まらず、県内で初めてとなる森林セラピーの認定を受け、健康増進としての取組や森林資源のブランド化を図るとともに、セラピーガイドの養成やセラピーロードの整備に取り組み、あらゆる観光資源につながりを持たせることにより、リピーターの確保、地域の活性化につなげていきます。

観光イベント及び観光情報発信については、地域独特のイベントへの支援を通じて、地域住民の交流とともに、地域の特色づくり、観光者の増加を図ります。このために、観光協会の事務局機能を見直し、しそ森林王国協会との連携ができるよう体制を整備していきます。

農業施策については、地産地消推進事業として、新たにファームマイレージ、「畑の教科書」の作成及び配布、安全安心野菜の実証及び生産体系の検証に取り組みます。また、主に都市住民を対象に実証での定住及び就農を目的とした就農前研修を実施し、空き家の利活用も含めた田舎暮らし体験に取り組み、農業振興、耕作放棄地解消を図ります。

あわせて、農業の担い手育成対策として、農業機械購入補助の対象を拡充することにより、地域の農業者が主体性を持って地域農業について考える持続的な農業経営の確立を推進します。

有害鳥獣による被害防止については、従来からの鳥獣被害防止柵の集落囲みにかかる補助制度に加えて新たに団地囲みへの補助制度を創設するとともに、農業生産性の維持向上に向けては、引き続き農業生産基盤の改修に対する原材料支給などにより農業用施設の機能回復を促進するとともに、日本型直接支払制度を活用した農地の保全と農業基盤の維持向上を図っていきます。

また、地域の担い手への質の高い農地の利用集積をめざし、高度経営体面的集積促進事業による促進費の交付により関係農家への負担を軽減するとともに、引き続き波賀町安賀地区における基盤整備事業（ほ場整備）に取り組みます。

さらに、農産物の物流の合理化及び農村環境の改善を図るべく、平成28年度の完成をめざして基幹農業用施設などへのアクセス道である菅野・蔦沢間の基幹農道整備事業に取り組みます。

農業用水利施設・ため池の老朽化による農業生産性の低下に歯止めをかけると同時に住宅への二次災害を未然に防ぐため、防災・減災対策として、昨年度実施しました機能診断及び耐震診断に基づいた整備計画を作成するとともに水路改修に取り組みます。また、新たに小規模なため池の機能診断を実施し、水利施設の安全性向上

対策に取り組みます。

具体の施策として、一宮町下神戸地区において、機能診断結果に基づいた農業用水路を改修する農業水利施設保全合理化学業に取り組むとともに、整備の緊急度が高い市内2箇所のため池整備計画を作成する震災対策農業水利施設整備事業、また、17箇所の小規模ため池の機能を点検する農村地域防災減災事業に取り組めます。

林業施策については、新たに林業担い手育成対策事業として林業事業体が採用する新規雇用者の研修期間における給与費の一部を助成するとともに、森林整備推進のため森林管理100%作戦推進事業の対象を大幅に拡大し、公有林整備事業についても原木の安定供給のための搬出間伐や、森林の公益的機能の向上を図るための保育施業を実施するほか、林地残材の利活用も推進していきます。

また、木材の安定供給につなげるべく、林道の適切な管理と開設、地元管理林道への補助による適切な管理、林道の維持補修工事などに引き続き取り組みます。

次に、宍粟材利用促進については、新たに宍粟材の販路拡大のため展示会出展などへ補助する「宍粟材普及促進支援事業」を創設し、新築・リフォームに対する助成事業として「宍粟材の家づくり事業」の推進や宍粟材共同販売施設(しろう can 森のギャラリー)の利活用と併せて、宍粟材の利活用推進体制の充実に取り組みます。

商工業振興施策については、新たに六次産業化推進事業の第一歩として特産品の振興・生産量拡大のために特産品レシピの開発や果実を対象とした搾汁機を導入するとともに、産品開発など各種団体間の連携する仕組み及び販路拡大を検討します。

さらに、本定例会に提案しておりますとおり、宍粟市産業立地促進条例を改正し、県内でも有数の支援策を整備し、企業誘致ガイドブックを作成することで企業誘致に積極的に取り組むとともに、新たな起業を支援する起業家支援、雇用の場の拡大に向けた施策を展開します。

あわせて、就職フェアダイレクトメール発送事業に取り組み、就職情報専門業者と連携のもと広く宍粟市の就職情報をPRし、市内企業への就職者の確保を図るとともに、引き続き商工会への活動助成、若者サポート出張相談事業、移動販売車両購入助成にも取り組みます。

3. 健康と福祉を育てる安心のまちづくり

全国的に進む急速な少子化及び過疎化の進行、家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現が急務となっているため、昨年度の子育てニーズ調査の結果に基づき子育て需要に対応した子ども・子育て支援事業計画を策定します。

具体の子育て施策として、新たに5歳児健診を実施し、発達障害などの早期発見による発達相談の実施及び関係機関との連絡体制を整え、就学に向けての支援に取り組むとともに、子育て世代にかかる医療費の負担軽減施策については、乳幼児・未

熟児・こども医療費助成事業として、中学生以下に対する通院・入院医療費の自己負担額について全額助成を継続します。

また、引き続き不育症治療、特定不妊治療及び妊婦健康診査に係る助成に取り組み、妊娠から出産、子育てへの連続した少子化対策推進を図ります。

あわせて、平成25年度国の補正予算による「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」の交付事務を円滑に行うことにより、低所得者及び子育て世帯への消費税の増税に係る経済的負担の軽減を図ります。

宍粟市における65歳以上の高齢者人口は、12,081人（平成26年1月末現在）で、高齢化率は昨年より1.2%の増加の29.2%となっており、今後もさらに高齢化が見込まれることから、間もなく策定します「第2次健康しそ21（宍粟市健康増進計画）」の趣旨をふまえ、新たに高齢者の健康、運動、介護予防、交流の場の創設などを目的としたいいき百歳体操を実施するシルバーパワーアップ事業に取り組み、その推進状況も含め介護事業の状況を検証したうえで第6期介護保険事業計画を策定します。また、住み慣れた地域で高齢者が元気で安心して暮らすことができる社会をめざし、定期的な健康相談や安否確認により緊急時の不安解消をさらに図ることを目的とした緊急通報センター業務を民間事業者へ委託するなど、総合的な高齢者保健福祉施策に取り組みます。

障害者福祉については、第2次宍粟市障害者計画の基本理念であります「地域で共に暮らせるまちづくり」のもと、実施計画として位置付けられる第4期宍粟市障害福祉計画を策定します。また、障害者総合支援法の改正を受け、障害福祉サービス利用のために民間事業所への移行までの間、サービス利用計画を作成する相談支援事業所を市で運営するとともに、障がい者（児）の社会参加促進を念頭に、総合的に障害者福祉施策に取り組みます。

また、外出が困難な人の移動手段として市が実施する外出支援サービスについては、段階的に見直しを行い、持続可能で利便性の高いものとするため、公共交通体系の整備と合わせ、そのあり方と方策を決定します。

次に地域医療の充実では、中核医療を担う公立宍粟総合病院の医師及び看護師の確保を第一に、機能を維持しつつ経営の効率化を図り、収益増加を見据えた経営健全化に向けた取組を進めていきます。

医師確保については、4月から常勤内科1名・産婦人科1名、非常勤整形外科2名・皮膚科1名、研修医2名、6月から常勤内科1名の計8名の招聘が決定しており、これに伴い整形外科における手術の開始、皮膚科外来及び手術日数の増加など充実していく見込みであります。これに留まらず、後年度の継続的な医師確保に向けて、基幹型臨床研修病院であることの周知、後期研修医の指導体制の整備及び募集を行うとともに、大阪医科大学を始め関係機関への招聘要請など努力していきます。また、引き続き医師等の入学・修学資金に対する奨学金制度に取り組むとともに、新たに院内託児所の開所、医局、研修室、がん化学療法室等の整備により職場環境を整え、医師・看護師・助産師の確保に取り組むたいと考えております。

さらに、国において平成26年度に新たな公立病院ガイドラインが示されることとなり、さらなる経営改善に取り組むべく「第2次公立病院改革プラン」を策定し、診療所も含め、将来を見据えた医師確保対策、施設整備、医療機器の計画的な更新及び整備、地域に密着した医療提供に努めていきます。

4. ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり

学校教育については、学校、家庭、地域が連携しながら、安心・安全かつ魅力ある学校づくりを推進し、児童生徒一人ひとりが学力、豊かな心、体力など「生きる力」を身につけられる教育施策に取り組めます。また、「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受け、いじめの早期発見と未然防止のための取組や、重大事案が発生したときの対応など「いじめ防止基本方針」の作成に取り組めます。

小学校においては、さらなる児童数の減少が予想されるなか、一定の集団規模での教育と、多様な学びや遊び環境の確保が重要であることから、地域との協議を重ねることを前提に学校規模適正化を推進していきます。

児童生徒の郷土愛、“宍粟で暮らしたい、宍粟に育って良かった”と思える気持ちを育むため、ふるさとしそ探検隊事業や環境体験事業を通した「宍粟の良さを知り宍粟を愛する子どもの育成」事業を推進するとともに、それぞれの学校における課題やビジョンを基に学校が提案する事業に予算措置をする「しそ学校生き生きプロジェクト事業」に新たに取り組む、特色ある学校づくりをめざします。

また、小中学校においては学力向上を目的とした「全国学力状況調査」をもとに、しその学力検討委員会での分析等をふまえ「確かな学力育成プラン」を推進し、教育研究大会において学校の取組を発表するなど、子どもたちの学力向上と、教員の指導力向上を図るとともに、児童生徒の体力や運動能力向上に向けたしそたんチャレンジ事業に取り組めます。

さらに、特別な支援を必要とする児童生徒にさらにきめ細やかに対応すべく、新たに特別支援教育総合サポート事業として、調査研究、相談、指導、関係機関との連絡調整、教育課程などの支援体制を充実させるため指導主事を配置し、特別支援教育はもちろん教職員一人ひとりの知識・技能のさらなる向上を図ります。

安心・安全の教育環境の整備に向けては、引き続き山崎西小学校、波賀小学校校舎等改修事業、千種中学校校舎耐震補強・改修事業を進めていきます。

幼保一元化については、平成26年度においても「しそこども指針」の理念のもと、「幼保一元化推進計画」に基づき、施策の展開を図り教育と保育の一元化を着実に地域とともに進めていきます。

千種中学校区においては、地域の委員会の協議を経て、平成27年度に「認定こども園」の開設を決定したことから、「認定こども園」の建設に着手するとともに、戸原小学校区においても地域との協議を進めつつ「認定こども園」の設計に着手します。

次に、生涯学習については、「社会教育振興計画」の理念のもと、時代の変化に対応できる新たな社会教育として、地域の特性を生かし、市民一人ひとりがともに学び、

ともに支えあえる施策を計画的に展開していきます。

また、新たに認定こども園に併設します千種図書館の建設に着手するとともに、「読書活動推進計画」に基づき、図書館、保育所、幼稚園、小学校、中学校において図書の充実を図る中で移動図書館を含め、読書活動推進事業をより一層充実していきます。

次に、人権施策については、平成26年度は、人権に係る市民意識調査を実施するとともに、人権施策推進計画の見直しに着手し、「差別のない明るく住みよい宍粟市」をめざし、行政のあらゆる分野において人権尊重の視点に立った施策を総合的に推進します。具体の施策として、学校、地域社会、家庭、職場などにおいて、市民一人ひとりが人権意識を高めるための人権教育と啓発を推進するとともに、人権教育推進のリーダー養成を図るための人権推進アドバイザー事業に取り組みます。また、引き続き、城下ふれあいセンターを拠点施設として、地域福祉の向上と人権尊重のまちづくりを推進するため、相談事業、住民交流事業等のいきいき地域づくり事業を展開します。

文化財保護施策については、国の指定文化財である御形神社本殿の改修事業に補助するとともに、篠ノ丸城趾調査の結果をとりまとめて周知し、また、新宍粟学講座を引き続き実施し、文化財の保護及び活用を図ります。

スポーツ施策については、スポーツ施設などの利用にあたって、高齢者や障がい者（児）の利用料金を免除し、また、学生合宿促進事業の助成対象を小学生まで拡大することとしており、健康増進と地域スポーツの振興をさらに推進します。また、参画と協働によるスポーツ大会、イベント等を引き続き開催するとともに、駐車場が慢性的に不足している波賀総合スポーツ公園駐車場の整備、及び老朽化が著しい山崎スポーツセンターのバックネットなどの改修を行い、利用者の安全の確保と利便性の向上を図ります。

学校給食については、新たに市北部においても農産物の保冷库を整備し、地産地消の観点から給食食材供給体制を整備し、これまで以上に地元農産物を積極的に活用し、農業振興にもつなげていきます。

5. 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり

市民への情報発信については、引き続き、広報紙をはじめホームページ、しーたん通信、しそうチャンネルにより、行政情報、地域イベント情報をはじめ火災等の緊急情報や防災情報を提供することで、市民との参画と協働のまちづくりの推進及び安心・安全のまちづくりを進めていきます。このため、しーたん通信やしそうチャンネルへの接続を引き続き促進します。

防災施策については、国、関西広域連合、兵庫県の防災計画の改訂に伴い宍粟市地域防災計画及びハザードマップを改訂するとともに、自治会間で市内の小中学校が指定する通学路で、道路照明などがない場所などに防犯灯を設置することとし、誰もが安心して暮らせるまちづくりをさらに推進していきます。また、西はりま消防組合が実施する消防無線デジタル化などの経費への負担を行います。

消費者行政については、消費者の安心・安全と権利の尊重のため、引き続き専門相談員を配置し、消費者団体との連携も含め、総合的な相談と被害の防止を図ります。

道路網の整備については、通学路の安全確保、また、不通区域や幅員狭小箇所の計画的整備や災害時の道路及び橋梁寸断による孤立集落の防止に向けた迂回路など防災機能を含めた道路の整備に取り組めます。平成26年度は、重点的に転落防止柵や標識を設置する道路交通安全施設整備事業を拡充して取り組むとともに、新たに自治会が管理する里道・水路の修繕への支援制度を創設し、施設整備についても新設改良から予防修繕や事前補修による耐用年数長期化を図る長寿命化へシフトし計画的に取り組んでいきます。

公園環境整備につきましては、老朽化している本多公園トイレの建て替えを実施します。

水道施策については、国の制度改正に伴い、平成26年度より簡易水道事業を水道事業会計に統合し、より安定した経営を図ります。

また、水道水の安定供給のため、老朽管の更新や上寺浄水場第2期改良工事に取り組むとともに、老朽化している遠方監視システムの更新を行い、下水道施設では安定した下水処理のために集中監視システムを更新します。

上水道・下水道料金については、料金体系の統一と引き下げを念頭に審議会の答申を経て本定例会に上程しております。また、料金改定により料金が大きく増額する場合は激変緩和対策として助成制度を設け、段階的に新料金体系へ移行することとしております。

6. 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり

自治基本条例に掲げる「情報を共有し、市民が主体となった参画と協働のまちづくり」の実現に向けてさらに推進を図ります。

具体の施策として、まちづくり協議会と連合自治会の連携のもとワークショップなどによる地域リーダーの育成をはじめとした「コミュニティ組織強化事業」、市内の地域・歴史資源を巡り、ふるさとの魅力を伝えることを目的とした市民スタッフによるタウン情報誌「夢しそう」の発行、「しそう元気づけんき大作戦」、ふるさと自立推進計画に基づく活動支援に引き続き取り組み、地域主体の活力あるまちづくりをさらに進めるとともに宍粟市の情報発信についても進めていきます。

市情報発信のあり方として、戦略的に発信する有効な手法について学識者を交え検討し、広報・広聴戦略プランを策定するとともに、広報紙及びホームページを活用した自治会やまちづくり団体による掲示板を創設し、地域活性化を推進します。

持続可能な行財政運営をめざすため、徴収専門員や兵庫県個人住民税等整理回収チームとの共同滞納徴収対策に取り組むとともに、市民の利便性も含め税のコンビニ収納に加え、キャッシュカード読み込み機器による市税の口座振替を促進します。

また、ふるさと納税については、あらゆる媒体を活用し宍粟ゆかりの方へふるさと宍粟

の郷土愛、及び、簡素化する納税手法をPRし、宍粟の特産品を贈るなどふるさと納税環境を整備し、あわせて特産品の振興を推進していきます。

さらに、老朽化が進む公共施設の更新の検討とあわせて、市民サービスの利便性向上の観点から市民のみなさんと意見懇談を行い、施設や機能の集約化の方針を策定します。

あわせて、まちづくりの基礎となる総合計画については、平成27年度中の計画策定に向けて計画的に進めていくため、平成26年度には市民へのアンケート調査結果分析を踏まえた素案の作成、審議会への諮問とともに、議会はもちろん市民のみなさんへ随時情報提供をしていきたいと考えております。あわせて、第三次行政改革大綱の策定に着手し、普通交付税の一本算定を見据えた中長期的な財政見通しによる効率的な行政運営をめざします。

【むすびに】

以上が、平成26年度の市政運営に向けた所信の一端と施策の概要であります。

平成28年度以降の普通交付税の縮減に向けた財政健全化など行政課題が山積しておりますが、一方では、先に申しましたとおり、昨年度の国の経済対策による景気回復や宍粟市にもゆかりのある大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送など明るい話題も見られます。

市民の皆さまをまちづくりの主役とする中で、議会・行政が主体性を持ってそれぞれの役割を果たし、宍粟市のめざす将来像「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」が実現するものと確信しておりますので、皆さまの格段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成26年度

予算概要及び

主要施策の説明書

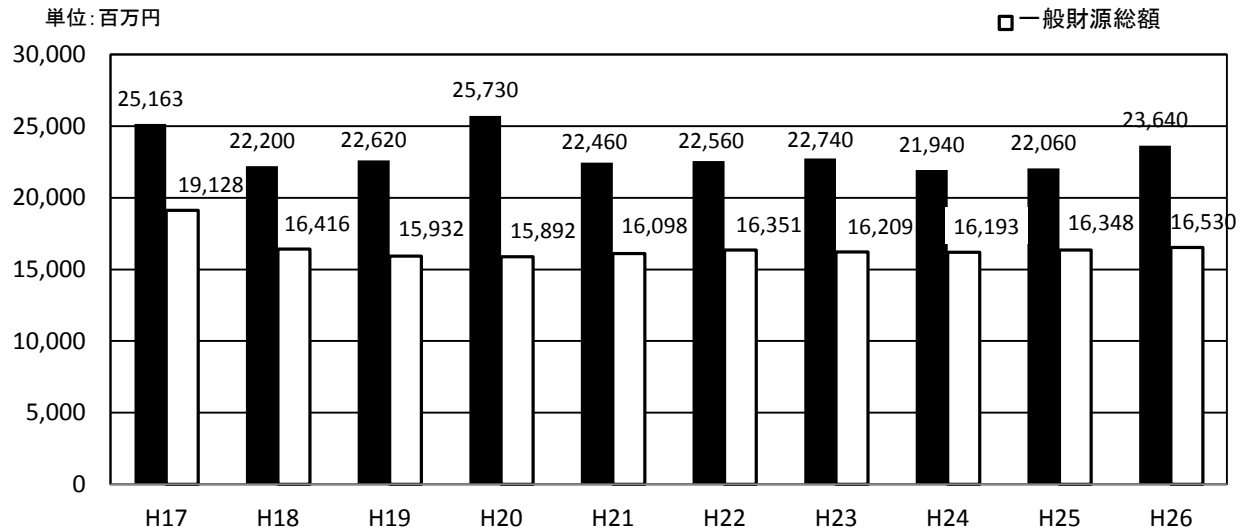
一般会計の予算規模

平成26年度当初予算案

236億4,000万円

〈 対前年度当初予算比 +15.8億円 +7.2% 〉

一般会計予算規模の推移



【参考】

平成26年度栄栗市全会計予算

(単位: 千円)

区 分		26年度 予算額 A	25年度 予算額 B	差し引き (A-B) C	増減率 C/B*100
一 般 会 計		23,640,000	22,060,000	1,580,000	7.2
特別会計	国 民 健 康 保 険 事 業	4,663,770	4,642,145	21,625	0.5
	国 民 健 康 保 険 診 療 所	344,003	368,297	△ 24,294	△ 6.6
	鷹 巣 診 療 所	9,410	11,673	△ 2,263	△ 19.4
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	509,603	488,796	20,807	4.3
	介 護 保 険 事 業	4,516,435	4,215,832	300,603	7.1
	簡 易 水 道 事 業	0	871,252	△ 871,252	皆減
	下 水 道 事 業	1,836,132	1,786,712	49,420	2.8
	農 業 集 落 排 水 事 業	737,164	727,216	9,948	1.4
小 計		12,616,517	13,111,923	△ 495,406	△ 3.8
企業会計	水 道 事 業	2,857,194	967,968	1,889,226	195.2
	病 院 事 業	5,043,302	4,844,226	199,076	4.1
	農 業 共 済 事 業	80,084	76,121	3,963	5.2
	小 計	7,980,580	5,888,315	2,092,265	35.5
合 計		44,237,097	41,060,238	3,176,859	7.7

※企業会計の額は収益的支出＋資本的支出の合計額

歳入予算の概要

(単位: 千円、%)

区 分		26年度 A	25年度 B	差し引き C(A-B)	増減率 C/B*100	26年度の 構成比
自 主 財 源	市 税	4,676,100	4,645,500	30,600	0.7	19.8%
	分 担 金 及 び 負 担 金	234,514	225,421	9,093	4.0	1.0%
	使 用 料 及 び 手 数 料	390,729	354,899	35,830	10.1	1.7%
	財 産 収 入	162,689	139,984	22,705	16.2	0.7%
	寄 附 金	5,001	2	4,999	249,950.0	0.0%
	繰 入 金	42,059	39,845	2,214	5.6	0.2%
	繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0%
	諸 収 入	694,417	812,994	△ 118,577	△ 14.6	2.9%
	小 計	6,205,510	6,218,646	△ 13,136	△ 0.2	26.3%
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	176,800	186,200	△ 9,400	△ 5.0	0.7%
	税交付金(地方消費税など)	555,300	505,200	50,100	9.9	2.3%
	地 方 特 例 交 付 金	15,500	17,600	△ 2,100	△ 11.9	0.1%
	地 方 交 付 税	10,120,000	9,930,000	190,000	1.9	42.8%
	交通安全対策特別交付金	7,400	7,594	△ 194	△ 2.6	0.0%
	国 庫 支 出 金	1,870,775	1,512,384	358,391	23.7	7.9%
	県 支 出 金	1,409,415	1,488,976	△ 79,561	△ 5.3	6.0%
	市 債	3,279,300	2,193,400	1,085,900	49.5	13.9%
	うち臨時財政対策債	900,000	976,500	△ 76,500	△ 7.8	3.8%
	うち臨時財政対策債以外	2,379,300	1,216,900	1,162,400	95.5	10.1%
	小 計	17,434,490	15,841,354	1,593,136	10.1	73.7%
合 計		23,640,000	22,060,000	1,580,000	7.2	100.0%

市税・譲与税・交付金

- ・平成26年度の市税は、一部法人市民税等で回復の見込みはあるものの大幅な増加は見込めず、前年度当初並み。
- ・税交付金は、地方消費税の税率改正の影響などにより、前年度比約10%の増。

市 税	4,676,100千円(前年度当初 4,645,500千円) + 30,600千円、+ 0.7%
地方譲与税	176,800千円(前年度当初 186,200千円) △ 9,400千円、△ 5.0%
税交付金(※)	555,300千円(前年度当初 505,200千円) + 50,100千円、+ 9.9%
地方特例交付金	15,500千円(前年度当初 17,600千円) △ 2,100千円、△ 11.9%

※税交付金 : 利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金

地方交付税＋臨時財政対策債

- ・普通交付税は需要額の全体的な見直しによる減少があるものの、公債費算入額の増加の影響が大きく、普通交付税は25年度実績に比べ増。
- ・地方交付税と臨時財政対策債を併せた実質的な地方交付税総額は対前年度当初比で＋113,500千円、1.0％増。

地方交付税

うち普通交付税 9,200,000千円（前年度当初 8,980,000千円）＋220,000千円、＋2.4％
（前年度現計 9,016,489千円）＋183,511千円、＋2.0％

うち特別交付税 920,000千円（前年度当初 950,000千円）△ 30,000千円、△3.2％

臨時財政対策債 900,000千円（前年度当初 976,500千円）△ 76,500千円、△7.8％
（前年度現計 976,113千円）△ 76,113千円、△7.8％

国 県 支 出 金

- ・国庫支出金は、臨時福祉給付金や子育て世代臨時特例給付金（＋185,389千円）、学校施設環境改善交付金（＋72,944千円）や社会資本整備総合交付金（防災ほか）（＋59,233千円）などの増により前年度比で＋23.7％の増加。
- ・県支出金は、幼保一元化推進事業補助金（対前年度 △77,200千円）や選挙に係る委託金などの減が起因し対前年度比で5.3％の減少。

国庫支出金 1,870,775千円（前年度当初 1,512,384千円）＋358,391千円、＋23.7％

県支出金 1,409,415千円（前年度当初 1,488,976千円）△ 79,561千円、△5.3％

繰 入 金

- ・当初予算で調整基金繰入れを行わない。（4年連続）
- ・特定の目的のための事業にはそのために積み立てておいた貯金を取り崩して事業を実施。

主な基金繰入金（減債基金 24,491、若者の海外研修等支援事業基金 3,051、ブナ基金 14,517）

繰入金 42,059千円（前年度当初 39,845千円）＋2,214千円、＋5.6％

市 債

- ・臨時財政対策債（元利償還金の100％が交付税措置）は前年度比7.8％の減。
- ・必要な事業には起債を発行するが、後年度の財政負担の軽減を図るため、交付税算入割合が多い有利な起債を活用。

市債発行額 3,279,300千円（前年度 2,193,400千円）＋1,085,900千円、＋49.5％

※発行額のうち後年度に交付税算入される額 2,576,110千円、約78.6％

歳出予算の概要

【目的別】

(単位:千円、%)

区 分	26年度 予算額 A	25年度 予算額 B	差し引き (A-B) C	増減率 C/B*100	26年度の 構成比
議 会 費	183,546	193,946	△ 10,400	△ 5.4	0.8
総 務 費	2,110,474	2,389,515	△ 279,041	△ 11.7	8.9
民 生 費	6,491,598	5,912,450	579,148	9.8	27.5
衛 生 費	2,518,408	2,504,809	13,599	0.5	10.7
農 林 水 産 業 費	1,513,856	1,490,305	23,551	1.6	6.4
商 工 費	607,261	644,949	△ 37,688	△ 5.8	2.6
土 木 費	2,192,748	2,182,476	10,272	0.5	9.3
消 防 費	1,189,324	927,130	262,194	28.3	5.0
教 育 費	3,034,578	2,006,724	1,027,854	51.2	12.8
災 害 復 旧 費	29,507	32,744	△ 3,237	△ 9.9	0.1
公 債 費	3,738,456	3,744,828	△ 6,372	△ 0.2	15.8
諸 支 出 金	244	124	120	96.8	0.0
予 備 費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合 計	23,640,000	22,060,000	1,580,000	7.2	100.0

目的別の増減要因

☆民生費、消防費、教育費が増加

- ・民生費では、臨時福祉給付金等給付事業費(+185,389千円)や障害者総合支援費(+103,457千円)のほか、介護保険事業費や生活保護費の増が起因し5.8億円の増加。
- ・消防費では、常備消防無線のデジタル化事業の工事着手により、西はりま消防組合負担金が増加し、消防費全体で2.6億円の増加。
- ・教育費では、学校規模適正化による山崎西、波賀両小学校の校舎等改修を行う小学校施設整備費(+644,229千円)や千種中学校の耐震補強を行う中学校施設整備費(+273,002千円)、千種図書館建設を行う図書館費(+55,517千円)の増などが起因し10.3億円の増加。

☆総務費が減少

- ・総務費では、統合型地理情報システム(GIS)整備事業がピークを越えた土地利用調整費(△107,617千円)や市長市議会議員選挙費、参議院議員選挙費、県知事選挙費の減、本庁舎の太陽光発電施設工事の終了による財産管理費の減などが起因し、全体で2.9億円の減少。

【性質別】

(単位:千円、%)

区 分		26年度 予算額 A	25年度 予算額 B	差し引き (A-B) C	増減率 C/B*100	26年度の 構成比
義務的経費	人件費	3,531,644	3,623,856	△ 92,212	△ 2.5	14.9
	扶助費	3,275,943	3,102,319	173,624	5.6	13.9
	公債費	3,738,186	3,744,558	△ 6,372	△ 0.2	15.8
	小 計	10,545,773	10,470,733	75,040	0.7	44.6
投資的経費	普通建設事業費	2,929,192	2,200,198	728,994	33.1	12.4
	うち補助事業	1,005,147	401,062	604,085	150.6	4.3
	うち単独事業	1,924,045	1,799,136	124,909	6.9	8.1
	災害復旧事業費	29,507	32,744	△ 3,237	△ 9.9	0.1
	小 計	2,958,699	2,232,942	725,757	32.5	12.5
	その他経費					
その他経費	物件費	2,906,300	2,893,358	12,942	0.4	12.3
	維持補修費	85,808	89,400	△ 3,592	△ 4.0	0.4
	補助費等	3,668,786	2,527,958	1,140,828	45.1	15.5
	貸付金・投資及び出資金	345,000	345,000	0	0.0	1.5
	積立金	12,760	6,050	6,710	110.9	0.1
	繰出金	3,086,874	3,464,559	△ 377,685	△ 10.9	13.1
	予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
	小 計	10,135,528	9,356,325	779,203	8.3	42.9
合 計		23,640,000	22,060,000	1,580,000	7.2	100.0

人 件 費

- ・職員数の減等による職員給料の減。(△15,282千円)
- ・退職手当組合負担金の負担率の改正等による減。(△27,593千円)
- ・各種選挙執行に伴う、委員報酬、職員手当等の減。(△29,692千円)

人件費 3,531,644千円(前年度当初 3,623,856千円) △92,212千円、△2.5%

扶 助 費

- ・障害者、障害児福祉サービスの利用者増に伴う増加。(両サービス費併せて +95,398千円)
- ・医療費扶助などの増により、生活保護扶助費が増加。(+50,192千円)
- ・入所児童の増により、認可保育所措置費が増加。(+40,980千円)

扶助費 3,275,943千円(前年度当初 3,102,319千円) +173,624千円、+5.6%

公 債 費

- ・前年度に引き続き、繰上償還を計上。(270,000千円、対前年度比+20,000千円)。
- ・実質公債費比率はH26の単年度数値で15.6%、3ヶ年平均は15.8となる見込み。

公債費 3,738,186千円(前年度当初 3,744,558千円)△6,372千円、△0.2%

普通建設事業費

- ・学校規模適正化事業による山崎西、波賀両小学校の改修事業(+650,420千円)、千種中学校の校舎等耐震補強事業(+273,002千円)などが増加。
- ・穴栗環境事務組合施設解体事業(△140,000千円)、統合型地理情報システム(GIS)整備事業(△95,186千円)が減。

普通建設事業 2,929,192千円(前年度当初 2,200,198千円)+728,994千円、+33.1%

物 件 費

- ・戸籍システムの更新等に係るシステム改修委託(+27,223千円)や教育用コンピュータの購入費(+18,580千円)が増加。

物件費 2,906,300千円(前年度当初 2,893,358千円)+12,942千円、+0.4%

補 助 費 等

- ・簡易水道を統合したことによる水道事業会計への繰出金(+480,392千円)、消防無線のデジタル化工事に着手する西はりま消防組合負担金(+299,917千円)や院内保育所や医師確保対策経費の増加による病院事業会計への繰出金(+120,945千円)が増加。
- ・臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の計上による増加。(+161,939千円)

補助費等 3,668,786千円(前年度当初 2,527,958千円)+1,140,828千円、+45.1%

繰 出 金

- ・介護保険事業会計で介護給付費の増加により一般会計負担分の増加等。(44,763千円)
- ・簡易水道事業会計の廃止による皆減。(△458,704千円)

繰出金 3,086,874千円(前年度当初 3,464,559千円)△377,685千円、△10.9%

起債残高の状況

- ・一般会計の起債残高は、26年度予算における起債発行額32億7,930万円、元金償還額32億9,166万9千円を加減すると、26年度末で333億1,958万4千円となる見込み。
- ・特別会計、企業会計を含めた全体では、26年度末で678億1,934万5千円となる見込み。

(単位:千円)

区 分	24年度末 残高	25年度末 残高見込み A	26年度 発行見込み B	26年度 償還見込み C	26年度末 残高見込み A+B-C
一 般 会 計	32,771,563	33,331,953	3,279,300	3,291,669	33,319,584
特 別 会 計	国民健康保険診療所	155,006	149,955	4,400	16,686
	介護保険事業	0	0	52,400	0
	簡易水道事業	6,289,101	5,940,131	上水事業へ統合	
	下水道事業	16,236,198	15,671,382	417,300	982,117
	農業集落排水事業	6,696,460	6,467,921	164,800	400,520
	小 計	29,376,765	28,229,389	638,900	1,399,323
企 業 会 計	水道事業	4,434,082	4,204,407	383,000	691,135
	病院事業	3,392,734	3,281,942	262,700	410,119
	小 計	7,826,816	7,486,349	645,700	1,101,254
合 計	69,975,144	69,047,691	4,563,900	5,792,246	67,819,345

(注: H25.4より旧央栗環境事務組合の起債を継承したため、H25残高から旧央栗環境事務組合分を含む)

(参考) 残高の内、実質、税等で負担すべき額の見込み(将来、地方交付税に算入される額を除いた額)

税等で負担すべき額の見込み	約294億円	約277億円			約274億円
残高合計に対する割合	約42%	約40%			約40%

※平成25年度予算のうち一部は平成26年度への繰越予定。(額が未定のため、本表では25年度末残高に含む)

※各数値は、平成25年度3月補正後における見込み。

主な基金残高の状況

- ・財政調整基金は、26年度末で30億780万7千円となる見込み。(H17合併時比 +1,651,310千円)

(単位:千円)

区 分	24年度末 残高	25年度末 残高見込み A	26年度 積立見込み B	26年度 取り崩し見込み C	26年度末 残高見込み A+B-C
財 政 調 整 基 金	2,449,513	3,002,950	4,857	0	3,007,807
減 債 基 金	268,217	244,864	606	24,491	220,979
そ の 他 特 定 目 的 基 金	4,450,933	4,444,305	7,292	17,568	4,434,029
合 計	7,168,663	7,692,119	12,755	42,059	7,662,815

※その他特目基金には定額運用基金は含まない。

※各数値は、平成25年度3月補正後における予算額ベース。

地域創造枠事業の概要

H26 事業費 50,000 千円

【財源内訳】

(単位：千円)

国支出金	県支出金	その他特定財源	地方債	一般財源
125	3,562	5,467	4,400	36,446

平成 28 年度から普通交付税が段階的に縮減され、財政健全化が急務である一方で、少子高齢化・過疎化・地域産業の低下・地域コミュニティの衰退などが懸念されている。

このため、平成 26 年度から 3 カ年程度、持続可能かつ自立的な地域の創造効果が期待できる事業を「地域創造枠事業」として予算措置することにより、地域の元気づくり・資源利活用・地域による発展性を図る。

平成 26 年度については、「ふるさと宍粟愛醸成プロジェクト」、「地産地消・いきいき農業プロジェクト」、「エコツーリズム・健康づくりプロジェクト」の 3 本柱による事業を展開する。

ふるさと宍粟愛醸成プロジェクト

■ふるさと納税推進事業 6,681 千円

1 口 10,000 円以上のふるさと納税者に対して特産品をお礼として送付することにより、特産品の P R と市内生産者・事業者への経済的波及を図る。なお、P R には新聞をはじめあらゆる媒体を利活用し、納税手法についてもクレジット決済の環境を整える。

■ふるさと宍粟 P R 館設置事業 6,000 千円

大河ドラマ館や姫路城のリニューアルオープンによる集客を見据え、姫路市内のみゆき通りの一角に宍粟市の P R 館を設置し、姫路市民や観光客への情報発信と農産物、地酒など特産品の試食・販売を行い、姫路市から宍粟市への人の流れを創る。

■篠ノ丸城趾・最上山周辺モミジ植栽事業 917 千円

最上山公園から官兵衛が居城したとされる篠ノ丸城趾にかけてイロハモミジを植栽し紅葉の名所として付加価値を高める。植樹については、市民参画の観点からオーナー制を導入する。

■みんなで創る夢の小径事業 5,000 千円

今宿・中広瀬地区において進められているかわまちづくり事業において、市民とともに記念に残る思い出陶板などにより遊歩道を整備し、愛着の持てる水辺空間づくりを行う。

地産地消・いきいき農業プロジェクト

■地産地消推進保冷库整備事業 8,320 千円

現在山崎町域に整備されている学校給食用の食材保冷库を北部においても整備し、地産地消を推進するとともに、生産者の意欲向上に寄与し耕作放棄地の解消につなげていく。

■消費者からの生産者支援「ファームマイレージ」事業 300 千円

直売所に出荷された農産物に栽培に必要な面積に応じてポイント化し、消費者にポイントの趣旨（購入により農家支援につながることを）を理解いただき、またポイントをためることにより特産品をプレゼントする。消費行動（購買意欲向上による消費）から、生産者支援につなげていく。

■ふるさと野菜づくり「畑の教科書」作成事業 3,528 千円

立地条件や気候風土に適した多くの野菜の育て方・ポイント・生産者のメッセージなどを解説した「畑の教科書」を作成し配布する。誰もが気軽に取り組むことができる農業・野菜づくりのきっかけとする。

■就農・定住前田舎暮らし体験（研修）事業 4,500 千円

栄栗市での就農や田舎暮らしを希望する市外の都市住民等を対象に年間カリキュラムを作成し、定期的に農業現地研修を実施する。希望者には生活体験ができる家屋を提供する。これらにより、交流人口、定住人口の増加につなげていく。

■6次産業化等販路拡大推進事業 3,460 千円

果実を対象とした搾汁機を購入し、特産品であるブルーベリーなどジュースへの加工を可能にすることで、保存を容易化し、ケーキ・パン等加工への利活用、ワイン製造業者への販路拡大につなげていく。

製菓学校などと協働して市内農産物を活用したレシピや特産品の開発を行う。

農産物の安心・安全及び環境負荷低減に取り組み、市内の地理的条件にあった生産体系の確立を検証し、ブランド化につなげていく。

エコツーリズムと健康づくりプロジェクト

■栄栗森林セラピー推進事業 5,042 千円

豊かな森林資源等を活用し森林の価値を高め、観光振興や健康増進等につなげるため、県内で初めて森林セラピーの認定を受け事業を推進する。

■しろう森林王国千町拠点エリア整備事業 2,992 千円

しろう森林王国千町拠点エリアをエコツーリズムの拠点とすべく、都会の若者を募集し森林整備、清掃、山菜植栽などを行い、交流人口の増加につなげていく。

■シルバーパワーアップ事業 3,260 千円

高齢者の地域活動参画の一環として、いきいき百歳体操を普及促進する。参加者やサポーターにはポイント還元により参加意欲を高め、体操による健康な体づくりにより高齢者の医療費や介護給付費の抑制につなげていく。

平成26年度 主要施策(事業)体系

所 管	会計名	事 業 名	予 算 額	部局別 ページ
① 人と人、人と自然にやさしいまちづくり				
まちづくり推進部 環境観光課	一般	再生可能エネルギー普及促進事業	24,000	27
まちづくり推進部 環境観光課	一般	【新規】小水力発電導入事業	8,000	27
まちづくり推進部 環境観光課	一般	環境パートナーシップ促進事業	960	28
まちづくり推進部 環境観光課	一般	しそ森林王国事業	9,630	30
まちづくり推進部 環境観光課	一般	【新規】一宮千町拠点エリア整備事業	2,992	32
市民生活部 生活衛生課	一般	生ごみ減量化促進事業補助金	800	39
市民生活部 生活衛生課	一般	リサイクル資源集団回収奨励金	12,500	40
市民生活部 生活衛生課	一般	ごみ収集運搬事業	122,336	40
市民生活部 生活衛生課	一般	し尿処理事業	76,931	41
市民生活部 生活衛生課	一般	し尿収集事業	25,629	41
産業部 農業振興課	一般	中山間地域等直接支払交付金事業	67,308	58
産業部 農業振興課	一般	農地・水保全管理支払交付金事業	12,161	59
産業部 農業振興課	一般	【新規】ふるさと水と土ふれあい事業	2,000	64
産業部 商工林業課	一般	森林整備地域活動支援事業	18,470	67
産業部 商工林業課	一般	松くい虫防除等事業	6,750	68
産業部 商工林業課	一般	森林管理推進事業	103,089	69
産業部 商工林業課	一般	針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業	74,632	69
産業部 商工林業課	一般	緊急防災林整備事業	68,000	70
産業部 商工林業課	一般	公有林整備事業	81,194	72
土木部 建設課	一般	かわまちづくり事業(今宿・中広瀬地区)	25,000	81
② 活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
企画総務部、まちづくり推進部、教育部	一般	黒田官兵衛・播磨国風土記1300年PR事業	3,631	15
企画総務部 秘書広報課	一般	地域情報番組放映事業	1,620	16
まちづくり推進部 環境観光課	一般	【新規】篠ノ丸城趾・最上山周辺モミジ植栽事業	917	26
まちづくり推進部 環境観光課	一般	【拡充】観光協会助成事業	16,090	28
まちづくり推進部 環境観光課	一般	【新規】ふるさと栄栗PR館設置事業	6,000	29
まちづくり推進部 環境観光課	一般	【新規】森林セラピー事業	5,042	29
まちづくり推進部 環境観光課	一般	観光イベント事業	15,400	30
まちづくり推進部 環境観光課	一般	【拡充】学生合宿促進事業	1,200	31
まちづくり推進部 環境観光課	一般	福知渓谷休養センター周辺修繕事業	6,000	32
まちづくり推進部 環境観光課	一般	【新規】波賀東山森林環境整備事業	1,000	33
まちづくり推進部 環境観光課	一般	ちくさ湿原整備事業	12,100	33
まちづくり推進部 環境観光課	一般	道の駅ちくさ駐車場拡張整備事業	10,533	34
産業部 農業振興課	一般	有害鳥獣捕獲事業	38,671	58
産業部 農業振興課	一般	【拡充】鳥獣被害防止柵設置事業	12,372	59
産業部 農業振興課	一般	【新規】地産地消推進事業	5,478	60
産業部 農業振興課	一般	農地環境整備事業(安賀地区)	6,984	61
産業部 農業振興課	一般	県営農地整備事業(青木地区)	9,090	61
産業部 農業振興課	一般	農業水利施設保全合理化事業	3,803	62
産業部 農業振興課	一般	震災対策農業水利施設整備事業	7,000	62

平成26年度 主要施策(事業)体系

所 管	会計名	事 業 名	予 算 額	部局別 ページ
産業部 農業振興課	一般	【新規】農村地域防災減災事業	1,607	63
産業部 農業振興課	一般	基幹農道整備事業	43,610	63
産業部 農業振興課	一般	その他農地費	18,313	64
産業部 農業振興課	農済	農作物共済事業	5,887	65
産業部 農業振興課	農済	家畜共済事業	20,615	65
産業部 農業振興課	農済	畑作物共済事業	14,119	66
産業部 農業振興課	農済	園芸施設共済事業	683	66
産業部 農業振興課	農済	損害防止事業	1,004	67
産業部 商工林業課	一般	【新規】林業担い手育成対策事業	1,500	68
産業部 商工林業課	一般	その他林業振興事業	18,131	70
産業部 商工林業課	一般	【新規】穴栗材普及促進支援事業	1,000	71
産業部 商工林業課	一般	穴栗材利用推進事業	4,518	71
産業部 商工林業課	一般	その他林業施設整備事業	12,399	72
産業部 商工林業課	一般	【新規】6次産業化等推進事業 【地域創造枠】	2,800	73
産業部 商工林業課	一般	特産物振興事業	707	74
産業部 商工林業課	一般	商工会活動助成事業	29,984	74
産業部 商工林業課	一般	中小企業対策事業	303,000	75
産業部 商工林業課	一般	産業立地促進事業	17,557	75
産業部 商工林業課	一般	その他商工業振興事業	1,900	76
農業委員会事務局	一般	農業委員会費	19,664	77
③ 健康と福祉を育てる安心のまちづくり				
市民生活部 市民課	一般	乳幼児・こども医療費・未熟児養育医療費助成事業	181,414	37
市民生活部 市民課	国保	国民健康保険給付事業	3,085,890	37
市民生活部 市民課	国保	国民健康保険 保健衛生普及事業	10,074	38
市民生活部 税務課	国保	【新規】国保税口座振替受付サービス事業	3,994	38
健康福祉部 社会福祉課	一般	社会福祉協議会補助事業	64,300	42
健康福祉部 社会福祉課	一般	【新規】臨時福祉給付金	122,112	42
健康福祉部 社会福祉課	一般	【新規】子育て世帯臨時特例給付金(子育て臨時給付金)	63,277	43
健康福祉部 社会福祉課	一般	児童手当	687,420	43
健康福祉部 社会福祉課	一般	児童扶養手当	136,477	44
健康福祉部 社会福祉課	一般	出会いサポート事業	2,000	44
健康福祉部 社会福祉課	一般	子ども・子育て支援事業計画策定	2,987	45
健康福祉部 社会福祉課	一般	生活保護扶助費	312,668	45
健康福祉部 高年・障害福祉課	一般	老人保護措置(養護老人ホーム措置)	69,574	46
健康福祉部 高年・障害福祉課	一般	老人クラブ活動等社会活動促進事業	12,768	46
健康福祉部 高年・障害福祉課	一般	敬老会開催補助事業	11,725	47
健康福祉部 高年・障害福祉課	一般・介護	【新規】シルバーパワーアップ事業 【地域創造枠】	3,260	47
健康福祉部 高年・障害福祉課	一般	【新規】相談支援委託事業	2,592	48
健康福祉部 高年・障害福祉課	一般	障害福祉計画策定事業	3,316	48
健康福祉部 高年・障害福祉課	一般	外出支援サービス事業	111,440	49
健康福祉部 高年・障害福祉課	介護	介護保険事業計画等策定事業	3,485	49
健康福祉部 高年・障害福祉課	介護	二次予防事業	24,369	50

平成26年度 主要施策(事業)体系

所 管	会計名	事 業 名	予 算 額	部局別 ページ
健康福祉部 高年・障害福祉課	介護	一次予防事業	11,125	50
健康福祉部 高年・障害福祉課	介護	包括的支援事業(高齢者実態把握事業)	13,259	51
健康福祉部 高年・障害福祉課	介護	緊急通報システム事業	6,801	51
健康福祉部 健康増進課	一般	【新規】相談支援事業所運営費	8,393	53
健康福祉部 健康増進課	一般	【新規】5歳児健診	639	54
健康福祉部 健康増進課	一般	がん検診	45,900	54
健康福祉部 健康増進課	一般	予防接種事業	90,378	55
健康福祉部 千種診療所	国診	臨床研修医受入事業	52	55
健康福祉部 波賀診療所・千種診療所	国診	医療機器整備事業	6,652	56
健康福祉部 千種診療所	国診	通所リハビリサービス事業	4,238	56
健康福祉部 千種診療所	国診	訪問看護事業	14,216	57
水道部 管理課	一般	福祉世帯水道料金等助成事業	19,000	83
教育部 こども未来課	一般	私立保育所運営費助成事業	666,375	98
教育部 こども未来課	一般	私立保育所特別対策事業	61,570	99
教育部 こども未来課	一般	放課後児童健全育成事業	9,904	99
教育部 こども未来課	一般	あずかり・学童保育事業	95,373	100
総合病院	病院	医業収益事業	3,616,564	112
総合病院	病院	【新規】建設改良事業	117,700	112
総合病院	病院	医療機器整備事業	145,000	113
総合病院	病院	【新規】院内託児所運営事業	27,218	113
④ ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
健康福祉部 市民相談センター	一般	人権推進事業	10,167	52
健康福祉部 市民相談センター	一般	いきいき地域づくり事業	4,743	52
教育部 教育総務課	一般	学校規模適正化推進事業	8,373	94
教育部 教育総務課	一般	菅野(山崎西)小学校校舎・屋体改修等事業	484,853	94
教育部 教育総務課	一般	波賀小学校校舎・屋体改修等事業	165,763	95
教育部 教育総務課	一般	【新規】千種中学校校舎耐震補強等事業	273,045	95
教育部 学校教育課	一般	【新規】いじめ防止対策推進事業	185	96
教育部 学校教育課	一般	宍粟の良さを知り宍粟を愛する子どもの育成	18,242	96
教育部 学校教育課	一般	【拡充】特別支援教育総合サポート事業	46,212	97
教育部 学校教育課	一般	【新規】しろう学校生き生きプロジェクト事業	6,500	97
教育部 学校教育課	一般	【新規】しーたんチャレンジ	300	98
教育部 こども未来課	一般	幼保連携保育実施事業	5,097	100
教育部 こども未来課	一般	幼保一元化推進事業	364,224	101
教育部 社会教育課	一般	人権啓発事業	1,538	101
教育部 社会教育課	一般	地区生涯学習推進事業	7,962	102
教育部 社会教育課	一般	図書館運営事業(宍粟市立図書館)	24,012	102
教育部 社会教育課	一般	【新規】千種図書館建設事業	53,210	103
教育部 社会教育課	一般	宍粟市民大学(生涯学習パスポート事業)	112	103
教育部 社会教育課	一般	青少年活動体験事業	2,033	104
教育部 社会教育課	一般	高齢者大学事業	7,278	104
教育部 社会教育課	一般	生涯学習講座事業	2,254	105

平成26年度 主要施策(事業)体系

所 管	会計名	事 業 名	予 算 額	部局別 ページ
教育部 社会教育課	一般	文化展事業	854	105
教育部 社会教育課	一般	【新規】御形神社本殿 国指定重要文化財建造物防災施設改修工事補助事業	1,050	106
教育部 社会教育課	一般	社会体育活動・スポーツ活動支援事業	7,540	106
教育部 社会教育課	一般	【新規】山崎スポーツセンター第1グラウンド改修事業	18,900	107
教育部 社会教育課	一般	【新規】波賀総合スポーツ公園駐車場整備事業	5,000	107
教育部 社会教育課	一般	【新規】千種B&G海洋センタープール改修事業	23,000	108
教育部 学校給食センター	一般	給食センター管理運営費	162,632	108
教育部 学校給食センター	一般	【新規】地産地消給食食材供給体制整備事業 【地域創造枠】	8,320	109
⑤ 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
企画総務部 契約管理課	一般	しそ光ネット・移動通信施設運営費	144,654	22
まちづくり推進部 消防防災課	一般	防犯灯LED化推進事業	22,500	34
まちづくり推進部 消防防災課	一般	【新規】防犯灯整備事業	1,500	35
まちづくり推進部 消防防災課	一般	【新規】西はりま消防組合負担金	917,996	35
まちづくり推進部 消防防災課	一般	【新規】ハザードマップ改訂事業	7,500	36
まちづくり推進部 消防防災課	一般	地域防災計画改訂事業	1,713	36
健康福祉部 市民相談センター	一般	消費者行政推進事業	6,690	53
産業部 商工林業課	一般	治山施設災害復旧事業	28,495	73
土木部 建設課	一般	急傾斜地崩壊対策事業	12,500	78
土木部 建設課	一般	道路維持補修費	106,721	78
土木部 建設課	一般	簡易除雪機整備事業	3,000	79
土木部 建設課、土地対策課	一般	道路新設改良事業	543,739	79
土木部 建設課	一般	橋梁長寿命化事業	46,700	80
土木部 建設課	一般	交通安全施設整備事業	13,950	80
土木部 建設課	一般	河川水路新設改良事業	18,000	81
土木部 土地対策課	一般	地籍調査事業	82,191	82
土木部 都市整備課	一般	【新規】本多公園トイレ棟建替事業	11,000	82
水道部 管理課・上下水道課	一般	地域生活排水施設事業(コミュニティプラント施設管理)	174,627	83
水道部 管理課・上下水道課	一般	地域生活排水施設事業(コミュニティプラント施設整備)	23,190	84
水道部 管理課・上下水道課	一般	合併浄化槽の管理設置事業	17,591	84
水道部 管理課・上下水道課	下水	下水道施設管理事業(公共及び特定環境保全公共下水道事業)	245,812	85
水道部 管理課	下水	流域下水道施設管理事業	95,144	85
水道部 上下水道課	下水	公共下水道施設長寿命化事業	20,000	86
水道部 管理課	下水	流域下水道事業	41,080	86
水道部 上下水道課	下水	公共下水道施設整備事業	19,680	87
水道部 上下水道課	下水	上溝雨水幹線整備事業	10,000	87
水道部 上下水道課	下水	特定環境保全公共下水道施設整備事業	10,050	88
水道部 上下水道課・管理課	農排	農業集落排水処理施設管理事業(農業集落排水)	168,640	88
水道部 上下水道課・管理課	農排	農業集落排水処理施設管理事業(小規模集合処理)	2,238	89
水道部 上下水道課	農排	農業集落排水処理施設整備事業	12,780	89
水道部 上下水道課	水道	浄水・配水施設維持管理事業	332,096	90
水道部 管理課	水道	【新規】料金等システム改修業務	4,407	90
水道部 上下水道課	水道	上寺浄水場第2期改良事業	88,200	91

平成26年度 主要施策(事業)体系

所 管	会計名	事 業 名	予 算 額	部局別 ページ
水道部 上下水道課	水道	上水道水源確保事業	156,000	91
水道部 上下水道課	水道	水道老朽水管橋等施設整備事業	20,000	92
水道部 上下水道課	水道	水道老朽配水管更新事業	47,300	92
水道部 上下水道課	水道	水道施設遠方監視システム整備事業	38,078	93
水道部 上下水道課	水道	水道施設老朽機器更新事業	86,400	93
⑥ 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり				
企画総務部 秘書広報課	一般	広報しそ発行・配布事業	15,647	16
企画総務部 秘書広報課	一般	ホームページ運営事業	843	17
企画総務部 秘書広報課	一般	【新規】広報・広聴戦略プラン策定事業	187	17
企画総務部 秘書広報課	一般	【新規】公共施設集約化事業	786	18
企画総務部 秘書広報課	一般	しーたん通信・しそチャンネル運営事業	10,235	18
企画総務部 企画財政課	一般	第2次大栗市総合計画策定事業	8,457	19
企画総務部 企画財政課	一般	【新規】第三次行政改革大綱の策定	310	19
企画総務部 企画財政課 まちづくり推進部 環境観光課	一般	【新規】ふるさと納税推進事業 【地域創造枠】	11,681	20
企画総務部 総務課	一般	職員研修事業	3,361	20
企画総務部 総務課	一般	【新規】兵庫県議会議員選挙	8,600	21
企画総務部 契約管理課	一般	公用車購入事業	8,800	21
企画総務部 契約管理課	一般	統合型地理情報システム整備事業	43,861	22
まちづくり推進部 まちづくり推進課	一般	しそ元気づけんき大作戦事業	25,000	23
まちづくり推進部 まちづくり推進課	一般	女性によるまちづくり活動支援事業	2,000	23
まちづくり推進部 まちづくり推進課	一般	ふるさと自立推進計画モデル事業	2,100	24
まちづくり推進部 まちづくり推進課	一般	コミュニティ組織強化事業	3,197	24
まちづくり推進部 まちづくり推進課	一般	タウン情報誌作成事業	2,279	25
まちづくり推進部 まちづくり推進課	一般	いちのみやふるさとまつり運営事業補助金	3,350	25
まちづくり推進部 まちづくり推進課	一般	ちくさふれあいフェスタ実施事業補助金	1,500	26
まちづくり推進部 環境観光課	一般	福知溪谷復興事業(だいたい岩は残った)	2,000	31
市民生活部 債権回収課	一般・国保	滞納徴収対策事業	10,233	39
議会事務局	一般	議会だよりの発行	1,589	110
議会事務局	一般	会議録の作成	1,400	110
議会事務局	一般	政務活動費交付事業	3,240	111

平成26年度主要施策に係る説明書

単位:千円

所管課:	企画総務部秘書広報課・企画財政課、まちづくり推進部まちづくり推進課・環境観光課、教育部社会教育課	事業名:	黒田官兵衛・播磨国風土記1300年PR事業				予算書頁	72	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:			章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり			
科目名等:	2-1-21				節	④観光の振興			
	黒田官兵衛・播磨国風土記千三百年PR費				施策区分	①観光資源の充実			
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	3,631						3,631	報償費	440
H25当初予算	13,918						13,918	需用費	490
対前年度増減	△ 10,287	0	0	0	0	0	△ 10,287	旅費	51
H24決算	0						0	委託料	70
事業目的	NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映を受け、宍粟にも史実や逸話のあることをきっかけとし、対外的に宍粟が、黒田官兵衛の領地であったことを観光資源として活かす。また、「播磨国風土記編纂1,300年」「宍粟藩成立400年」等宍粟の歴史を学び、宍粟の資源ととらえ、まちづくりに役立てる。					対象者(受益)		借上料	80
						具体名 人数等	市民等・観光客	補助金	2,500
								その他	0
事業内容	事業期間	H25 ～ H26		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【H26の事業内容】 (秘書広報課) 480千円 NHK公開セミナー 花代20千円 印刷代100千円 会場借上料80千円 「新兵庫史を歩く」市民協力者謝礼 150千円(3千円×50人) 官兵衛シール等グッズPR用品 100千円 播磨国風土記PRバックパネル作成 30千円 (まちづくり推進課) 150千円 官兵衛ゆかりの地ハイキング 50千円 播磨国風土記ゆかりの地巡りツアー 100千円 (環境観光課) 2,551千円 バスツアー補助金 ※地酒や山菜など食をからめたツアー 2,500千円 西播磨県民局及び管内市町での官兵衛PR旅費 51千円 (社会教育課) 450千円 宍粟学講座謝礼 50千円×5回 250千円 篠ノ丸城趾発掘調査概要パンフレット1,000部 200千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	黒田官兵衛ドラマ化、播磨国風土記編纂1,300年、宍粟藩成立400年等宍粟の歴史を資源ととらえ、宍粟市への来訪者の増加、宍粟のPR、地元への経済的波及につなげることができるとともに、地域づくりの手段として今後の地域づくりへの発展につなげることができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(企画総務部)

単位:千円

所管課：秘書広報課		事業名：広報しそ発行・配布事業		予算書頁：55					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり				
科目名等：2-1-2 文書広報費				節	①地域自治、コミュニティ形成の推進				
				施策区分	③市民参画と協働の推進				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	15,647			100	756		14,791	報償費	7,710
H25当初予算	15,686			100	756		14,830	印刷製本費	7,110
対前年度増減	△ 39	0	0	0	0	0	△ 39	通信運搬費	90
H 24 決 算	15,090			64	523		14,503	委託料	737
事業目的	広報を通じて市政情報や地域情報、イベント情報等を周知することにより、市政への参画と市民生活の充実や地域の活性化をめざす。また、広報紙をコンビニ窓口やふるさと市民に提供することにより、宍粟市を知っていただく媒体とする。					対象者(受益)			
						具体名	市民		
						人数等	-		
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】 ◎市政情報、お知らせ情報、地域活動、イベント情報、保健・子育て情報などを基本に特集記事、写真、市民の声などを加えた「広報しそ」を毎月15日に発行する。 ◎市内全戸と関係機関への配布、ならびにホームページでの公開を行う。 ◎発行部数：毎月15,500部 全ページフルカラー 【H26の事業内容】 市の重点施策や新規施策、行政課題等をテーマとし、担当部局と連携し、市民の声も交えた広報づくりを行う。大河ドラマ「軍師官兵衛」、「風土記1300年」に関連した企画をシリーズで掲載する。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		アンケート「広報を読んでいる」 回答率 90%		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		3%増 (H25 87%)		
	事業効果	市民に最も近い市刊行物として、行政からの正確な情報、市政に関わる企画特集、地域づくりや行事・イベントの紹介を掲載することにより、市政に対する理解と市政への参画、情報共有の機会を創出するとともに、ふるさと市民等の宍粟市への理解と関心を高める。							

単位:千円

所管課:	秘書広報課	事業名:	地域情報番組放映事業				予算書頁	56	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等:	2-1-2		節	④観光の振興					
	文書広報費		施策区分	②観光情報の発信					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	1,620						1,620	委託料	1,620
H25当初予算	1,313						1,313		
対前年度増減	307	0	0	0	0	0	307		
H 24 決 算	1,313						1,313		
事業目的	民間テレビ番組を通じて、広く関西圏に宍粟市の魅力をPRし、観光客の入込増大を目指すとともに、地域の交流促進による地域の活性化と地域産業の振興を図る。					対象者(受益)			
						具体名	テレビ視聴者		
						人数等	-		
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	西播磨全市町共同企画番組「西はりまサタデー9(サンテレビ)」(放送:毎週土曜日午前9時～9時30分)における宍粟市のイベント等情報についての企画番組を年間6回、サンテレビジョンに委託し放映することにより、兵庫・大阪圏域へのPRを通して観光客増を図る。								
事業内容	【H26の事業内容】								
	宍粟市に関する企画番組5本、播磨国風土記編纂1300年事業に関する企画番組1本、その他イベント情報など。(これまでの放送枠例:FUCUS西はりま、西はりまアラカルト、西はりまトピックス)								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		放映回数 25回/年		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	市内の各種観光施設やイベントについての放送を通して宍粟市の知名度や認知度のアップを図るとともに、観光客などの交流人口の増加が期待される。							

平成26年度主要施策に係る説明書(企画総務部)

単位:千円

所管課：秘書広報課		事業名：ホームページ運営事業		予算書頁：56				
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			
科目名等：2-1-2 文書広報費				節	⑤効果的・効率的な行政財運の推進			
				施策区分	①行政手法の見直し			
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目
H26当初予算	843					843	委託料	843
H25当初予算	915					915		
対前年度増減	△ 72	0	0	0	0	△ 72		
H 24 決 算	915					915		
事業目的	公式サイトを通じて、行政情報や緊急情報をタイムリーに閲覧者に提供するとともに、観光、イベント情報等を掲載することにより、市外へのPRを図る。また、まちづくり情報を発信し、まちづくりの活性化をめざす。					対象者(受益)		
						具体名	HP閲覧者	
						人数等	-	
事業内容	事業期間	H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】							
	◎行政情報、観光情報、地域情報等の発信及び市政への意見や問合せの受付を行う。 ◎より安定した運営管理を行うため、データを保守業者のデータセンターにて一元管理を行い運営する。 ◎自治会やまちづくり団体の掲示板を設け、市民団体の情報発信に活用する。 ◎SNS(フェイスブック)を導入し、ウェブを活用したコミュニケーションの活性化を図る。							
	【H26の事業内容】 データセンター利用料、保守管理委託契約を締結 12ヶ月×65,000円×1.08=842,400円 自治会やまちづくり団体の掲示板をPRし、ページ充実を図る。							
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		平成26年度内 ①年間アクセス数351,000回 ②掲示板利用団体 10団体		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		①10%増	
	事業効果	緊急情報を含め安定した行政情報の提供ができ、災害時に速やかな対応が可能である。 即時的に市政情報・観光情報等を掲載することで、市民へのタイムリーな情報提供が可能となるとともに、市外からの閲覧者に対して市の情報を発信することにより、交流人口の増加につながる。 掲示板の活用により、まちづくり活動の活性化が期待される。						

単位:千円

所管課:	秘書広報課	事業名:	広報・広聴戦略プラン策定事業				予算書頁	55	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり					
科目名等:	2-1-2		節	①地域自治、コミュニティ形成の推進					
	文書広報費		施策区分	③市民参画と協働の推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	187						187	共済費	0
H25当初予算	0						0	賃金	0
対前年度増減	187	0	0	0	0	0	187	報償金	183
H 24 決 算	0						0	需用費	4
事業目的	市が持つ広報媒体をどのように活用し、どのような情報を発信するか、市民からどのようにして意見を聴取しまちづくりに活用していくか整理を行い、中長期的な方針を策定する。					対象者(受益)		委託料	0
						具体名	市民等	負担金	0
						人数等	-	その他	0
事業内容	事業期間	H26 ～			新規・継続の別		新規	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	◎情報戦略検討委員会(仮称)を設置し、広報広聴を戦略的に進めるための基本的な方向、広報媒体の活用と展開、公聴活動の充実に向けた検討を行う。 ◎委員会は、有識者と市民委員6人程度及び市職員により構成する。								
	【H26の事業内容】 情報戦略検討委員会の協議を経て大栗市広報・広聴戦略プランを策定する。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	効果的な広報広聴の展開により、市民満足度の高い行政サービスと、参画と協働によるまちづくりをめざす。							

平成26年度主要施策に係る説明書(企画総務部)

単位:千円

所管課：秘書広報課		事業名：公共施設集約化事業		予算書頁：60					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり				
科目名等：2-1-9 企画費				節	⑤効果的・効率的な行財政運営の推進				
				施策区分	③健全な行財政運営の確保				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	786					786	共済費		
H25当初予算	5,000	5,000				0	賃金		
対前年度増減	△ 4,214	△ 5,000	0	0	0	0	786	報償金36	
H 24 決 算	0					0	需用費		
事業目的	市民局施設、生涯学習センター施設など建築経年が進み、老朽化が著しい施設がある。老朽化施設の更新と併せて、市民の利便性を高めるため施設の集約化を行い、効率的な行政運営をめざす。					対象者(受益)		委託料750	
						具体名	市民等	負担金	
						人数等	-	その他0	
事業内容	事業期間	H26	～	H30	新規・継続の別		新規	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	◎施設の集約化に向け、自治会、まちづくり協議会、施設利用団体等との懇談会し、広く意見を聴取する。 ◎市民等からの意見を踏まえて、施設の集約化の方針を策定する。 ◎老朽化等により、施設の集約化の優先度の高い区域から整備に着手する。								
	【H26の事業内容】								
施設の集約化に向けて、関係団体との懇談会を開催し、意見を聴取する。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	点在する施設の集約化を図ることにより、市民の利便性を高めるとともに、効率的な行政運営に寄与する。							

単位:千円

所管課:	秘書広報課	事業名:	しーたん通信・しそチャンネル運営事業				予算書頁	67	
会計名:	一般会計			章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり				
科目名等:	2-1-14	総合計画の施策体系:		節	①地域自治、コミュニティ形成の推進				
	高度情報通信費			施策区分	③市民参画と協働の推進				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	10,235						10,235	共済費	681
H25当初予算	9,552						9,552	賃金	4,523
対前年度増減	683	0	0	0	0	0	683	報償金	215
H 24 決 算	9,809						9,809	需用費	112
事業目的	市民・企業等に行政情報・防災情報・まちづくり情報等を迅速に提供することにより、安心・安全な市民生活とまちづくりの活性化、市民満足度の向上を図る。					対象者(受益)		委託料	4,492
						具体名	市民等	備品購入費	150
						人数等	-	その他	62
事業内容	事業期間	H21 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	◎しーたん放送…市からの行政情報・防災情報・まちづくり情報等を発信する。 全日放送実施 定時放送毎に内容更新 放送時間:朝・6時30分～、昼・12時15分～、夜・19時15分～、お悔やみ(一宮・波賀・千種)・12時45分・19時45分～、帰りましょう呼びかけ 17時または18時～								
	◎しそチャンネル…市からの行政情報・防災情報・イベント情報、地域のイベントや投稿番組等を発信する。 全日放送 1週間毎に内容更新 放送時間:6時～24時(偶数時間帯:文字放送、奇数時間帯:動画放送)								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		接続率・加入率 100%		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		接続率(通信) 87% 加入率(テレビ) 55%		
	事業効果	市民に最も近い地域情報媒体として、行政情報、イベント情報などを放送することにより、市民の市政に対する理解を深めるとともに、きめ細やかな情報発信の機会を創出することができる。 気象情報、災害情報、緊急情報などの情報を即時に発信し、市民の安心・安全な生活に寄与する。							

平成26年度主要施策に係る説明書(企画総務部)

単位:千円

所管課：企画財政課		事業名：第2次大栗市総合計画策定事業		予算書頁：60					
会計名：一般会計		章：⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり							
科目名等：2-1-9 企画費		総合計画の施策体系：節：⑤効果的・効率的な行財政運営の推進							
		施策区分：①行政手法の見直し							
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	8,457						8,457	報酬	1,312
H25当初予算	5,000						5,000	報償費	94
対前年度増減	3,457	0	0	0	0	0	3,457	旅費	2
H 24 決 算	0						0	需用費	49
事業目的	H27で終了する第1次大栗市総合計画を検証し、自治基本条例に基づきH28からの第2次大栗市総合計画を策定する。					対象者(受益)		委託料	7,000
						具体名 人数等	市民等 -	補助金 その他	0
事業内容	事業期間：H25		～ H27		新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	後期基本計画の検証、市の現状分析、将来フレームの分析、庁内委員会、市民意識調査(アンケート)の実施・分析、総合計画審議会、パブリックコメント、議会審議、住民説明会、議会及び市民への情報提供								
	【H26の事業内容】								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	平成28年度以降の大栗市におけるまちづくりの総合的な指針を定めることにより、参画と協働により市民と行政がともに知恵を出し合い、持続可能な行財政運営を図ることができる。							

単位:千円

所管課:	企画財政課	事業名:	第三次行政改革大綱の策定				予算書頁	60	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり					
科目名等:	2-1-9		節	⑤効果的・効率的な行財政運営の推進					
	企画費		施策区分	①行政手法の見直し					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	310						310	報償費	257
H25当初予算	0						0	旅費	3
対前年度増減	310	0	0	0	0	0	310	需用費	50
H 24 決 算	0						0	工事請負費	
事業目的	平成33年度からの交付税の一本算定に向け、中長期的な財政見直しによる財政構造の改革と合わせ、実効性のある行政改革を推進を図るため、現大綱を見直し、次期大綱の策定に着手する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市民等	補助金	
						人数等	-	その他	
事業内容	事業期間	H26	～	H27	新規・継続の別		新規	実施主体	大栗市
	【事業期間中の事業内容】								
	市民、有識者、アドバイザーによる行政改革懇談会を開催し、意見をいただく中で大綱策定に着手する。 行政改革懇談会 6回 アドバイザー(兵庫県立大学教授)協議 5回程度								
	【H26の事業内容】								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	行政改革により、確保すべき財源額を明らかにし、将来的に収支バランスの取れた行財政運営をめざす。数値目標については、大綱策定により効果額等を算出していく。							

平成26年度主要施策に係る説明書(企画総務部)

単位:千円

所管課:	企画財政課・まちづくり推進部環境観光課		事業名:	ふるさと納税推進事業			予算書頁:	70	
会計名:	一般会計		総合計画の施策体系:	章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり				
科目名等:	2-1-19			節	⑤効果的・効率的な行財政運営の推進				
	ふるさとづくり事業費			施策区分	③健全な行財政運営の確保				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	11,681				7,950		3,731	報償費	
H25当初予算	0						0	旅費	
対前年度増減	11,681	0	0	0	7,950	0	3,731	需用費	2,720
H 24 決 算	0						0	役務費	3,844
事業目的	制定した「宍粟の日(4月1日)」を普及させ、市民はもとより宍粟市ゆかりの方々のふるさと宍粟への郷土愛を醸成するとともに、ふるさと納税の促進を図る。					対象者(受益)		使用料及び賃借料	117
						具体名	—	積立金	5,000
						人数等	—	その他	0
事業内容	事業期間		H26 ～		新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	・新聞1面広告による宍粟市PR作戦 宍粟の観光スポットPR、ふるさと納税促進PR、宍粟の日啓発 等 ・ふるさと納税の拡充 1口10,000円以上対象に5,000円相当分の特産品を贈呈、インターネットを使った簡易納税手続きの導入								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		ふるさと寄付総額 7,000千円			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	ふるさと宍粟の意識醸成、ふるさと納税による自主財源確保、特産品振興							

単位:千円

所管課:	総務課	事業名:	職員研修事業				予算書頁	53	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり					
科目名等:	2-1-1		節	⑤効果的・効率的な行財政運営の推進					
	一般管理費		施策区分	②組織・機構の改革と人材の育成					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	3,361						3,361	報償費	570
H25当初予算	2,880						2,880	旅費	2,008
対前年度増減	481	0	0	0	0	0	481	需用費	5
H 24 決 算	1,867				34		1,833	委託料	600
事業目的	職員数削減の中で、効率的かつ効果的に公務を行うべく職員一人ひとりのスキルアップを図るため、各種研修に取り組む。					対象者(受益)		負担金	178
						具体名 : 職員 人数等 : 420人			
事業内容	事業期間		H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	県への派遣研修、全国市町村国際文化研修所・自治研修所・市町振興課・市町村振興協会等主催の職員研修に参加、市単独研修の実施								
	【H26の事業内容】								
特に「住民協働の政策づくり」に重点を置き、市単独研修では合意形成能力の向上や政策立案手法の研修を実施するほか、リスクマネジメント研修、自治大学校の政策専門課程(約2週間)への派遣等を実施する。その他県への派遣研修、全国市町村国際文化研修所、自治研修所、市町村職員中央研修所(新規)、市単独研修等									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		市単独研修参加者数420人 自治研修所等研修参加者数109人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	市民や来訪者の立場で考え行動できる職員育成、職員の能力が発揮できる環境を整えることができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(企画総務部)

単位:千円

所管課：総務課		事業名：兵庫県議会議員選挙					予算書頁：79		
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり				
科目名等：2-4-3 県議会議員選挙費				節	⑤効果的・効率的な行財政運営の推進				
				施策区分	③健全な行財政運営の確保				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	8,600		8,600				0	人件費	2,000
H25当初予算	0						0	賃金	546
対前年度増減	8,600	0	8,600	0	0	0	0	需用費	1,585
H 24 決 算	0						0	役務費	400
事業目的	兵庫県議会議員選挙の執行(平成27年6月10日任期満了) 告示予定 4月3日 投票予定 4月12日					対象者(受益)		委託料	2,200
						具体名	選挙人	備品購入費	1,500
						人数等	33,974人	その他	369
事業内容	事業期間	H26	～	H27	新規・継続の別		新規	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	平成27年6月10日任期満了による県議会議員選挙の執行(4/3告示予定、4/12投票予定) 期日前投票所5箇所(4/4～4/11)、投票所54箇所(4/12)、公営ポスター掲示場設置・撤去343箇所(3/31～4/15)								
	【H26の事業内容】 人件費：2,000千円(選管職員時間外手当)、賃金546千円(臨時職員賃金)、需用費1,585千円(入場券印刷他)、役務費400千円(事務機器点検手数料)、委託費2,200千円(ポスター掲示場設置)、備品購入費1,500千円(自動交付機、ストープ)、その他369千円(旅費他)								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		投票率65% (前回投票率60.48%)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	適正な選挙執行、公民権の行使を行える環境を整えることができる。							

単位:千円

所管課： 契約管理課		事業名： 公用車購入事業		予算書頁： 59					
会計名： 一般会計		総合計画の施策体系： 施策区分		章 ⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり					
科目名等： 2-1-8				節 ⑤効果的・効率的な行財政運営の推進					
財産管理費				③健全な行財政運営の確保					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	8,800					8,800	人件費		
H25当初予算	8,800					8,800	賃金		
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	委託料		
H 24 決 算	3,727					3,727	工事請負費		
事業目的	公用車更新計画に基づき、走行距離20万キロ又は購入後20年経過を目途に車両更新を行い、車両維持管理経費等の削減を行う。					対象者(受益)		備品購入費	8,800
						具体名 職員等		補助金	
						人数等 -		その他	0
事業内容	事業期間		H26 ~ H26		新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	一般公用車149台を高年式車両から計画的に更新し購入経費の平準化を図る(約20年サイクルで毎年8台程度の買い替えを行う)。								
	【H26の事業内容】								
	普通車(ハイブリッド) 170万円 2台 軽四 90万円 6台								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		8台の車両更新		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	ハイブリッド化・軽四化することにより、修繕費の削減、二酸化炭素排出量の抑制を図るとともに、安全性を確保することができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(企画総務部)

単位:千円

所管課： 契約管理課		事業名： しろう光ネット・移動通信施設運営費		予算書頁： 68						
会計名： 一般会計		総合計画の施策体系：		章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名等： 2-1-14 高度情報通信費				節	①市内情報ネットワークの充実					
				施策区分	②行政サービスの高度化・効率化の推進					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	144,654		10,000				134,654	人件費		
H25当初予算	126,057		10,000				116,057	委託料	61,392	
対前年度増減	18,597	0	0	0	0	0	18,597	使用料	26,569	
H 24 決 算	133,934						133,934	工事請負費	55,000	
事業目的	緊急情報、災害情報、行政情報の各家庭、事業所への伝達及び、テレビ受信、インターネットサービス、携帯電話不良地域の解消を図る。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名	市民	補助金		1,053
						人数等	-	その他		640
事業内容	事業期間		H21 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	しーたん通信、ウイंकテレビ、インターネットサービス、携帯電話サービスを安定稼働させるための伝送路・機器等の保守管理、光ファイバー設備の新規・撤去・移設・伝送路監視等を行う。									
	【H26の事業内容】									
積算内訳 施設機器保守点検等業務38,124千円、ビル陰対策費778千円、伝送路施設データ作成業務540千円、音声告知システム保守227千円、電柱等添架料25,450千円、敷地・ケーブル借上料1,119千円、光ケーブル工事55,000千円、告知放送宅内工事補助1,053千円等										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-			
	事業効果	伝送路・機器等の施設の適正な保守管理を行い、しーたん通信・ウイंकテレビ・インターネットサービス・携帯電話サービスの安定的に稼働させることができる。								

単位:千円

所管課:	契約管理課	事業名:	統合型地理情報システム整備事業				予算書頁	70	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり					
科目名等:	2-1-17		節	⑤効果的・効率的な行政財運営の推進					
	土地利用調整費		施策区分	①行政手法の見直し					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	43,861					41,600	2,261	人件費	
H25当初予算	148,404					133,000	15,404	賃金	
対前年度増減	△ 104,543	0	0	0	0	△ 91,400	△ 13,143	委託料	43,861
H 24 決 算	0						0	工事請負費	
事業目的	個別管理台帳と地図とを一体的に運用し、また、他の部門の業務データを相互利用することで、業務の効率化と業務処理の資質向上・市民サービスの向上を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	職員等	補助金	
						人数等	-	その他	0
事業内容	事業期間	H24	～	H26	新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	混在使用している各GISを統合し連携することにより効率的なデータ利用を図る。また、波賀、千種はGISが全く構築されていないため、全市を対象とした統合型GISを構築を行う。								
	【H26の事業内容】								
基盤地図データ整備、固定資産システム・道路台帳システム・上下水道台帳システム等の構築 積算内訳 地理情報システム等整備業務委託 43,861千円									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	システムを一本化することにより、共通部分のデータについて費用削減ができるとともに、紙でしかなかった波賀・千種区域を電子化することにより、効率性・利便性を向上させることができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課:	まちづくり推進課	事業名:	しそ元気げんき大作戦事業				予算書頁	66	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり					
科目名等:	2-1-12		節	①地域自治、コミュニティ形成の推進					
	地域振興費		施策区分	①活力あるコミュニティ活動の推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	25,000				25,000		0	補助金	25,000
H25当初予算	23,500				23,500		0		
対前年度増減	1,500	0	0	0	1,500	0	0		
H 24 決 算	8,605				8,605		0		
事業目的	地域資源及び地域の個性を生かした自主的・主体的なまちづくり活動並びに地域の課題解決に向け自ら積極的に取り組む活動を促進することにより、地域力を培いながら、住民主体の活力あるまちづくりを行う。					対象者(受益)			
						具体名	市民		
					人数等	-			
事業内容	事業期間	H22 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	各まちづくり協議会において作成された「まちづくり計画」に基づいて、地域の課題解決、地域間交流、都市間交流、地域振興等小学校区以上の広域にわたる活動及び自主的、主体的な特色あるまちづくり活動を支援する。								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		小学校区以上を活動範囲とした事業 審査件数 13件			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	歴史、風土、地域資源や特性などを活かしながら自ら考え、自らが行動し、地域を元気にするまちづくり活動が期待することができる。							

単位:千円

所管課：まちづくり推進課		事業名：女性によるまちづくり活動支援事業		予算書頁		66			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			
科目名等：2-1-12				節		①地域自治、コミュニティ形成の推進			
地域振興費				施策区分		①活力あるコミュニティ活動の推進			
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,000				2,000		0	補助金	2,000
H25当初予算	3,000				3,000		0		
対前年度増減	△ 1,000	0	0	0	△ 1,000	0	0		
H 24 決 算	485				485		0		
事業目的	自主的・主体的に地域の課題を解決するために創意工夫して行う女性団体によるまちづくり活動を支援し、人や地域の絆を作り直し、市民との協働によるまちづくりを行う。					対象者(受益)			
						具体名：市民 人数等：-			
事業内容	事業期間		H24 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	女性によるきめ細やかな子育て支援、高齢者支援、消費生活や環境保全、地域の芸術・文化振興など、小学校区等を対象とした女性による公益活動を支援する。								
	【H26の事業内容】 同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		取組団体 10団体			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	女性が組織的に市民活動に参画したり、地域における協働機会の増大、女性のネットワークの強化など女性の社会進出を促進できる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課：まちづくり推進課		事業名：ふるさと自立推進計画モデル事業					予算書頁：66		
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章：⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり					
科目名等：2-1-12				節：①地域自治、コミュニティ形成の推進					
地域振興費				施策区分：①活力あるコミュニティ活動の推進					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,100					1,900	200	補助金	2,100
H25当初予算	2,250					2,250	0		
対前年度増減	△ 150	0	0	0	0	△ 350	200		
H 24 決 算	188						188		
事業目的	多自然居住地域において、ふるさとづくりについて自ら考え、自ら行動しようとする地域住民の合意・計画づくりを支援し、地域の自立を図ることを目的とする。					対象者(受益)			
						具体名	市民		
						人数等	-		
事業内容	事業期間：H22 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	市	
	【事業期間中の事業内容】								
	自立計画に基づく取組みに係る、立ち上げに係るソフト事業及び関連施設の整備、また、空き家、自治会館等の既存施設を活用した交流及び活動の拠点等の整備に対して支援する。								
	【H26の事業内容】 同上 自立計画実践トライやる(谷・日見谷、鷹巣、神野地区) 自立拠点等整備支援事業(鷹巣)								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		取組み団体:3件			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	ふるさとづくりについて自ら考え、自ら行動しようとする地域住民の合意形成及び計画づくりを支援することにより、地域の自立を促進することができる。							

単位:千円

所管課：まちづくり推進課		事業名：コミュニティ組織強化事業		予算書頁		64			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			
科目名等：2-1-12				節		①地域自治、コミュニティ形成の推進			
地域振興費				施策区分		①活力あるコミュニティ活動の推進			
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	3,197				2,627		570	報償費	2,880
H25当初予算	3,204				2,804	400	0	需用費	161
対前年度増減	△ 7	0	0	0	△ 177	△ 400	570	使用料	156
H 24 決 算	0						0		
事業目的	少子高齢化が進行すると地域コミュニティの維持が困難であるため、多種多様な人材で支え合う仕組みづくりを行う。					対象者(受益)			
						具体名		市民	
						人数等		-	
事業内容	事業期間		H25 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	地域の特性を活かした自立的なまちづくりを進めるために、連合自治会の協力を得ながら多種多様な人材で支え合う新たなまちづくりの仕組みづくりに取り組む。								
	【H26の事業内容】 新たなまちづくりの仕組みづくり(おおむね小学校区)に向けたワークショップにアドバイザーを派遣する。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		アドバイザー派遣組織数 7か所			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	地域の現状や抱えている課題はそれぞれ異なっているため、一律に対応するのではなく、そこに住む人や、地域にいろいろな関わりを持つ人たちが中心となって、仕組みづくりを行うことが最も効果的であり、新たなコミュニティ組織の中から人材が育成され、新たなまちづくり活動に継ぐことができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課: まちづくり推進課		事業名: タウン情報誌作成事業		予算書頁: 64					
会計名: 一般会計		章: ⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり							
科目名等: 2-1-12		総合計画の施策体系: 節: ③多様な地域間交流の推進							
地域振興費		施策区分: ②都市住民との交流の促進							
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,279				312		1,967	報償費	432
H25当初予算	2,640				307		2,333	需用費	1,834
対前年度増減	△ 361	0	0	0	5	0	△ 366	役務費	13
H 24 決 算	2,347				1,062		1,285		
事業目的	宍粟市の各種情報を市内外の人々に伝え、宍粟市に関する知識を高め、市民の宍粟市への愛着心を深めるとともに、市内外向けに宍粟市のPRを図る。					対象者(受益)		その他	0
						具体名	市民等		
					人数等	—			
事業内容	事業期間: H22 ~		新規・継続の別		継続		実施主体		宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	市民発想による新しい視点や斬新な切り口で、豊かな地域資源や地域の魅力づくりの取り組みを掘り起こし、市内外に広く情報発信することによって、ふるさと宍粟に対する愛着や市民の一体感の醸成を図るとともに、市外からの来訪者や宍粟ファンを増やすため、タウン情報誌を発行する。作成は、市民より取材・編集等スタッフを募集し、市民の手作りのタウン情報誌とする。								
	【H26の事業内容】								
	スタッフ謝礼432千円、消耗品20千円、食糧費9千円、タウン誌印刷製本費他1,805千円【発行回3回】、郵便料13千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		年間3回季刊発行、発行部数1,500部、ページ数24P		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	タウン情報誌の発行により、宍粟市の魅力を市内外に広く情報発信し、市民の一体感の醸成を図るとともに、市外からの来訪者や宍粟ファンを増やすことができる。							

単位:千円

所管課:	一宮市民局まちづくり推進課	事業名:	いちのみやふるさとまつり運営事業補助金				予算書頁	66		
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり						
科目名等:	2-1-12		節	①地域自治、コミュニティ形成の推進						
	地域振興費		施策区分	①活力あるコミュニティ活動の推進						
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	3,350						3,350	人件費		
H25当初予算	3,350						3,350	賃金		
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0	委託料		
H 24 決 算	3,350						3,350	工事請負費		
事業目的	参画と協働による自主創造のまちづくりを実践する場として、市民が自ら企画立案し運営するまちづくりイベント「いちのみやふるさとまつり」を開催する。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名	来場者	補助金	3,350	
						人数等	5,000人	その他	0	
事業内容	事業期間		H17		～		新規・継続の別		継続	
	実施主体									実行委員会
	【事業期間中の事業内容】									
	地域の活性化、まちづくり活動に積極的に取り組む一宮町内のすべての自治会が日頃の成果を発表する場として「いちのみやふるさとまつり」を開催する。イベント開催を通じて、地域間交流を推進し市民主体のまちづくりイベントを開催する。									
成果目標・事業効果	【H26の事業内容】									
	平成26年11月3日(文化の日)にまちづくりイベント第37回いちのみやふるさとまつりを開催する。									
	事業に係る目標 (数値目標)		来場者5,000人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
事業効果		市民と行政が一体となって、まちづくりイベント「いちのみやふるさとまつり」を開催することで、参画と協働によるまちづくりを実現する。イベント開催により世代を超えた多様な地域間交流を推進するとともに地域活力の向上を図る。								

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課:	千種市民局まちづくり推進課	事業名:	ちくさふれあいフェスタ実施事業補助金	予算書頁	66				
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり					
科目名等:	2-1-12		節	①地域自治、コミュニティ形成の推進					
	地域振興費		施策区分	①活力あるコミュニティ活動の推進					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	1,500					1,500	0	人件費	
H25当初予算	1,500					1,500	0	賃金	
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0	委託料	
H 24 決 算	1,500					1,500	0	工事請負費	
事業目的	市民が一堂に会し、「ふれあい」と「感動」を共有できるコミュニティ環境づくりと千種の「魅力」を発信することを目的とする。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	地域住民他	補助金	1,500
						人数等	-	その他	0
事業内容	事業期間	H22 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	実行委員会
	【事業期間中の事業内容】								
	地域住民による手づくりのイベントとして、10月20日過ぎの最初の日曜日(H26は10月26日)に「ちくさふれあいフェスタ2014」を開催する。各種団体・市民の代表者による実行委員会が企画立案・運営を行い、自治会対抗競技や町内の幼保小中高によるステージイベントなど秋の一日を老若男女を問わず楽しめるイベントとなっている。								
	【H26の事業内容】								
食のエリア(ステージイベント、食のコーナー)、子どものエリア、千種の魅力発信エリア、健康のエリア、文化のエリア(千種文化展)の5つのエリアに分け実施。消費生活フェスティバル同時開催(健康のエリア)									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	3,000人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	H22から4年が過ぎ、千種の秋のイベントとして定着してきており、年々参加者や出店者も増えている。また、地域の代表者が企画立案から関わることにより、地域住民相互の連携が図れ、地域の活性化につながる。							

単位:千円

所管課:	環境観光課	事業名:	篠ノ丸城址・最上山周辺モミジ植栽事業				予算書頁	70	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等:	2-1-19		節	④観光の振興					
	ふるさとづくり事業費		施策区分	①観光資源の充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	917				917		0	報償費	
H25当初予算	0						0	賃金	
対前年度増減	917	0	0	0	917	0	0	委託料	139
H 24 決 算	0						0	工事請負費	
事業目的	紅葉空間の拡張と、大河ドラマの影響で、黒田官兵衛の居城跡として脚光を浴びている篠ノ丸城址周辺にもモミジを植栽し、紅葉空間の拡張、紅葉を愛でながら散策してもらえる環境を整備する。					対象者(受益)		需用費	778
						具体名 人数等	市民等 -	補助金 その他	0
事業内容	事業期間	H26	～	H27	新規・継続の別		新規	実施主体	栄栗市
	【事業期間中の事業内容】								
	2カ年で200本程度(約@100本/年)イロハモミジを植栽し、将来に渡り紅葉の名所の魅力を高めて行く。また、植えるモミジ苗は、極力オーナー制とし、市民参画事業として実施する。								
	【H26の事業内容】								
成果目標・事業効果	篠ノ丸城址と登山道等に100本程度のイロハモミジを植栽する。								
	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
事業効果		市民が最上山もみじ山と篠ノ丸城址に愛着と誇りを抱くことにより、観光資源の保全・発展を引き起こすとともに、観光客へのおもてなし精神を高めることにより、交流人口の更なる増加を図り、地域経済の活性化を引き起こす。							

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課：環境観光課		事業名：再生可能エネルギー普及促進事業		予算書頁：71					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	①人と人、人と自然にやさしいまちづくり				
科目名等：2-1-20 環境政策費				節	④資源循環型社会の構築				
				施策区分	①森林環境の保全				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	24,000				5,000		19,000	人件費	
H25当初予算	67,500	35,000	7,000				25,500	賃金	
対前年度増減	△ 43,500	△ 35,000	△ 7,000	0	5,000	0	△ 6,500	委託料	
H 24 決 算	23,703						23,703	工事請負費	
事業目的	環境基本計画の重点目標の達成に向け、再生可能エネルギーの利用を促進することにより、地域経済の活性化に資する。					対象者(受益)		備品購入費	6,000
						具体名	市民等	補助金	18,000
						人数等	-	その他	0
事業内容	事業期間		H22 ～ H26		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	市内の再生可能エネルギーの導入促進を図るため、グリーンエネルギー機器の導入費用の一部の助成を行う。また、木質ペレットの燃焼機器を公共施設や学校等に導入し、木質ペレットの需要拡大を図るとともに、一般世帯や事業所への普及を促進する。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		目標申請件数100件			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果								
	宍粟市環境基本計画の目標に掲げる、エネルギー自給率70%へ貢献する。								

単位:千円

所管課:	環境観光課	事業名:	小水力発電導入事業				予算書頁	71	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	①人と人、人と自然にやさしいまちづくり					
科目名等:	2-1-20		節	④資源循環型社会の構築					
	環境政策費		施策区分	①低炭素社会の形成促進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	8,000				3,750		4,250	人件費	
H25当初予算	0						0	賃金	
対前年度増減	8,000	0	0	0	3,750	0	4,250	委託料	8,000
H 24 決 算	0						0	工事請負費	
事業目的	環境基本計画の重点目標である2030年度エネルギー自給率70%の実現に向け、平成24年度に作成したロードマップに宍粟市の自然環境に適した事業として盛り込んだ小水力発電事業の導入を実現するため事業性評価調査を実施する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市民	補助金	
						人数等	—	その他	0
事業内容	事業期間	H26 ～			新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	ロードマップに盛り込んだ1年度に出力@150kw級の地域小水力発電を1箇所導入する計画に基づき、最適地調査、地元協議ならびに関係機関との調整を経て、事業性評価を進めていく。								
	【H26の事業内容】								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		調査2カ所			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	エネルギー自給率を向上させるとともに、地域が発電事業に取り組むことにより、地域力と持続性の向上に寄与する。							

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課：環境観光課		事業名：環境パートナーシップ促進事業					予算書頁：72		
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	①人と人、人と自然にやさしいまちづくり				
科目名等：2-1-20 環境政策費				節	④資源循環型社会の構築				
				施策区分	①低炭素社会の形成促進				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	960						960	人件費	
H25当初予算	960						960	賃金	
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0	委託料	
H 24 決 算	710						710	工事請負費	
事業目的	環境主都の実現に向け、市民全体で取組む環境活動（市民プロジェクト）の活動を促進するとともに、全体イベントやPR活動を通じ広く市民の参画を呼び掛ける。					対象者（受益）		備品購入費	
						具体名	-----	補助金	960
						人数等	-----	その他	0
事業内容	事業期間		H24 ～ H26		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	平成23年12月に設立された「eーみらっそ」の活動を支援し、具体的な環境保全に向けた取組を行う市民プロジェクトの活動を促進するとともに、全体イベントやeーみらっそのHP等を通じ、広く市民の参画を呼び掛ける。								
	【H26の事業内容】								
平成25年度に1件の新規プロジェクトが立ち上がり、現在5プロジェクトと1部会でプロジェクトを進めている。自立可能な活動を目指し、今後の推進体制も含めて検討を進める。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 （数値目標）		市民プロジェクト件数：6 eーみらっその会員数：100			継続事業の場合の目標 数値の進捗率（目標）		-	
	事業効果		自治基本条例の理念を具現化し、市民ボランティアとして主体的に環境保全や環境教育に関わる ことができる仕組みをつくることができる。						

単位:千円

所管課：環境観光課		事業名：		観光協会助成事業			予算書頁		150		
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等：6-1-3				節		④観光の振興					
観光振興費				施策区分		②観光情報の発信					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額	
H26当初予算	16,090				1,100		14,990	報償費			
H25当初予算	6,400				2,000		4,400	賃金			
対前年度増減	9,690	0	0	0	△ 900	0	10,590	委託料			
H 24 決 算	7,400				2,195		5,205	工事請負費			
事業目的	官民一体となって観光による地域振興を目指す観光協会活動を支援することにより、効果的な観光対策を促進し、観光関連産業の振興と地域活性化に資する。					対象者(受益)		備品購入費			
						具体名		市民等	補助金		16,090
						人数等		-	その他		0
事業内容	事業期間		H17		～		新規・継続の別		継続	実施主体	しそ観光協会
	【事業期間中の事業内容】										
	しそ観光協会への運営費の助成を行い、観光基本計画の施策を市とともに展開する上で、市の内外に対し強力に「宍粟市」の観光情報の発信を行い、観光入込客数の増加とそれに伴う観光客関連産業への波及効果を図る。年度毎の特別事業に関し特別補助を増額しタイムリーな事業展開を促進する。										
	【H26の事業内容】										
協会が自立性を持ってスムーズな事業展開ができるよう、今年度から事務局を市役所外に移転するため、必要な初期投資や管理固定費(人件費や各種経費等)の増額、観光大使の新設等に助成を行う。											
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		入込客数 140万人 (H25目標135万人の5%増)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-			
	事業効果		SNS等を活用した情報発信やPR活動による入込客数の増加 イベント助成により、住民及び観光関連事業者等の活性化 観光資源の開発・保全								

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課：環境観光課		事業名：ふるさと宍粟PR館設置事業		予算書頁149					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：6-1-3 観光振興費				節	④観光の振興				
				施策区分	②観光情報の発信				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	6,000						6,000	報償費	
H25当初予算	0						0	賃金	
対前年度増減	6,000	0	0	0	0	0	6,000	委託料	6,000
H 24 決算	0						0	工事請負費	
事業目的	宍粟市への観光客の大半を占める西播磨地域の核となる姫路市では、大河ドラマ館オープンや姫路城のリニューアルにより、平成26年度以降観光客の大幅な増加が見込まれることから、宍粟市のPR促進の好機と捉え、姫路にPR館を設置し来客の増加を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市民等	補助金	
						人数等	-	その他	0
事業内容	事業期間	H26 ～ H27		新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】								
	姫路のみゆき通り商店街に「しそく楽しそう館～官兵衛飛躍の地宍粟PR館(仮称)」を設け、姫路市民や観光客を対象に特産品の販売や観光情報の発信を行い、宍粟市の知名度アップと交流人口の増加を図る。								
	【H26の事業内容】								
姫路のみゆき通り商店街に宍粟材をあしらったPR館(店舗面積15㎡)を開設する。									
PR館の運営は、既存店舗の運営等ノウハウを持っているNPO法人姫路コンベンションサポートに委託する。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	1年365日姫路市街地でPR館を運営し継続的に情報発信することにより、宍粟市の知名度をさらに高めるとともに、交流人口の増加を見据えた宍粟市への架け橋とすることができる。							

単位:千円

所管課：環境観光課		事業名：森林セラピー事業		予算書頁：148					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：6-1-3				節	④観光の振興				
観光振興費				施策区分	①観光資源の充実				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	5,042			1,600		3,442	報償費	680	
H25当初予算	0					0	需用費	1,000	
対前年度増減	5,042	0	0	0	1,600	0	委託料	3,000	
H 24 決 算	0					0	使用料及び賃借料	294	
事業目的	ストレスの多い現代社会において、森林を活かした健康増進を図るとともに、交流人口の拡大による地域の活性化をめざす。また、この取組を通じ観光プラットフォームの構築を図る。					対象者(受益)		旅費	68
						具体名：市民等		補助金	
						人数等：-		その他	0
事業内容	事業期間		H26 ～		新規・継続の別		新規	実施主体	実行委員会
	【事業期間中の事業内容】								
	平成26年度は森林セラピー基地の認証審査を受審する。今後観光施設はもとより、医療機関等との連携の中で、セラピーガイドの養成やプログラムの検討を進めながら、平成28年度からの本格実施をめざす。								
	【H26の事業内容】								
森林セラピー基地フィールド生理・心理実験調査									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)			-		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	セラピー基地の認証を受けることにより、市の豊かな自然環境のブランド化を図り、県内唯一のセラピー基地として、広く県内外からの観光客を受入れることができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課：環境観光課		事業名：しそ森林王国事業		予算書頁：150					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：	章	①人と人、人と自然にやさしいまちづくり					
科目名等：6-1-3			節	①森林を生かした豊かな空間づくり					
観光振興費			施策区分	②森林文化の振興					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	9,630				4,308		5,322	報償費	
H25当初予算	10,000				4,386		5,614	賃金	
対前年度増減	△ 370	0	0	0	△ 78	0	△ 292	委託料	
H 24 決 算	9,509				4,386		5,123	工事請負費	
事業目的	住民主体の特色ある「県民オアシスーしそ森林王国ー」の形成に向けて、さまざまな活動を実施する協会に対し負担金を支払う。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市民等	負担金	9,630
						人数等	-	その他	0
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	しそ森林王国協会
	【事業期間中の事業内容】								
	・自然の保全と活用 穴栗50名山の保全と活用(登山会の開催) ネイチャーアート事業の実施								
	・ニューツーリズムの推進 エコツーリズム・ヘルスツーリズム事業の実施								
	【H26の事業内容】								
・穴栗50名山登山会の開催 ネイチャーアート事業(ちくさ高原フラワーパーク事業)									
・千町拠点エリアを活用したエコツーリズム・ヘルスツーリズム事業の実施									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		・王国プログラム等参加者 1,000人 ・国見の森公園来園者 40,000人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	自然資源を活用した環境教育の推進するとともに、特色ある地域づくりに寄与する。							

単位:千円

所管課: 環境観光課		事業名:		観光イベント事業			予算書頁		150		
会計名: 一般会計		総合計画の施策体系:		章		②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等: 6-1-3				節		④観光の振興					
観光振興費				施策区分		①観光資源の充実					
予算額等		財源内訳						25年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
H26当初予算	15,400					5,100	10,300	報償費			
H25当初予算	15,400					5,100	10,300	賃金			
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0	委託料			
H 24 決 算	14,888					5,100	9,788	工事請負費			
事業目的	観光振興に関する民間団体主体のイベント事業を支援することにより、民間主導の地域づくりを促進し、多様な交流の促進による観光振興と活力ある地域づくりに取り組む。					対象者(受益)		備品購入費			
						具体名	市民等	補助金	15,400		
						人数等	-	その他	0		
事業内容	事業期間		H17		～		新規・継続の別		継続	実施主体	実行委員会
	【事業期間中の事業内容】										
	穴栗市:最上山もみじ祭り 山崎:さつき祭り 山崎納涼夏祭り 波賀:はが祭り 音水湖カヌーまつり 千種:妙見夏祭り										
	【H26の事業内容】 山崎:さつき祭り 2,400千円 山崎納涼夏祭り 6,100千円 波賀:はが祭り 2,200千円 音水湖カヌーまつり 800千円 千種:妙見夏祭り 2,100千円 穴栗市:最上山もみじ祭り1,800千円										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		さつき祭り10,000人 納涼夏祭り15,000人 はが祭り2,700人 カヌーまつり2,000人 妙見夏祭り 3,500人 最上山もみじ祭り 30,000人				継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果		観光振興に資するイベント事業を支援することにより、民間主導の地域づくりを促進し、多様な交流促進による観光振興と活力ある地域づくりに資する。								

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課：環境観光課		事業名：学生合宿促進事業		予算書頁：150					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：6-1-3 観光振興費				節	④観光の振興				
				施策区分	①観光資源の充実				
予算額等		財源内訳					25年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	1,200						1,200	人件費	
H25当初予算	975						975	賃金	
対前年度増減	225	0	0	0	0	0	225	委託料	
H 24 決 算	874						874	工事請負費	
事業目的	市外の小中学校・高校・大学等の児童、生徒又は学生で構成された合宿団体に補助することにより、地域の活性化及び観光入込客の増加を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市民	補助金	1,200
						人数等	-	その他	
事業内容	事業期間	H23 ～ H28		新規・継続の別		継続	実施主体	栄栗市	
	【事業期間中の事業内容】 市外の小中学校・高校・大学等の児童、生徒又は学生で構成された合宿団体が栄栗市内で宿泊して行う合宿で、一定の要件を満たしたものについて補助を行う。 一般種目：@1,000円/人/泊 指定奨励(カヌー)：@1,500円/人/泊 ※但し小学生は、@500円/人/泊とする。								
	【H26の事業内容】 一般種目：@1,000円×20人×24校×2泊=960千円 小学生@500円×20人×6団体=60千円 指定奨励(カヌー)：@1,500円×20人×3校×2泊=180千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		一般種目：26団体(延べ1,080人) 指定推奨：3校(延べ120人)		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果		若者の利用とリピーターの促進 宿泊施設の利用促進						

単位:千円

所管課:	一宮市民局まちづくり推進課	事業名:	福知溪谷復興事業(だいたい岩は残った)				予算書頁	71	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり					
科目名等:	2-1-19		節	①地域自治、コミュニティ形成の推進					
	ふるさとづくり事業費		施策区分	①活力あるコミュニティ活動の推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,000				2,000		0	人件費	
H25当初予算	3,556						3,556	賃金	
対前年度増減	△ 1,556	0	0	0	2,000	0	△ 3,556	委託料	
H 24 決 算	1,522						1,522	工事請負費	
事業目的	平成21年台風9号災害で大きな被害を受けた福知溪谷において、災害ボランティアの支援を受けながら早期復興を果たそうと努力する地元自治会の活動支援を通じて、災害に強い参画と協働によるまちづくりを実践する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市民等	補助金	2,000
						人数等	-	その他	0
事業内容	事業期間	H22	～	H26	新規・継続の別		継続	実施主体	福知自治会
	【事業期間中の事業内容】								
	①林相整備(もみじや四季桜などの植樹による環境整備)								
	②ディキャンプ場の再開及び環境整備								
	③中洲撤去に伴う河川護岸周辺整備								
成果目標・事業効果	事業に係る目標(数値目標)	-				継続事業の場合の目標数値の進捗率(目標)		5年目／5年計画	
	事業効果	未曾有の災害からの復興を目指す福知溪谷において、地元自治会と復興を支援して下さるボランティアの皆さんとの地域交流活動を通じて、災害に強いまちづくりと参画と協働によるまちづくりを実践する。							

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課:	一宮市民局地域振興課	事業名:	福知溪谷休養センター周辺修繕事業	予算書頁:	71					
会計名:	一般会計		章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり						
科目名等:	2-1-19	総合計画の施策体系:	節	④観光の振興						
	ふるさとづくり事業費		施策区分:	①観光資源の充実						
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	6,000				6,000		0	人件費		
H25当初予算	6,000						6,000	賃金		
対前年度増減	0	0	0	0	6,000	0	△ 6,000	委託料		
H 24 決 算	0						0	工事請負費	6,000	
事業目的	平成21年災害により被災した交流会館の跡地と多目的ドーム周辺を兵庫県の河川災害復旧工事・治山工事の進捗に合わせて整備する。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名 人数等	市民 -	補助金 その他	0	
事業内容	事業期間		H24	～	H26	新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】									
	多目的ドームへの吊橋床板取替、周回道路舗装L=200m、駐車場舗装A=400㎡、街灯設置5基、灯油タンク撤去、新設、既設駐車場舗装更新									
	【H26の事業内容】									
吊橋床板修繕L=22m W=1.0m 周回道路舗装L=200m、駐車場舗装A=200㎡、街灯2基										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		8,000人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		50%		
	事業効果	平成23年4月から営業を再開したが、利用客は23年度に4,338人、24年度に4,017人と少なく休養センター周辺を早期復旧することにより施設利用客の増を図る。								

単位:千円

所管課:	一宮市民局地域振興課	事業名:	一宮千町拠点エリア整備事業					予算書頁	150
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	①人と人、人と自然にやさしいまちづくり					
科目名等:	6-1-4		節	①森林を生かした豊かな空間づくり					
	観光施設費		施策区分	②森林文化の振興					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,992						2,992	賃金	656
H25当初予算	0						0	需用費	371
対前年度増減	2,992	0	0	0	0	0	2,992	役務費	50
H 24 決 算	0						0	委託料	550
事業目的	しろう森林王国千町拠点エリアの活用に向け魅力ある施設づくりを図り、里山の再生を行う。					対象者(受益)		工事請負費	1,000
						具体名	市民等	原材料費	365
						人数等	—	その他	0
事業内容	事業期間	H26	～	H27	新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	市職員によるワークチームを立ち上げ、活用に向けた検討と作業を行う。 作業内容は、森林整備、清掃、山菜植栽、施設の補修改修を行う。 作業は、ワークチームを中心に、学生等を対象にアルバイトを募集し行う。								
	【H26の事業内容】								
森林整備(大径木伐採)、作業小屋・遊歩道周辺の清掃及び補修、山菜の植栽箇所調査及び植栽									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		若者の活用 延べ200人 (100人×2年)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	しろう森林王国千町拠点エリアが魅力のある施設となる。 事業を通して若者を宍粟市に呼び込み、将来に向けた人づくり、活力をはぐくむことができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課:	波賀市民局地域振興課	事業名:	波賀東山森林環境整備事業				予算書頁:	71	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等:	2-1-19		節	④観光の振興					
	ふるさとづくり事業費		施策区分	①観光資源の充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	1,000				1,000		0	人件費	
H25当初予算	0						0	賃金	
対前年度増減	1,000	0	0	0	1,000	0	0	委託料	300
H 24 決 算	0						0	工事請負費	
事業目的	東山周辺の森林整備について広葉樹を植栽した、湿地に自生する在来希少種のクリンソウ及びハンカイソウを環境保全及び景観形成を目的とし整備する。これによる、周辺観光施設と併せた集客を見込むことで、市の観光振興および周辺地域の活性化を推進する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市民等	補助金	
						人数等	-	その他(原材料)	700
事業内容	事業期間	H26	～	H30	新規・継続の別		新規	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	植栽条件箇所(保安林)に広葉樹を植栽した、湿地に自生する在来希少種のクリンソウ及びハンカイソウを環境保全及び景観形成を目的とし整備する。植栽は、(株)フォレストステーション波賀及び地元林野委員会との連携により、イベント等を活用し、観光客参加型の森林整備とする。年次の計画により観光客の集客を見込む。								
	【H26の事業内容】								
観光客参加型の植樹イベントにより、広葉樹約200本を植樹。初年度は、植樹用作業用具も購入する。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	80,000人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		85%		
	事業効果	広葉樹植栽及び在来希少種野草の保護整備により、森の景観形成を図り森林環境の名所をめざす。 観光客参加型植樹により、リピーター増加及び相乗効果が期待できる。							

単位:千円

所管課:	千種市民局地域振興課	事業名:	ちくさ湿原整備事業				予算書頁	149	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等:	6-1-3		節	④観光の振興					
	観光振興費		施策区分	①観光資源の充実					
予算額等		財源内訳						25年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	12,100					12,100	0	人件費	
H25当初予算	22,045					22,000	45	賃金	
対前年度増減	△ 9,945	0	0	0	0	△ 9,900	△ 45	委託料	1,500
H 24 決 算	0						0	工事請負費	10,000
事業目的	観光を中心に都市部からの集客をねらった、四季折々の彩り豊かな花と森を整備し、ちくさ高原を中心とした観光拠点整備を進めそれを定着させたい。					対象者(受益)		需用費	600
						具体名	観光者	補助金	
						人数等	-	その他	0
事業内容	事業期間	H26	～	H26	新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	ボランティアによる湿原保全整備、エリア内遊歩道管理整備にかかる経費 エリア内トイレ整備、クリンソウ群生地支障木伐採								
	【H26の事業内容】 キャンプ場トイレ建替(10,000千円)、クリンソウ群生地支障木伐採(1,500千円)、 保全エリアボランティア作業用原材料(杭等)購入費(600千円)								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	50,000人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	新たな観光資源として注目された九輪草群生地を保全することにより、昨年度オープンしたゆり園や既存のスキー場ならびにキャンプ場との相乗効果でちくさ高原全体の魅力を高めることで、四季を通じて来場者の増加を図ることができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課:		千種市民局地域振興課		事業名:		道の駅ちくさ駐車場拡張整備事業		予算書頁		153	
会計名:		一般会計		総合計画の施策体系:		章		②活力のある産業が支える豊かなまちづくり			
科目名等:		6-1-4				節		④観光の振興			
		観光施設費				施策区分		①観光資源の充実			
予算額等		財源内訳							25年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
H26当初予算	10,533					10,500	33	人件費			
H25当初予算	5,000					5,000	0	賃金			
対前年度増減	5,533	0	0	0	0	5,500	33	委託料			
H 24 決 算	13,650					13,600	50	工事請負費 10,533			
事業目的	夏休みシーズン及び週末の来場者の混雑時の交通安全確保を図るとともに集客イベントスペースとしての利用によりさらなる集客を図る。					対象者(受益)		備品購入費			
						具体名	入込客数	補助金			
						人数等	20,000	その他 0			
事業内容	事業期間	H26 ~ H26		新規・継続の別		継続		実施主体		栄栗市	
	【事業期間中の事業内容】										
	(H25) 用地購入(田)1,447㎡(原野)1,631㎡										
	ミニキャンプ場(原野1,631㎡)は現況のまま使用する										
	駐車場整備工事(10,533千円)										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		20,000人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		75%			
	事業効果	夏休みシーズン及び週末の来場者の混雑時の交通安全確保を図るとともに集客イベントスペースとしての利用によりさらなる集客を図ることができる。									

単位:千円

所管課：消防防災課		事業名：防犯灯LED化推進事業		予算書頁		63			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等：2-1-11				節	⑥交通安全・防犯対策の推進(防犯対策)				
防犯・交通安全対策費				施策区分	①防犯対策の支援・充実				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	22,500			4,655	5,000		12,845	人件費	
H25当初予算	15,000						15,000	賃金	
対前年度増減	7,500	0	0	4,655	5,000	0	△ 2,155	委託料	
H 24 決 算	0						0	工事請負費	22,500
事業目的	防犯灯施設の修繕を促進させるとともに自治会の負担軽減を図る。さらに省エネルギー化により環境面にも配慮する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	自治会等	補助金	
						人数等	-	その他	0
事業内容	事業期間	25	～	26	新規・継続の別		継続	実施主体	栄栗市
	【事業期間中の事業内容】								
	自治会が管理する防犯灯のLED化を促進するため、自治会の取替え希望数を取りまとめて市で工事を一括発注する。								
	また、市が管理する防犯灯についても同時に取替え工事を実施する。								
	【H26の事業内容】								
	自治会管理分	平成25年度	2,637基	平成26年度	1,230基	合計	3,967基		
	市管理分	平成25年度	0基	平成26年度	170基	合計	170基		
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	市内自治会管理防犯灯 1330基及び 市管理防犯灯 170基			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	市が一括発注することにより自治会の防犯灯修繕費の負担軽減となり、より多くの取替えが可能となる。 また、節電効果により電気代を節減できる。従来の蛍光灯式防犯灯に比べ明るさが増し、防犯効果が向上する。							

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課：消防防災課		事業名：防犯灯整備事業		予算書頁：63				
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章：⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等：2-1-11				節：⑥交通安全・防犯対策の推進(防犯対策)				
防犯・交通安全対策費				施策区分：①防犯対策の支援・充実				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額
H26当初予算	1,500					1,500	人件費	
H25当初予算	0					0	賃金	
対前年度増減	1,500	0	0	0	0	1,500	委託料	
H 24 決 算	0					0	工事請負費	1,500
事業目的	防犯灯を設置する場所の条件により自治会の経費負担が大きい場所について市が防犯灯を設置し、地域の安全を守る。					対象者(受益)		備品購入費
						具体名	自治会等	補助金
						人数等	-	その他
事業内容	事業期間	H26	～	H26	新規・継続の別	新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】							
	自治会と自治会の間で民家が無い場所や道路照明の設置基準に適合しない箇所、該当自治会で防犯灯設置することが困難と判断できる箇所を選定し市が防犯灯を設置する。設置後の管理費(器具修繕・電気代)は自治会が負担する。							
	【H26の事業内容】							
成果目標・事業効果	事業に係る目標(数値目標)		市内52箇所		継続事業の場合の目標(数値の進捗率(目標))		-	
	事業効果	通学路の安全を確保するとともに、交通安全及び防犯効果を高めることができる。						

単位:千円

所管課：消防防災課		事業名：西はりま消防組合負担金		予算書頁		169			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等：8-1-1				節	④災害に強いまちづくり(消防・救急)				
常備消防費				施策区分	①消防体制の強化				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	917,996		66		6,066	290,900	620,964	人件費	
H25当初予算	618,079					9,500	608,579	賃金	
対前年度増減	299,917	0	66	0	6,066	281,400	12,385	委託料	
H 24 決 算	0						0	工事請負費	
事業目的	消防広域化による整備等、消防力の向上をめざす。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市民等	負担金	917,996
						人数等	-	その他	0
事業内容	事業期間	H26 ～ H27		新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】								
	主要事業として、平成25年度に実施設計が完了した消防・救急デジタル無線を平成26年度から2ヶ年で整備する。また、併せて消防指令台の整備、消防指令センターの改修工事を実施する。								
	【H26の事業内容】								
平成26年度負担金(西はりま消防組合宍粟消防署経費 622,769千円、西はりま消防組合本部経費4,250千円、無線デジタル化事業290,977千円)									
財源内訳(緊急防災・減災事業債290,900千円、中国道救急業務委託金6,066千円、委譲事務市町交付金66千円)									
成果目標・事業効果	事業に係る目標(数値目標)		平成26年度、27年度2ヶ年で消防指令センターの統合をめざす。		継続事業の場合の目標(数値の進捗率(目標))		平成26年度 28%		
	事業効果	消防指令センターの統合により、平成26年度及び27年度の整備費縮減による財政効果が図れる。また、指令部門の効率化により、現場活動要員の増強等、消防体制の強化につながる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(まちづくり推進部)

単位:千円

所管課:	消防防災課	事業名:	ハザードマップ改訂事業					予算書頁	175
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名等:	8-1-6		節	③災害に強いまちづくり(防災体制の充実)					
	災害対策費		施策区分	③地域防災体制の充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	7,500						7,500	委託料	7,500
H25当初予算	5,000						5,000		
対前年度増減	2,500	0	0	0	0	0	2,500		
H24決算	0						0		
事業目的	ハザードマップを作成配布し、自助と共助による防災対策の基礎資料として住民に活用いただく。					対象者(受益)			
						具体名	市民		
						人数等	-		
事業内容	事業期間	H26	～	H26	新規・継続の別		新規	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	浸水想定区域や土砂災害警戒区域など、国のマニュアルに沿った防災関連情報を掲載したマップを作成し、全戸に配布する。 あわせて地震対策用の「揺れやすさマップ」も掲載する。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		家族防災の日に活用			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	住民の防災意識の高揚を図るとともに、地域防災計画の理念である「自助」「共助」の力の向上に寄与する。また、家族防災の日に活用することができる。							

単位:千円

所管課:	消防防災課	事業名:	地域防災計画改訂事業				予算書頁	174	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名等:	8-1-6		節	③災害に強いまちづくり(防災体制の充実)					
	災害対策費		施策区分	③地域防災体制の充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	1,713						1,713	需用費(コピー代)	503
H25当初予算	0						0	需用費(製本)	1,200
対前年度増減	1,713	0	0	0	0	0	1,713	需要費(消耗品)	10
H24決算	1,984						1,984		
事業目的	最新の被害想定や改正法令を反映したものに改訂し、災害対策の円滑化を図る。					対象者(受益)			
						具体名	市民		
						人数等	-		
事業内容	事業期間	H26	～	H26	新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	国の防災基本計画や関西広域連合防災計画、県防災計画の改訂に伴い、被害想定や災害応急対策を改訂する。								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	新しい想定等に基づき災害応急対策の具体を改訂し、自助、共助、公助が取るべき初動を定める。地域防災計画は住民向け冊子や職員初動マニュアルなどの基本となるものであるため、早期の改訂をめざす。							

平成26年度主要施策に係る説明書(市民生活部)

単位:千円

所管課：市民課		事業名：乳幼児・こども医療費・未熟児養育医療費助成事業				予算書頁：108				
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等：3-2-6 乳幼児等医療助成費				節	①少子化対策の総合的な推進					
				施策区分	①少子化対策推の推進					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	181,414	1,384	38,368				141,662	旅費	20	
H25当初予算	140,709	1,384	31,285				108,040	需用費	380	
対前年度増減	40,705	0	7,083				33,622	役務費	7,763	
H 24 決算	136,194	0	29,950				106,244	委託料	2,234	
事業目的	少子化に対処するための施策を行い、家庭や子育てに夢を持ち、子どもを安心して生み育てることができる環境を整備し、未来に夢と希望がもてる宍粟市の実現を図ることを目的とする。					対象者(受益)		扶助費	171,017	
						具体名		受給者	その他	0
						人数等		約5,500人		
事業内容	事業期間		H17		～	新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市・兵庫県
	【事業期間中の事業内容】									
	(乳幼児・こども医療費) 中学3年生までの通院・入院にかかる医療費を助成する。									
	○市県共同事業 所得制限あり、自己負担額の一部助成									
成果目標・事業効果	○市単独事業 所得制限なし、自己負担額の全額助成									
	(未熟児養育医療) 医療を必要とする未熟児に対し医療給付を行う。									
	【H26の事業内容】									
	同上									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果		医療にかかる必要が生じた場合であっても医療費の負担が過重とならないようにすることで、子どもを安心して生み育てることができる環境整備を整える。							

単位:千円

所管課:	市民課	事業名:	国民健康保険給付事業				予算書頁	24		
会計名:	国保会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり						
科目名等:	2-1-1～2-5-1		節	③安心できる保健・福祉・医療体制の充実(医療の充実)						
	保険給付費	施策区分	①国民健康保険事業の健全な運営							
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	3,085,890	665,408	143,079		1,561,324		716,079	人件費		
H25当初予算	3,060,473	705,865	152,173		1,440,191		762,244	賃金		
対前年度増減	25,417	△ 40,457	△ 9,094	0	121,133	0	△ 46,165	委託料	6,569	
H 24 決 算	2,976,568	654,845	148,828		1,518,050		654,845	工事請負費		
事業目的	国民健康保険法に基づき、医療が安心して受けられるよう、迅速かつ正確に保険給付の対応を図る。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名	被保険者	補助金		3,079,321
						人数等	11,444	その他		0
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	被保険者が安心して医療等を受けられるよう、医療機関等に支払う現物給付と、療養費、出産育児一時金、葬祭費などの現金給付を行う。									
	【H26の事業内容】									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		医療費、給付費等の適正な給付			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	医療を必要とする被保険者が安心して医療給付などを受けることができる。 国民皆保険としての基盤をなす重要な役割を果たす。								

平成26年度主要施策に係る説明書(市民生活部)

単位:千円

所管課: 市民課		事業名: 国民健康保険 保健衛生普及事業					予算書頁: 33		
会計名: 国保会計		総合計画の施策体系:		章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり				
科目名等: 8-2-1 保健衛生普及費				節	③安心できる保健・福祉・医療体制の充実(医療の充実)				
				施策区分	①国民健康保険事業の健全な運営				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	10,074						10,074	共済費	1,084
H25当初予算	10,998						10,998	賃金	6,242
対前年度増減	△ 924	0	0	0	0	0	△ 924	旅費	2
H 24 決 算	11,069						11,069	需用費	119
事業目的	国保制度を安定的に運営していくために、診療報酬明細書の点検や、医療費通知を行うことにより医療費の適正化を図る。					対象者(受益)		役務費	1,602
						具体名	被保険者	委託料	1,025
						人数等	11,444	その他	0
事業内容	事業期間		H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	①医療機関等からの診療報酬請求の適正化を図るためのレセプト点検を行う。								
	②第三者行為の疑いのあるレセプトを抽出し、第三者行為を早期に把握する。								
	③医療費通知及び後発医薬品差額通知を実施する。								
成果目標・事業効果	【H26の事業内容】								
	①レセプト点検(資格・内容点検、第三者行為の発見)								
	②医療費通知及び後発医薬品差額通知の実施								
	事業に係る目標 (数値目標)		レセプト点検効果額 15,000,000円			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	医療機関等からの過剰な診療報酬請求を抑止する。 医療費の適正化を図る。 被保険者への啓発により適正受診を図る。							

単位:千円

所管課：税務課		事業名：国保税口座振替受付サービス事業		予算書頁：21						
会計名：国保会計		総合計画の施策体系：		章：③健康と福祉を育てる安心のまちづくり						
科目名等：1-2-1				節：②安心できる保健・福祉・医療体制の充実						
賦課徴収費		施策区分：		①国民健康保険事業の健全な運営						
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	3,994	3,510				484	人件費			
H25当初予算	0					0	需用費	22		
対前年度増減	3,994	3,510	0	0	0	484	委託料	3,000		
H 24 決 算	0					0	役務費	362		
事業目的	口座振替手続きをするには、金融機関での手続きが必要であり、納税者にとっては時間的制約が負担となっている。国保税口座振替受付サービスの導入により、口座振替の手続きを簡素化し、納税環境を整備することにより、納税者の利便性と収納率の向上を図る。					対象者(受益)		備品購入費	510	
						具 体 名		国保税納税義務者	負担金	100
						人 数 等		7,000人	その他	0
事業内容	事業期間		H26 ～		新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	市役所の窓口専用端末機を設置し、キャッシュカードを読み込ませて、暗証番号を入力するだけで口座振替申込手続きを完了することができる。申込届出印が不要で口座振替開始までの期間が短縮される。 契約料 3,000千円 端末購入費 510千円 経常費用 484千円									
	【H26の事業内容】									
同上										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		H26年度国保税口座振替率 60.0%		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		平成25年7月現在 口座振替率 54.7%			
	事業効果		市役所で専用端末機により口座振替申請受付を開始することにより、時間的制約が負担となっていた納税者の納税環境が整備され、国保税の収納率の向上を図ることが出来る。							

平成26年度主要施策に係る説明書(市民生活部)

単位:千円

所管課:		債権回収課		事業名:		滞納徴収対策事業		予算書頁:		74・21				
会計名:		一般会計・国保会計		総合計画の施策体系:		章		⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり						
科目名等:		2-2-2・1-2-1				節		⑤効果的・効率的な行財政運営の推進						
		賦課徴収費				施策区分:		③健全な行財政運営の確保						
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳						
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額				
H26当初予算	10,233							10,233	共済費	1,172				
H25当初予算	12,658							12,658	賃金	7,442				
対前年度増減	△ 2,425	0	0	0	0	0	0	△ 2,425	需用費	1,133				
H 24 決 算	12,348							12,348	役務費	170				
事業目的	税負担の公平性を確保するとともに、財源(税収)確保のため、収納率の向上を図る。						対象者(受益)		負担金			300		
							具体名		滞納者		公課費			16
							人数等		約2,900人		その他			0
事業内容	事業期間		H17 ~			新規・継続の別		継続	実施主体		市			
	【事業期間中の事業内容】 ・預金調査を中心に給与や取引先の調査等財産調査の実施 ・財産発見後は直ちに納税交渉を行い、応じない場合は速やかに差押を実施 ・搜索の実施(債権や不動産等の表見財産が無い場合) ・タイヤロックの実施(納税意識が希薄で納付が見込まれない者) ・インターネット公売等を利用した換価の促進 ・管理職と税務課・債権回収課による訪問徴収の実施 ・任期付職員等(徴税吏員)の採用による徴収の実施 ・兵庫県個人住民税等整理回収チームとの共同滞納整理の実施													
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		現年分収納率(国保税含む) 97.8%			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-						
	事業効果		預金・給与・国税還付金・動産等の差押による滞納者への接触機会の強化、インターネット公売等を利用した換価の促進による収納額の増加や任期付職員等(徴税吏員)の採用による徴収体制の強化及び兵庫県個人住民税等整理回収チームとの共同滞納整理の実施により収納率の向上が図れる。											

単位:千円

所管課:	生活衛生課	事業名:	生ごみ減量化促進事業補助金				予算書頁	72	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	①人と人、人と自然にやさしいまちづくり					
科目名等:	2-1-20		節	④資源循環型社会の構築					
	環境政策費		施策区分	②廃棄物の減量化と再資源化の推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	800				0		800	補助金	800
H25当初予算	800				800		0		
対前年度増減	0	0	0	0	△ 800	0	800		
H 24 決 算	825				825		0		
事業目的	各家庭から排出される生ごみを乾燥及び堆肥化することにより、ごみの減量化と再資源化を図る。					対象者(受益)			
						具体名	市民		
						人数等	-	その他	
事業内容	事業期間	H20 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	平成20年度より全市に拡充し、生ごみ処理機を購入した市民に対して購入価格の1/2で20,000円を上限として補助する。								
	【H26の事業内容】								
同上									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		目標台数:40台			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		31台 (平成26年1月末)	
	事業効果	家庭から排出される生ごみの減量化、資源利用とによりまクリーンセンターのごみ処理経費の減を図る。							

平成26年度主要施策に係る説明書(市民生活部)

単位:千円

所管課：生活衛生課		事業名：リサイクル資源集団回収奨励金					予算書頁：72			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	①人と人、人と自然にやさしいまちづくり					
科目名等：2-1-20 環境政策費				節	④資源循環型社会の構築					
				施策区分	②廃棄物の減量化と再資源化の推進					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	12,500				0		12,500	補助金	12,500	
H25当初予算	13,500				13,500		0			
対前年度増減	△ 1,000	0	0	0	△ 13,500	0	12,500			
H 24 決 算	11,861				11,861		0			
事業目的	循環型社会構築のための第一歩として、ごみの減量化と再資源化を図る。					対象者(受益)		その他	0	
						具体名	PTA子ども会等			
						人数等	約40団体			
事業内容	事業期間		H17		～	新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】									
	ごみ減量化及び資源の有効利用を図るため、リサイクル資源を自ら回収する団体に対して奨励金を交付する。									
	【H26の事業内容】									
紙類・紙パック・布類・ペットボトル：10円/kg、ビン・アルミ缶・スチール缶：5円/kg										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		H26年度 1,350t			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		1,087t (平成26年1月末)		
	事業効果		リサイクル資源の回収によりごみの減量化と資源の有効利用を図るとともに、ごみ問題に対する市民意識の高揚を図る。							

単位:千円

所管課：生活衛生課		事業名：ごみ収集運搬事業		予算書頁		126			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		①人と人、人と自然にやさしいまちづくり			
科目名等：4-2-2				節		④資源循環型社会の構築			
塵芥処理費				施策区分		②廃棄物の減量化と再資源化の推進			
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	122,336				16,170		106,166	賃金	270
H25当初予算	133,141				104		133,037	需用費	3,524
対前年度増減	△ 10,805	0	0	0	16,066	0	△ 26,871	役務費	489
H 24 決 算	113,371						113,371	委託料	117,525
事業目的	家庭ごみの新分別収集を行い、ごみの減量化及び資源循環型社会を構築する。					対象者(受益)		使用料及び賃借料	46
						具体名	市民	負担金及び交付金	400
						人数等	-	公課費	82
事業内容	事業期間		H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	家庭ごみを18分別としそれぞれの収集運搬を行う。								
	【H26の事業内容】 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの収集エリアを6エリアとし、業務委託にて実施する。資源ごみについては、全市エリアとし品目により3つの収集パターンを設定する。その内の1パターンを直営、あとの2パターンを業務委託にて行う。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		H26年度 6,900t			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果		家庭ごみの分別収集を進め再資源化するとともに、可燃ごみ・不燃ごみの減量化を図る。						

平成26年度主要施策に係る説明書(市民生活部)

単位:千円

所管課:	生活衛生課	事業名:	し尿処理事業					予算書頁	128
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	①人と人、人と自然にやさしいまちづくり					
科目名等:	4-2-3		節	⑤生活景観の保全					
	し尿処理費		施策区分	①住みよい日常生活空間の保全					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	76,931				24,120		52,811	需用費	46,059
H25当初予算	76,818				25,200		51,618	役務費	439
対前年度増減	113	0	0	0	△ 1,080	0	1,193	委託料	27,932
H24決算	72,892				24,936		47,956	使用料及び賃借料	226
事業目的	市内のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。					対象者(受益)		補償、補填及び賠償金	2,275
						具体名	市民		
						人数等	—	その他	0
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	市内全域から収集されたし尿及び浄化槽汚泥の処理をしそうクリーンセンターにおいて実施する。								
	【H26の事業内容】								
しそうクリーンセンターに投入されるし尿及び浄化槽汚泥を、施設管理業務委託により適正に処理する。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	H26年度 し尿1,400kℓ 浄化槽汚泥6,700kℓ 計8,100kℓ			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。							

単位:千円

所管課：生活衛生課		事業名：		し尿収集事業			予算書頁		128	
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：			章		①人と人、人と自然にやさしいまちづくり			
科目名等：4-2-3					節		⑤生活景観の保全			
					し尿処理費		①住みよい日常生活空間の保全			
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	25,629				14,532		11,097	需用費	145	
H25当初予算	25,941				16,666		9,275	役務費	319	
対前年度増減	△ 312	0	0	0	△ 2,134	0	1,822	委託料	25,165	
H24決算	25,369				16,467		8,902			
事業目的	市内のし尿収集・運搬を適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。					対象者(受益)				
						具体名	市民			
						人数等	-	その他 0		
事業内容	事業期間	H17 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	し尿の収集運搬業務を業務委託により実施し、しそくクリーンセンターに運搬し処理を行う。									
	【H26の事業内容】									
宍粟市を3ブロックに分け、それぞれ業務委託により適正なし尿収集業務を実施する。										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		H26年度 1,400kℓ			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	し尿を定期的に収集運搬することで生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。								

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:	社会福祉課	事業名:	社会福祉協議会補助事業					予算書頁	87
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	3-1-1		節	⑥地域福祉の充実					
	社会福祉総務費		施策区分	①地域福祉の推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	64,300	0	0	0	8,073	0	56,227	人件費	64,300
H25当初予算	62,530	0	0	0	7,023	0	55,507	賃金	
対前年度増減	1,770	0	0	0	1,050	0	720	委託料	
H 24 決 算	62,362	0	0	0	7,019	0	55,343	工事請負費	
事業目的	宍粟市社会福祉協議会は、宍粟市における社会福祉法第109条に規定する事業を行うことを目的とする唯一の団体であり、その運営経費を補助することにより地域福祉の増進を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市社協	補助金	
						人数等	11人分	その他	
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	宍粟市社会福祉協議会に対し、人件費補助金として、社協職員11人分の人件費に対する補助金として63,500,000円と総合相談事業補助金(心配ごと相談等)800,000円、合計64,300,000円を交付する。 補助対象人数:法人運営事業6名、地域福祉事業4名、ボランティア活動サポート事業1名、合計11名								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	社会福祉協議会の運営を支援することを目的とした補助金を交付することで、社協は、行政を始め市内の様々な福祉関係団体や指導者と連携、協力して活動し、地域ぐるみの福祉を推進することができる。							

単位:千円

所管課:	社会福祉課	事業名:	臨時福祉給付金					予算書頁	101
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	3-1-13		節	④安心できる保健・福祉・医療体制の充実(社会保障制度)					
	臨時福祉給付金等給付費		施策区分	②生活環境と生活支援の充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	122,112	122,112	0	0	0		0	人件費	750
H25当初予算	0						0	賃金・共済費	5,478
対前年度増減	122,112	122,112	0	0	0	0	0	需用費	760
H 24 決 算	0						0	役務費	4,604
事業目的	消費税率の8%への引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な給付措置を行う。					対象者(受益)		委託料	3,000
						具体名	給付対象者	補助金	107,500
						人数等	8,600人(見込)	その他	20
事業内容	事業期間	H26	～	H26	新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	1 給付対象者 平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されていない者(市町村民税(均等割)が課税されている者の扶養親族等、生活保護制度の被保護者等を除く) 2 給付額 1人につき10,000円 3 加算額 給付対象者のうち、老齢基礎年金(65歳以上)・障害基礎年金・遺族基礎年金等の受給者、児童扶養手当・特別障害者手当等の受給者は1人につき5,000円加算								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		対象者への100%給付			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	消費税率引上げによる低所得者の経済的負担の軽減を図ることができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課：社会福祉課		事業名：子育て世帯臨時特例給付金(子育て臨時給付金)				予算書頁：101			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり				
科目名等：3-1-13 臨時福祉給付金等給付費				節	⑤児童福祉・保育環境の充実				
				施策区分	③経済的支援の充実				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	63,277	63,277					0	人件費	500
H25当初予算	0						0	賃金・共済費	3,669
対前年度増減	63,277	63,277	0	0	0	0	0	需用費	568
H 24 決 算	0						0	役務費	2,088
事業目的	消費税率の8%への引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行う。					対象者(受益)		委託料	2,000
						具体名	給付対象者	補助金	54,439
						人数等	3,000人(見込)	その他	13
事業内容	事業期間	H26	～	H26	新規・継続の別		新規	実施主体	大栗市
	【事業期間中の事業内容】								
	1 給付対象者:平成26年1月1日時点を基準とした平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の受給者であり、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たないもの 2 対象児童:給付対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の対象となる児童(臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者等を除く) 3 給付額:対象児童1人につき10,000円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		対象世帯への100%給付		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	消費税率引き上げによる子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができる。							

単位:千円

所管課:	社会福祉課	事業名:	児童手当					予算書頁	108
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	3-2-5		節	⑤児童福祉・保育環境の充実					
	児童手当等支給費		施策区分	③経済的支援の充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	687,420	477,376	105,022				105,022	人件費	
H25当初予算	697,800	482,280	107,760				107,760	賃金	
対前年度増減	△ 10,380	△ 4,904	△ 2,738	0	0	0	△ 2,738	委託料	
H 24 決 算	697,925	487,460	105,232				105,233	工事請負費	
事業目的	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	支給対象者	扶助費	687,420
						人数等	2,752人	その他	
事業内容	事業期間	H24 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	大栗市
	【事業期間中の事業内容】								
	15歳到達後最初の3月31日までの児童(中学校修了前)を養育する者へ手当を支給する。 (3歳未満)一律15,000円 (3歳以上小学校修了前)第1子・2子10,000円 第3子以降15,000円 (中学生)一律10,000円 (特例給付)一律5,000円								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		対象者への100%支給			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	児童手当の支給により、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることができる。 家庭生活に安定が生まれることで児童の健やかな育ちを支援できる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:	社会福祉課		事業名:	児童扶養手当			予算書頁:	108	
会計名:	一般会計		総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり				
科目名等:	3-2-5			節	⑤児童福祉・保育環境の充実				
	児童手当等支給費			施策区分:	③経済的支援の充実				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	136,477	45,492					90,985	人件費	
H25当初予算	141,356	47,118					94,238	賃金	
対前年度増減	△ 4,879	△ 1,626	0	0	0	0	△ 3,253	委託料	
H 24 決 算	135,769	44,989					90,780	工事請負費	
事業目的	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給することで、児童の福祉の増進を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	支給対象者	扶助費	136,477
						人数等	343人	その他	
事業内容	事業期間	H17～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で心身に中度以上の障がいがある児童を監護している父または母、養育者に手当を支給する。 〔全部支給〕41,140円 〔一部支給〕41,130円－(受給者所得額－全部支給の所得制限限度額)×0.0181618 (加算)2児5,000円 3児以降3,000円								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		対象者への100%支給			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	児童扶養手当を支給することによりひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができる。							

単位:千円

所管課：社会福祉課		事業名：出会いサポート事業		予算書頁：110					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章：③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等：3-2-7 少子化対策事業費				節：①少子化対策の総合的な推進					
				施策区分：①少子化対策推の推進					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,000						2,000	人件費	
H25当初予算	2,000						2,000	賃金	
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0	委託料	2,000
H 24 決 算	2,000						2,000	工事請負費	
事業目的	結婚を望んでいながら出会いに恵まれない人へ、結婚相談や出会いイベントの情報発信、出会いの機会の提供など、地域の男女が気軽に利用できる出会いの場を創出する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	独身者 —	補助金 その他	
事業内容	事業期間：H19～		新規・継続の別		継続	実施主体		宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】 社会福祉協議会に出会いサポートセンター業務を委託する。 1 出会いサポート事業 ① 独身者に会員登録を呼びかけ、センターが主催するイベントやセミナーの情報提供を行い参加者を募集する。 ② 企業・事業所・団体・自治会等を団体会員として募集する。 ③ 様々な「出会いの場」を企画・運営する市内のホテル・レストラン・旅行代理店等を協賛団体として募集する。 2 結婚相談事業(※相談員25名) ① 独身者本人や親の相談を受け紹介を行う。 ② 出会いサポート事業と連携し総合的な結婚相談事業として推進する。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		イベント・セミナー実施回数 3回		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果		より多くの出会いを提供することで、結婚への意識を高め、少子化対策を推進することができる。						

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:	社会福祉課	事業名:	子ども・子育て支援事業計画策定				予算書頁	108	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	3-2-7		節	①少子化対策の総合的な推進					
	少子化対策事業費		施策区分	①少子化対策推の推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,987						2,987	報酬	410
H25当初予算	3,513						3,513	旅費	10
対前年度増減	△ 526	0	0	0	0	0	△ 526	需用費	67
H 24 決 算	0						0	委託料	2,500
事業目的	安心して子どもを産み、育てることのできる社会の実現をめざすことを目的とする「子ども・子育て支援新制度」の開始に向けて、「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	就学前の子育て世帯	補助金	
						人数等	1,440世帯	その他	
事業内容	事業期間	H25 ～ H26		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】								
	平成27年度から平成31年度までの5か年間における子ども・子育て支援に関する量の見込みと確保の内容・実施時期を記載した需給計画を策定する。								
	平成25年度の事業内容 宍粟市子ども・子育て会議を設置・開催した。また、子どもの保護者に対し、現在の利用状況と今後の利用希望を把握するためのニーズ調査を実施した。								
	【H26の事業内容】								
ニーズ調査の結果に基づく子ども・子育て支援給付(施設型給付(認定こども園・幼稚園・保育所)、地域型保育給付(小規模保育等))、地域子ども・子育て支援事業(子育て支援センター・延長保育・放課後児童クラブ等)ごとの需給計画となる「宍粟市子ども・子育て支援事業計画」を子ども・子育て会議の意見を聞いたうえで策定する。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標(数値目標)	-			継続事業の場合の目標数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	本計画を策定して幼児期の学校教育や、保育、地域子育て支援事業の提供体制の確保を行うことで、子どもや子どもを養育している者に必要な支援を行い、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することができる。							

単位:千円

所管課:	社会福祉課	事業名:	生活保護扶助費					予算書頁	113
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章		③健康と福祉を育てる安心のまちづくり				
科目名等:	3-3-2		節		②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(社会保障制度)				
	生活保護扶助費		施策区分		③生計維持が困難な方への支援				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	312,668	234,501	13,065	0	0	0	65,102	人件費	312,668
H25当初予算	262,476	196,857	12,909	0	0	0	52,710	賃金	
対前年度増減	50,192	37,644	156	0	0	0	12,392	委託料	
H 24 決 算	277,077	205,886	13,449	0	0	0	57,742	工事請負費	
事業目的	生活保護は、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	被保護者	扶助費	
						人数等	119世帯、165人	その他	
事業内容	事業期間	H17	～	新規・継続の別			継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	生活保護の相談、申請にかかる調査、要否決定、保護費の支給、ケース訪問活動による生活相談支援、他法他施策の可否調査(扶養援助依頼・年金受給申請等)、各種自立支援プログラムに基づく就労・自立支援を行う。 扶助の種類:生活扶助費、教育扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、介護扶助費、生業扶助費、出産扶助費、葬祭扶助費、施設事務費								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	要保護者は、保護費の支給により健康で文化的な最低限度の生活が送れるようになる。また、稼働能力のある被保護者は、福祉事務所とハローワークとが連携した就労支援を行うことで、就労に至るケースによっては保護から脱却し自立した生活を回復することができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:		高年・障害福祉課		事業名:		老人保護措置(養護老人ホーム措置)		予算書頁		88									
会計名:		一般会計		総合計画の施策体系:		章		③健康と福祉を育てる安心のまちづくり											
科目名等:		3-1-2 老人福祉費				節		②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(健康づくり)											
						施策区分		④高齢者の保健福祉の充実											
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳											
		国庫支出金		県支出金		受益者負担金		その他特定財源		地方債		一般財源		主な費目		金額			
H26当初予算		69,574				11,184						58,390		報償費		12			
H25当初予算		79,579				12,528						67,051		旅費		7			
対前年度増減		△ 10,005		0		0		△ 1,344		0		0		△ 8,661		需用費		3	
H 24 決算		72,539				11,960						60,579		扶助費		69,552			
事業目的		独居等で在宅での生活の継続が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置することにより、安心・安全な生活を支援する。								対象者(受益)				その他		0			
										具体名		被措置者							
										人数等		32人							
事業内容		事業期間		H17 ~				新規・継続の別		継続		実施主体		宍粟市					
		【事業期間中の事業内容】																	
		①在宅生活が困難となった高齢者等の養護老人ホームへの入所措置の実施(入所相談、調査、入所判定委員会の開催、入所施設の調整)																	
		②養護老人ホーム入所者に係る措置費の支弁、自己負担金の決定・徴収、入所者への調査、入退所時の立会い等(25年12月末現在入所者数:28人)																	
成果目標・事業効果		事業に係る目標(数値目標)		—				継続事業の場合の目標(数値の進捗率(目標))		—									
		事業効果		独居等で在宅での生活の継続が困難な高齢者等を養護老人ホームへ入所措置することで、高齢者等が安心・安全な生活を送ることができる。															

単位:千円

所管課:	高年・障害福祉課	事業名:	老人クラブ活動等社会活動促進事業					予算書頁	89	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり						
科目名等:	3-1-2		節	②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(健康づくり)						
	老人福祉費		施策区分	④高齢者の保健福祉の充実						
予算額等		財源内訳							26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	12,768		8,428				4,340	役務費	34	
H25当初予算	13,169		8,699				4,470	補助金	12,734	
対前年度増減	△ 401	0	△ 271	0	0	0	△ 130			
H 24 決 算	12,937		8,542				4,395			
事業目的	高齢者の知識及び経験を生かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われることにより、老後の生活を豊かなものにするとともに明るい長寿社会に資する。					対象者(受益)		その他	0	
						具体名				老人クラブ
						人数等				123クラブ
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	①単位老人クラブ助成事業・老人クラブ活動強化推進事業 単位老人クラブによる社会奉仕活動、学習活動、健康増進活動、子育て支援・見守り活動等に補助。									
	②老人クラブ連合会活動促進事業 市老人クラブ連合会による一般事業、特別事業、健康づくり介護予防支援事業に補助。									
	【H26の事業内容】									
同上										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	①単位老人クラブ活動回数11,667回 ②単位老人クラブ活動強化推進事業活動回数9,513回			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—			
	事業効果	多様な社会活動が行なわれ、老後の生活を豊かにするとともに明るい長寿社会づくりに貢献することができる。また、世代間交流事業や高齢者相互の見守りに関しては、活動強化推進事業において実施し、地域の活性化を図ることができる。								

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:		高年・障害福祉課		事業名:			敬老会開催補助事業			予算書頁:		89	
会計名:		一般会計		総合計画の施策体系:			章		③健康と福祉を育てる安心のまちづくり				
科目名等:		3-1-2					節		②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(健康づくり)				
		老人福祉費					施策区分:		④高齢者の保健福祉の充実				
予算額等			財源内訳							26年度当初予算の内訳			
			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額		
H26当初予算	11,725							11,725	補助金		11,725		
H25当初予算	11,839							11,839					
対前年度増減	△ 114	0	0	0	0	0	0	△ 114					
H 24 決 算	11,300							11,300					
事業目的	各地区で高齢者を招待した敬老会を開催することで長年の苦労を労い、健康と長寿をお祝いし、もって高齢者福祉の増進を図る。							対象者(受益)		その他		0	
								具体名					75歳以上高齢者
								人数等					7,328人
事業内容	事業期間		H17			～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】												
	①事業内容: 敬老会を開催する経費として宍粟市社会福祉協議会に補助金(75歳以上の高齢者一人につき1,600円)を交付する。												
	②開催主体: 山崎地区は自治会が主体となり公民館等で開催。一宮・波賀・千種地区は管内ごとに市と社協が共催。												
成果目標・事業効果	事業に係る目標(数値目標)		①開催回数 36回			②参加率 45%			継続事業の場合の目標		数値の進捗率(目標)		—
	事業効果		地域社会と高齢者の関わり、高齢者同士の関わりを深め、高齢者の福祉向上と社会参加を促進することができる。										

単位:千円

所管課:	高年・障害福祉課	事業名:	シルバーパワーアップ事業				予算書頁	88・28	
会計名:	一般会計・介護会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	3-1-2		節	②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(健康づくり)					
	老人福祉費・一次予防事業費		施策区分	④高齢者の保健福祉の充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	3,260	125	62		207		2,866	報償費	660
H25当初予算	0						0	需用費	1,600
対前年度増減	3,260	125	62	0	207	0	2,866	委託料	1,000
H 24 決 算	0						0		
事業目的	高齢者が地域で自主的に取り組むいきいき百歳体操教室を支援することで、高齢者が要介護状態になることを予防する。					対象者(受益)		その他	0
						具体名 人数等	教室参加者 200人		
事業内容	事業期間	H26 ～			新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	①高齢者が地域で自主的に取り組むいきいき百歳体操教室の支援:体操指導や体力測定、必要物品(重錘バンド・体操DVDなど)の貸与。 ②いきいき百歳体操啓発活動:講演会や広報媒体の作成、体験教室などによりいきいき百歳体操を普及・啓発。 ③ポイント制の実施:参加者や教室のサポーター(教室への参加者を支援する役割を担う者)にポイントを付与し、ポイント数に応じた報償を交付する。								
成果目標・事業効果	【H26の事業内容】								
	事業期間中の事業内容及びいきいき百歳体操のDVD作成。								
	事業に係る目標 (数値目標)	①実施教室数 10教室 ②参加実人数 200人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
事業効果	①体操によって筋力が向上し、要介護状態になることの予防ができる。 ②週1回以上教室を実施することにより、安否確認ができる。 ③サポーターを高齢者が行うことにより、サポーターの生きがいづくりにつながる。 ④ポイント制の導入により、参加者・サポーターの参加意欲が高まる。								

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:	高年・障害福祉課	事業名:	相談支援委託事業	予算書頁	95				
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	3-1-5		節	④「地域」で共に暮らせるまちづくり					
	障害者総合支援費		施策区分	③相談と療育体制の充実					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,592						2,592	委託料	2,592
H25当初予算	0						0		
対前年度増減	2,592	0	0	0	0	0	2,592		
H 24 決 算	0						0		
事業目的	障がいのある人(児)が、自立した日常生活や社会生活を地域で送ることができるようにする。					対象者(受益)		その他	0
						具体名	障がいのある人(児)		
						人数等	2,800人		
事業内容	事業期間	H26 ～			新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	障がいのある人(児)の福祉に関する問題について、相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の必要な支援を行う障害者相談支援事業の業務の一部を相談支援事業所に委託する。								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	市が担う障害者相談支援事業の業務のうち、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援を相談支援事業所に委託することによって、充実した相談支援体制を整えることができる。							

単位:千円

所管課:	高年・障害福祉課	事業名:	障害福祉計画策定事業				予算書頁	94	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	3-1-5		節	④「地域」で共に暮らせるまちづくり					
	障害者総合支援費		施策区分	②生活環境と生活支援の充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	3,316						3,316	報償費	284
H25当初予算	0						0	旅費	32
対前年度増減	3,316	0	0	0	0	0	3,316	委託料	3,000
H 24 決 算	0						0		
事業目的	障害福祉サービス等の提供体制に関する事項などを定め、自立支援給付等の円滑な実施の確保を目的とする。					対象者(受益)			
						具体名	障がいのある人(児)		
						人数等	2,800人	その他	0
事業内容	事業期間	H25	～	H26	新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	障がいのある人(児)が共に地域の中で暮らしていけるよう、障がいのある人(児)の生活実態、意見や要望などの基礎資料を収集し、前回調査と比較しながら新たな実態を把握し、平成27年度から3年間にわたる第4期障害福祉計画を策定する。								
	【H26の事業内容】								
平成25年度に実施したアンケートや計画策定委員会の意見を尊重し、計画を策定をする。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	宍粟市障害者計画の実施計画として、障がい福祉サービスや相談支援の提供体制等についてその方策を定めることで、宍粟市障害者計画の基本理念(『地域』で共に暮らせるまちづくり)の実現に寄与することができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:		高年・障害福祉課		事業名:		外出支援サービス事業		予算書頁:		96	
会計名:		一般会計		総合計画の施策体系:		章		③健康と福祉を育てる安心のまちづくり			
科目名等:		3-1-6				節		④「地域」で共に暮らせるまちづくり			
		在宅介護支援費				施策区分		②生活環境と生活支援の充実			
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額	
H26当初予算		111,440	0	0	0	0	30,000	81,440	需用費	206	
H25当初予算		96,578	0	0	0	0	26,000	70,578	役務費	234	
対前年度増減		14,862	0	0	0	0	4,000	10,862	委託料	96,000	
H 24 決 算		85,919	0	0	0	0	24,300	61,619	補助金	15,000	
事業目的		公共交通機関の利用が困難で、外出が困難な高齢者や障がいのある人に対し、外出支援サービスを提供し、自立と社会参加の促進及び保健福祉の向上を図る。					対象者(受益)		その他 0		
							具体名	利用者			
							人数等	1,350人			
事業内容		事業期間		H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
		【事業期間中の事業内容】									
		外出が困難な高齢者や障がいのある人に対し、有償(市民局管内片道300円、市民局管外の市内片道600円)により、医療機関・公共機関までの輸送サービスを提供。事前予約制。回数制限あり(原則96回/年。人口透析患者のみ回数制限なし)。運行時間は7時～18時(日曜祝日、12月29日～1月3日は利用不可。人工透析治療のための宍粟総合病院の送迎は20時まで)。									
		【H26の事業内容】									
		同上。ただし、26年度から、利用回数、利用料、利用時間、対象者について見直しを行った。									
成果目標・事業効果		事業に係る目標 (数値目標)		登録者数 1,500人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
		事業効果		外出が困難な高齢者や障がいのある人が外出できるようになった。しかし、利用者も事業費も毎年増加傾向にあるため、今後も持続可能な制度とするよう将来目標を設定し、段階的な見直しが必要である。							

単位:千円

所管課:	高年・障害福祉課	事業名:	介護保険事業計画等策定事業				予算書頁	21	
会計名:	介護会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	1-5-1		節	③介護・生活支援体制の充実					
	計画策定費		施策区分	③介護サービス・介護予防サービスの充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	3,485				3,485		0	報酬	427
H25当初予算	0						0	需用費	45
対前年度増減	3,485	0	0	0	3,485	0	0	役務費	13
H 24 決 算	0						0	委託料	3,000
事業目的	宍粟市老人福祉計画及び第6期宍粟市介護保険事業計画を策定し、介護・生活支援体制の充実を図る。					対象者(受益)		その他	0
						具体名	高齢者		
						人数等	12,000人		
事業内容	事業期間	H25	～	H26	新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	宍粟市老人福祉計画及び第5期宍粟市介護保険事業計画が平成26年度に計画期間の満了を迎えるため、市民の意識や意向、高齢者の日常生活の実態等を調査分析し、幅広い分野で構成する宍粟市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進委員会等の意見を踏まえ、計画を策定する。								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	市民の意識や意向、高齢者の日常生活の実態等分析することにより、市民の視点に立った計画策定を行うことで、高齢化が進む中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、持続可能な介護保険事業や高齢者福祉施策の推進を図ることができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:	高年・障害福祉課	事業名:	二次予防事業					予算書頁:	28
会計名:	介護会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	3-1-1		節	③介護・生活支援体制の充実					
	二次予防事業費		施策区分	②高齢者等への介護予防支援					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	24,369	5,784	2,892	1,236	9,601	0	4,856	共済費	339
H25当初予算	26,540	6,335	3,168	1,200	10,516	0	5,321	賃金	2,633
対前年度増減	△ 2,171	△ 551	△ 276	36	△ 915	0	△ 465	報償費	80
H 24 決 算	20,186	4,844	2,422	776	6,524	0	5,620	旅費	40
事業目的	要介護状態になるおそれの高い虚弱な高齢者が要介護状態に移行することを予防する。					対象者(受益)		需用費	298
						具体名 人数等	対象者 363人	役務費 委託料	566 20,413
事業内容	事業期間		H18 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	①基本チェックリストによって、要介護状態に移行するおそれの高い高齢者(二次予防事業対象者)を把握する。 ②対象者に介護予防教室で運動指導やレクリエーションなどを提供し、対象者の活動性や体力を高める。 ③介護予防教室は、民間事業所に委託して実施する。								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		介護予防教室参加者数: 延人数 6,180人、実人数 350人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	閉じこもりがちな高齢者が外出できることで、楽しみや生きがいづくりができる。 高齢者が活動的で生きがいのある生活を住みなれた地域で継続することができる。 要介護状態への移行を防止することで、介護給付費の抑制につながる。							

単位:千円

所管課:	高年・障害福祉課		事業名:	一次予防事業				予算書頁	28	
会計名:	介護会計		総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	3-1-2			節	⑤介護・生活支援体制の充実					
	一次予防事業費			施策区分	②高齢者等への介護予防支援					
予算額等		財源内訳							26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	11,125	2,478	1,239	1,212	4,114	0	2,082	賃金	1,703	
H25当初予算	11,321	2,548	1,274	1,128	4,230	0	2,141	報償費	533	
対前年度増減	△ 196	△ 70	△ 35	84	△ 116	0	△ 59	需用費	846	
H 24 決 算	9,453	2,065	1,032	1,000	2,961	0	2,395	役務費	170	
事業目的	介護予防の必要性を認識し、生活の中で介護予防に取り組む高齢者を増やす。					対象者(受益)		委託料	7,840	
						具体名 人数等	高齢者 12,000人	公課費	33	
									その他	0
事業内容	事業期間	H18 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	①介護予防普及啓発事業:介護予防を普及啓発するための教室や講演会等を開催したり、広報等に関連記事を掲載する。宍粟市社会福祉協議会等への委託と市の直営で実施する。介護予防事業従事者を対象とした研修会や事業所間の情報交換を継続的に実施する。									
	②地域介護予防活動支援事業:高齢者が主体的に介護予防活動に取り組むグループづくりを支援する。自主活動に取り組むグループを育成するための働きかけを地区組織や高齢者に行う。									
成果目標・事業効果	【H26の事業内容】									
	同上									
	事業に係る目標 (数値目標)		介護予防普及啓発事業参加者数 延人数 10,000人、実人数 2,500人		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—			
事業効果		介護予防事業を通じて交流できる場を持つことで、高齢者の閉じこもりや孤立化を防ぐことができる。高齢者が、活動的で生きがいのある生活を住みなれた地域で継続することができる。								

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:	高年・障害福祉課	事業名:	包括的支援事業(高齢者実態把握事業)				予算書頁:	30			
会計名:	介護会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり							
科目名等:	3-2-1		節	③介護・生活支援体制の充実							
	包括的支援事業費		施策区分	②高齢者等への介護予防支援							
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
H26当初予算	13,259	5,237	2,619	0	2,619	0	2,784	共済費	1,349		
H25当初予算	10,921	4,314	2,157	0	2,157	0	2,293	賃金	8,582		
対前年度増減	2,338	923	462	0	462	0	491	報償費	2,268		
H 24 決 算	6,860	2,710	1,355	0	1,355	0	1,440	需用費	871		
事業目的	地域で暮らす高齢者の状況を把握し、必要に応じた保健・福祉・医療サービスの提供を調整することで、高齢者の在宅生活の継続を支援する。					対象者(受益)		役務費	189		
						具体名	要援護高齢者	その他	0		
						人数等	4,900人				
事業内容	事業期間		H18		～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】										
	民間の在宅支援センター2か所と市の高齢者実態把握調査員が、安否確認や状況把握が必要な高齢者(要援護高齢者)を訪問する。訪問結果から何らかの支援が必要な場合は、保健師等が必要なサービス調整を行う。また、訪問結果によって、生活支援サービス等の福祉サービスに対する地区のニーズを把握し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の情報とする。										
	【H26の事業内容】 同上										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		実態把握のための訪問者数 延人数 5,500人、実人数 4,500人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—			
	事業効果		①高齢者の状況を随時把握することで、高齢者が必要とする支援をタイムリーに提供することが可能となり、在宅生活の継続につながる。 ②高齢者の緊急時に対応できる情報源となる。								

単位:千円

所管課:	高年・障害福祉課	事業名:	緊急通報システム事業				予算書頁	32	
会計名:	介護会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	3-3-1		節	③介護・生活支援体制の充実					
	任意事業費		施策区分	①地域包括ケアシステムの充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	6,801	2,686	1,343	0	1,343	0	1,429	委託料	6,801
H25当初予算	1,676						1,676		
対前年度増減	5,125	2,686	1,343	0	1,343	0	△ 247		
H 24 決 算	1,261						1,261		
事業目的	援助を要する在宅ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に対する不安を解消するとともに、当該高齢者等の生活の安全を確保する。					対象者(受益)		その他	0
						具体名	利用者		
						人数等	463人		
事業内容	事業期間	H17 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	高齢者等宅に緊急通報装置端末機を設置し、緊急通報センターで緊急通報を受信し対応するとともに、健康相談、定期的な安否確認を行う。この緊急通報センター業務を民間事業者に委託する。								
	【H26の事業内容】 25年度までは、緊急通報センターで受信業務のみ行っているが、26年度より健康相談、定期的な安否確認を行うよう事業内容を拡充する。緊急通報センター業務は、西はりま消防組合宍粟消防署に委託しているが、民間事業者に変更し、順次切り替える。事業拡充により、介護保険地域支援事業に該当するため、一般会計から介護保険事業特別会計に変更する。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	安否確認割合:100%(すべての利用者に月1回安否確認)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	援助を要する在宅ひとり暮らし高齢者等の定期的な安否確認ができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:	市民相談センター	事業名:	人権推進事業				予算書頁	99	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり					
科目名等:	3-1-12		節	⑤人権教育・啓発の推進					
	人権推進費		施策区分	①人権感覚の醸成					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	10,167						10,167	共済費	708
H25当初予算	3,452						3,452	賃金	4,470
対前年度増減	6,715	0	0	0	0	0	6,715	委託料	3,000
H24決算	825						825	需用費	616
事業目的	市民一人一人の人権を尊重し、人権文化の息づくまちづくりの実現をめざし、人権をめぐる社会情勢等を踏まえ、人権施策をより総合的、効果的に推進することを目的とする。					対象者(受益)		役務費	703
						具体名	市民	補助金	364
						人数等	-	その他	306
事業内容	事業期間	H19 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	・市民相談センターの設置と市民相談員の配置 ・市民相談員の育成及び差別・人権侵害をはじめとする様々な市民相談(消費生活を除く)業務 ・人権施策推進計画に基づく人権尊重の社会実現に向けた様々な取り組み								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		市民意識調査数2,000件 懇話会開催数3回			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	これまでの取り組みの成果や社会状況の変化に対応させることにより、本計画の基本理念や基本的方向性、さらに、具体的施策の方向性などの充実に繋がる。							

単位:千円

所管課:	市民相談センター	事業名:	いきいき地域づくり事業					予算書頁	99
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり					
科目名等:	3-1-12		節	⑤人権教育・啓発の推進					
	人権推進費		施策区分	②人権擁護の推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	4,743		1,486				3,257	共済費	534
H25当初予算	5,689		1,486				4,203	賃金	3,248
対前年度増減	△ 946	0	0	0	0	0	△ 946	報償費	400
H24決算	8,325		1,486				6,839	使用料	278
事業目的	城下ふれあいセンターを拠点施設として、地域福祉の向上と人権尊重のまちづくりを推進するため、相談事業、住民交流事業等を展開する。					対象者(受益)		役務費	91
						具体名	山崎南中学校区内	負担金	48
						人数等	5,737	その他	144
事業内容	事業期間	H22 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	城下ふれあいセンターを拠点施設として中学校区住民を対象に、社会啓発事業、地域交流事業、地域福祉事業、社会調査・研究事業、相談事業等を展開する。								
	【H26の事業内容】								
	○相談事業・・・健康・福祉相談、職業相談、教育相談、生活相談ほか ○社会啓発事業・・・センターだよりの発行、講演会、市外研修ほか ○地域交流事業・・・旬の料理教室、男の料理教室、クラフト教室、花あしらい教室、クラフトバンドほか ○地域福祉事業・・・健康づくり事業、独居高齢者の集い、健康相談ほか ○社会調査・研究事業・・・研修会の参加、視察受け入れほか								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		事業参加者数1,100人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		922人 84%	
	事業効果	城下ふれあいセンターを拠点施設として中学校区住民を対象に、相談事業等を展開し、生活福祉や地域福祉の課題把握と解決に向けて取り組むとともに、文化・教養講座などの実施により、人と人との繋がりをはじめ地域コミュニティの増進に寄与することができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:	市民相談センター	事業名:	消費者行政推進事業				予算書頁	153	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名等:	6-1-6		節	④交通安全・防犯対策の推進(防犯対策)					
	消費者行政対策費		施策区分	②安全な消費生活の確保					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	6,690		3,422				3,268	共済費	693
H25当初予算	6,367		1,800				4,567	賃金	4,353
対前年度増減	323	0	1,622	0	0	0	△ 1,299	報償費	536
H24決算	8,697		4,501				4,196	需用費	422
事業目的	消費者基本法が定める「消費者の権利の尊重と自立のための支援」として消費生活相談を実施するとともに、消費者の安全・安心や賢い消費者を育成するための施策を実施する。					対象者(受益)		備品購入費	251
						具体名	市民	補助金	200
						人数等	-	その他	235
事業内容	事業期間	H21 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	・消費生活センターの設置と消費生活相談員の配置								
	・消費生活相談員の育成及び情報交換等の研修会参加								
	・被害防止、賢い消費者を育成するための教育・啓発講演会や啓発備品の購入など								
成果目標・事業効果	・消費者団体の育成強化								
	【H26の事業内容】								
	・消費生活センター体制及び機能強化を図るため、専門家による支援と相談員のスキルアップ								
	・消費者教育・啓発事業の強化や消費者団体の育成								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		相談・被害回復額:70,000千円 消費者教育・啓発事業 (講演会・出前講座等)回数:60回			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		12,859千円 43回	
	事業効果	・身近な相談窓口の設置により、相談件数の増加と被害の防止及び被害の回復などの成果が見込まれる。 ・消費者教育の面では、学校・社会教育・民生委員会・介護サービス事業者などとの連携が生まれる。							

単位:千円

所管課：健康増進課		事業名：		相談支援事業所運営費			予算書頁		93	
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		③健康と福祉を育てる安心のまちづくり				
科目名等：3-1-5				節		④「地域」で共に暮らせるまちづくり				
障害者総合支援費				施策区分		③相談と療育体制の充実				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	12,789				12,789		0	共済費	1,451	
H25当初予算	0						0	賃金	10,651	
対前年度増減	12,789	0	0	0	12,789	0	0	報償費	50	
H 24 決 算	0						0	旅費	53	
事業目的	平成27年4月より、一部を除き障害福祉サービス利用をするためには「サービス等利用計画書」等が必須になる。それまでの間に対象者のすべてに「サービス等利用計画書」等を作成する					対象者(受益)		需用費	396	
						具体名	障害福祉サービス利用者	役務費	178	
						人数等	実350名	その他	10	
事業内容	事業期間		H25 ～		新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	障害者総合支援法改正により、平成27年4月から障害福祉サービス利用者には、一人ひとりに「サービス等利用計画書」を作成し、サービス担当者会議やモニタリング等を行なって障がいのある人の生活を支援することが必須になる。平成26年度中にすべての対象者に「サービス利用計画書作成」等の行う必要があるが市内に民間事業所が1箇所(平成25年12月開設)しかないため、市直営事業所を開設(平成25年10月1日)して事業を推進する。									
	【H26の事業内容】									
26年度末までに100%の作成を目標として運営する。対象者 成人約300名 児童約50名 民間事業所が設立されるよう社会福祉法人等に働きかけながら事業を行う。										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		100%		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		15.5%			
	事業効果		障害福祉サービスを利用して、安心して生活することができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:	健康増進課	事業名:	5歳児健診				予算書頁:	117	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	4-1-2		節	②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(健康づくり)					
	母子衛生費		施策区分	②母子保健の充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	639						639	賃金	0
H25当初予算	0						0	報償費	360
対前年度増減	639	0	0	0	0	0	639	需用費	21
H 24 決算	0						0	委託料	241
事業目的	5歳児に健診を実施することにより、発達障害等の早期発見・早期支援を図る。					対象者(受益)		役務費	17
						具体名	5歳児、保護者、保育士等	補助金	
						人数等	315名	その他	0
事業内容	事業期間	H26 ~			新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	5歳児を対象に保護者と担当保育士等に児の発達に関するアンケートを実施する。保健師によるアンケート結果の確認、保育所等の訪問、保護者及び児との面接等によりスクリーニングを行ない、支援の必要な児に対して個別の発達相談(心理士・医師)を行う。								
	【H26の事業内容】								
保育所、幼稚園等との連携によりアンケートの実施。アンケート結果の確認、保護者、保育所、幼稚園と連絡を取り、訪問、面接等を実施し個別の発達相談対象者のスクリーニングを行なう。発達相談対象者に心理士及び医師の相談を実施。支援が必要と判断された児に対し、精密検査の実施、関係機関との調整を図る。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		アンケート実施率100% 精密検査実施率100%			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	5歳児における発達障害等の早期発見・早期支援を図ることにより、保護者の不安解消、集団生活の円滑化、就学に向けての継続的な支援が行える。							

単位:千円

所管課：健康増進課		事業名：		がん検診		予算書頁		118	
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		③健康と福祉を育てる安心のまちづくり			
科目名等：4-1-3				節		②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(健康づくり)			
保健事業費				施策区分		③成人保健の充実			
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	45,900	5,000	139	9,492	1,861		29,408	人件費	
H25当初予算	50,063	5,879	169	9,258	1,861		32,896	賃金	
対前年度増減	△ 4,163	△ 879	△ 30	234	0	0	△ 3,488	委託料	45,900
H 24 決 算	37,937	2,533	124	7,241	1,734		26,305	工事請負費	
事業目的	がんの早期発見、早期治療の推進によりがんによる死亡を減らす。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市民	補助金	
					人数等	延18,640名	その他		
事業内容	事業期間			H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体
									宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	特定健診と同時実施に胃がん検診、肺がん検診(結核検診兼ねる)、肝がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診を実施する。女性を対象として子宮頸がん検診、乳がん検診を実施する。								
成果目標・事業効果	【H26の事業内容】								
	同上								
	事業に係る目標 (数値目標)		50.0%(国がん検診指針 による目標実施率)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		胃がん13.6%、肺がん40.9%、前立腺がん31.0%、大腸がん28.0%、子宮頸がん34.2%、乳がん32.7%	
事業効果		がんの早期発見により、健康寿命の延長、医療費の削減につなげることができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課：健康増進課		事業名：		予防接種事業			予算書頁		120			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		③健康と福祉を育てる安心のまちづくり						
科目名等：4-1-4				節		②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(健康づくり)						
予防費				施策区分		⑤感染症対策の推進						
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額			
H26当初予算	90,378			9,100			81,278	賃金	719			
H25当初予算	96,401			9,100			87,301	旅費	8			
対前年度増減	△ 6,023	0	0	0	0	0	△ 6,023	需用費	8,112			
H 24 決 算	94,442		11,184	8,348			74,910	役務費	183			
事業目的	個人のレベルでは、感染予防及び感染時にも重篤にならないようにして健康寿命を伸ばす。社会的なレベルでは、感染症蔓延を防ぎ社会活動を停滞させないこと。					対象者(受益)		委託料			81,129	
						具体名		市民	扶助費			227
						人数等		延13,980名	その他			0
事業内容	事業期間		H17		～		新規・継続の別		継続	実施主体	栄栗市	
	【事業期間中の事業内容】											
	予防接種法に定める定期予防接種：BCG・4種混合ワクチン3種混合ワクチン・2種混合ワクチン・日本脳炎ワクチン・麻疹風疹ワクチン・不活化ポリオ・高齢者インフルエンザワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンを集団又は個別接種で行う。任意接種：身体障害手帳内部疾患1～4級保持者の成人の肺炎球菌ワクチン接種と大人の風しん予防接種の費用の一部を助成する。											
	【H26の事業内容】											
予防接種関係法改正が続いている。平成26年秋頃に、大人の肺炎球菌ワクチンと水ぼうそうが新たに定期接種になる予定。定期接種である子宮頸がんワクチンは接種時の副反応により積極的な勧奨を実施していないが、26年度中には今後の方針が示される見込み												
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		対象者の100%が接種を受ける			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		高齢者インフル 54.5% BCG 99.7% 他				
	事業効果	個人のレベルでは、感染予防及び感染時にも重篤にならないようにして健康寿命を伸ばす。社会的なレベルでは、感染症蔓延を防ぎ社会活動を低下させない。										

単位:千円

所管課：千種診療所		事業名：臨床研修医受入事業		予算書頁：16					
会計名：国診会計		章：③健康と福祉を育てる安心のまちづくり							
科目名等：1-1-1		総合計画の施策体系：節：②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(医療の充実)							
一般管理費		施策区分：①地域医療体制の確立							
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	52			26		26	人件費		
H25当初予算	290			290		0	賃金		
対前年度増減	△ 238	0	0	△ 264	0	26	委託料		
H 24 決 算	251			251		0	工事請負費		
事業目的	へき地医療の実際を体験し、都市を山間地における地域ぐるみの医療、福祉制度の総合的な理解を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市民	需用費	38
						人数等	-	役務費	14
事業内容	事業期間：H20 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	栄栗市	
	【事業期間中の事業内容】								
	基幹型臨床研修病院である公立栄栗総合病院が行う臨床研修プログラムのうち、地域医療研修プログラムを臨床研修協力施設である千種診療所において行う。								
	【H26の事業内容】								
公立栄栗総合病院の臨床研修医1名を平成26年4月の1か月間、千種診療所所長が研修指導医として指導する。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標(数値目標)		-		継続事業の場合の目標数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果		医師不足の現状において、若手医師にへき地医療の大切さを伝えるとともに、地域住民のみならずとともに医師を確保するため、診療を通して、ともに取組むことが医師確保につながり、へき地医療を推進することができる。						

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:	波賀診療所・千種診療所	事業名:	医療機器整備事業				予算書頁	19	
会計名:	国診会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	2-1-1		節	②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(医療の充実)					
	医療用機械器具費		施策区分	①地域医療体制の確立					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	6,652		2,214			4,400	38	人件費	
H25当初予算	2,300					2,100	200	賃金	
対前年度増減	4,352	0	2,214	0	0	2,300	△ 162	委託料	
H 24 決 算	22,507		7,875			13,500	1,132	工事請負費	
事業目的	医療機器を整備することにより、医療の充実、地域医療の向上を図る。					対象者(受益)		備品購入費	6,652
						具体名	市民	補助金	
						人数等	-	その他	0
事業内容	事業期間		H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	医療の充実、地域医療の向上のため、定期的に必要な医療機器を整備更新する。								
	【H26の事業内容】								
波賀診療所:多項目自動血球計数装置1台、免疫反応測定装置 1台、血中血糖検査装置 1台の更新 千種診療所:医療機器(心電図計)の更新									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	正確な検査結果により、迅速かつ適切な治療を行うことができる。 また、住民(患者)の健康維持等について医師によるアドバイス等により住民福祉の向上を図る。							

単位:千円

所管課:	千種診療所	事業名:	通所リハビリサービス事業				予算書頁	20	
会計名:	国診会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	3-1-1		節	②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(医療の充実)					
	通所リハビリサービス事業費		施策区分	①地域医療体制の確立					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	4,238						4,238	人件費	
H25当初予算	4,433						4,433	旅費	5
対前年度増減	△ 195	0	0	0	0	0	△ 195	委託料	3,843
H 24 決 算	4,420						4,420	需用費	334
事業目的	要介護又は要支援の状態にあるリハビリを必要とする人の身体機能の検査、機能訓練等を通して、身体機能の維持及び回復を図る。					対象者(受益)		役務費	56
						具体名	要介護者等	補助金	
						人数等	278人	その他	0
事業内容	事業期間	H17 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	要介護又は要支援にある人を対象に、送迎も含め毎週月曜日、水曜日、金曜日の午後に、理学療法士、看護師、介護職員が身体機能の維持・回復を図るためのリハビリを行う。								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	利用回数 900回(延べ)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	リハビリをすることにより、要介護又は要支援の状態にある人の日常生活機能を維持向上させる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(健康福祉部)

単位:千円

所管課:		千種診療所		事業名:		訪問看護事業		予算書頁:		20		
会計名:		国診会計		総合計画の施策体系:		章		③健康と福祉を育てる安心のまちづくり				
科目名等:		3-1-2				節		②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(医療の充実)				
		訪問看護事業費				施策区分		①地域医療体制の確立				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額		
H26当初予算	14,216				2,359		11,857	人件費		13,496		
H25当初予算	12,931				2,334		10,597	旅費		20		
対前年度増減	1,285	0	0	0	25	0	1,260	需用費		506		
H 24 決 算	11,978				5		11,973	役務費		120		
事業目的	家庭において継続して看護を要する状態にある人、要介護又は要支援の認定を受けた人が、安心して在宅で療養生活を送れるよ支援し、症状の改善、維持を図る。					対象者(受益)		負担金				66
						具体名	要介護者等	公課費		8		
						人数等	278人	その他		0		
事業内容	事業期間		H17		～	新規・継続の別		継続	実施主体		穴粟市	
	【事業期間中の事業内容】											
	可能な限り各家庭において、利用者の心身の特性を踏まえ、自立した日常生活を営むことができるようにその療養生活を支援し、心身機能の維持・回復を図る。											
	【H26の事業内容】											
同上												
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		利用回数 1,450回(延べ)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-				
	事業効果		利用者の症状の改善、維持をめざし、各家庭へ訪問看護することにより、利用者と家族を支え、安心して療養生活を送ることができる。									

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：中山間地域等直接支払交付金事業		予算書頁：137					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	①人と人、人と自然にやさしいまちづくり				
科目名等：5-1-3				節	③彩り豊かな田園景観づくり				
農業振興費				施策区分	①田園景観の保全				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	67,308		50,480				16,828	人件費	
H25当初予算	67,351		50,512				16,839	賃金	
対前年度増減	△ 43	0	△ 32	0	0	0	△ 11	委託料	
H 24 決 算	67,696		50,850		19		16,827	工事請負費	
事業目的	中山間地域は平地に比べ傾斜地が多いなど、生産条件が不利なため耕作を放棄される農地が増えている。そのため、農業生産の維持を図りつつ多面的機能を確保する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	集落住民	補助金	67,308
						人数等	40協定集落	その他	0
事業内容	事業期間	H22 ～ H26(三期)		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】								
	集落で定めた協定に基づく農業生産活動等続けることにより、農地を適切に保全し、多面的機能を増進する。 協定を締結した集落・・・40協定(山崎 5協定、一宮 16協定、波賀 8協定、千種 11協定)								
	【H26の事業内容】								
集落で定めた協定に基づく活動を5年間継続する。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		農振農用地内の維持管理保全 3,419,757㎡		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産活動の維持を図りながら、農地の荒廃を防止する活動等を行い多面的機能を確保する。 協定面積 3,419,757㎡(田 3,400,048㎡、畑 19,709㎡)							

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：		有害鳥獣捕獲事業			予算書頁		138		
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：			章		②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：5-1-3					節		①農業の振興				
農業振興費					施策区分		③農畜産物の生産振興と地産地消の推進				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
H26当初予算	38,671		8,212		13,294		17,165	人件費			
H25当初予算	35,419		10,317		2,200		22,902	賃金			
対前年度増減	3,252	0	△ 2,105	0	11,094	0	△ 5,737	委託料			
H 24 決 算	28,910		9,218		700		18,992	工事請負費			
事業目的	加害対象鳥獣の駆除と適正な個体数調整により、農作物の被害防止の徹底を期し、農業経営の安定を図るとともに、生態系の保全を図る。					対象者(受益)		備品購入費			
						具体名		市民	補助金	38,671	
						人数等			その他	0	
事業内容	事業期間		H17		～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】										
	(社)兵庫県猟友会宍粟支部16班(山崎8班・一宮5班・波賀1班・千種2班)による捕獲活動										
	市単独有害鳥獣捕獲事業 シカ 50頭 猪 200頭 アライグマ・ヌートリア 30頭										
	シカ個体群管理事業 シカ 1,600頭										
成果目標・事業効果	事業に係る目標(数値目標)		捕獲頭数 シカ 3,567頭 猪 200頭			継続事業の場合の目標			-		
			アライグマ・ヌートリア 30頭			数値の進捗率(目標)					
	事業効果		加害鳥獣等の捕獲を行い、農産物の被害防除・農業経営の安定を図るとともに、生態系保全と生活環境の保全を図る。								

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：鳥獣被害防止柵設置事業				予算書頁：138			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：5-1-3 農業振興費				節	①農業の振興				
				施策区分	③農畜産物の生産振興と地産地消の推進				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	12,372		8,622		579		3,171	人件費	
H25当初予算	8,625		4,875		827		2,923	賃金	
対前年度増減	3,747	0	3,747	0	△ 248	0	248	委託料	
H 24 決 算	28,685		27,269		1,414		2	工事請負費	
事業目的	猪鹿等による農産物等への被害防止対策を実施し、農業経営の安定と生態系保全、生活環境の保全を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	市民	補助金	12,372
								その他	0
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	野猪等被害防止柵設置事業補助金 団地・集落囲み新設各1箇所 補修5箇所 3,750千円 鳥獣被害防止総合対策事業補助金 2集落 L=3,832m 8,622千円								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		獣害被害率 1%			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	有害鳥獣等防護柵の設置を行い、農産物の被害防除・農業経営の安定を図るとともに、生活環境の保全を図る。							

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：農地・水保全管理支払交付金事業		予算書頁：137					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章：①人と人、人と自然にやさしいまちづくり					
科目名等：5-1-3 農業振興費				節：③彩り豊かな田園景観づくり					
				施策区分：①田園景観の保全					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	12,161		216		84		11,861	人件費	
H25当初予算	12,169		216		104		11,849	賃金	
対前年度増減	△ 8	0	0	0	△ 20	0	12	委託料	
H 24 決 算	12,913		372		19		12,522	工事請負費	
事業目的	農地・農業用水等の資源の日常の保全管理活動に加え、集落が行う農地周りの水路・農道等の補修・更新などの活動に対し支援することにより、長寿命化対策の強化を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	市民等	補助金 その他	12,161 0
事業内容	事業期間		H23 ～ H27		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	農地・農業用水等の日常の保全管理活動に加え、集落が行う農地周りの水路・農道等の補修・更新などの活動を行う。 協定を締結した組織・・・共同活動 46組織(山崎 25組織、一宮 9組織、波賀 7組織、千種 5組織) 向上活動 21組織(山崎 14組織、一宮 3組織、波賀 2組織、千種 2組織)								
	【H26の事業内容】								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		地域資源の保全管理 80,115a			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果		農業者を中心に地域の多様な団体が参画し、生産資源や環境資源の維持保全活動を行い、地域資源の保全向上と多面的機能を確保するとともに、水路等農業用施設の長寿命化を図る。 協定面積 80,115a(田 77,753a、畑 2,362a)						

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：地産地消推進事業		予算書頁：136						
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章：②活力のある産業が支える豊かなまちづくり						
科目名等：5-1-3 農業振興費				節：①農業の振興						
		施策区分：		③農畜産物の生産振興と地産地消の推進						
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額		
H26当初予算	5,488					5,488	人件費			
H25当初予算	0					0	需用費	870		
対前年度増減	5,488	0	0	0	0	5,488	役務費	40		
H 24 決 算	0					0	委託料	1,050		
事業目的	地産地消による市内直売所への安全安心な農産物等の安定供給により、購入者の購買意欲と生産者の生産意欲を高める相乗効果と、「畑の教科書」による更なる新規就農者の確保に努め、農地の有効利用や耕作放棄地の解消等を推進する。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名		-	補助金	3,528
						人数等			その他	0
事業内容	事業期間		H26 ～ H28		新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	《ファームマイレージ推進事業》									
	市内直売所に出荷された農産物の栽培に必要な面積に応じてポイント化し、購入者には「地元の野菜を買うことで、野菜が育つ農地を守ることに貢献している」という自覚を促し、消費者の購買意欲と生産者の生産意欲を高める相乗効果をめざす。									
	《ふるさとの野菜づくり「畑の教科書」事業》									
	宍粟市の立地条件や気候風土に適した数多くの野菜を紹介し、その育て方のポイントを解説した冊子「畑の教科書」を作成し、市内農家や農業に関心のある市民等に配布する。									
	《就農・定住前研修事業》									
	市内に移住を検討している市外住民(主に都市住民)を対象にJA営農指導員等(宍粟北農林公社含む)の協力の下、年3回程度のカリキュラムを作成し、定期的に農業現地研修を実施する。同時に、希望者が試行的に生活できる家屋を提供する。									
	《安全安心野菜実証・生産体系検証事業》									
	市内農産物の安心・安全及び環境負荷低減に取組み、市内の地理的条件にあった生産体系の確立を検証し、ブランド化をめざす。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		市内直売所の出荷者数 1,200名		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-			
	事業効果		①市内直売所への出荷者には消費者の購買意欲促進により、生産意欲を向上させ、年間を通じて安定的な農産物や加工品の供給を図る。 ②市内外の交流人口の増大が期待できる。 ③「畑の教科書」の発刊を通じて、少しでも多くの市民に農業に対する関心を持っていただき、少量多品目的な生産の取組みを増進させる。 ※総合的に勘案し、市内直売所への安定供給量の確保と交流人口の増大による地域の活性化を図る。							

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課:	農業振興課	事業名:	農地環境整備事業(安賀地区)				予算書頁	139	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等:	5-1-6		節	①農業の振興					
	農村整備事業費		施策区分	②生産基盤・経営基盤の整備促進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	6,984		2,200	1,756			3,028	報償費	350
H25当初予算	8,011		5,000	1,000		1,800	211	旅費	10
対前年度増減	△ 1,027	0	△ 2,800	756	0	△ 1,800	2,817	委託料	1,850
H 24 決 算	12,438		2,323	762		6,000	3,353	工事請負費	
事業目的	基盤整備事業を円滑に実施することにより、耕作放棄地の解消、優良農地の確保、分散した農地等の集団化を図り、農業経営を安定・向上させるとともに住民の定住を促進し、都市住民との交流を盛んに行う。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	関係農家戸数 55戸	補助金	4,774
								その他	0
事業内容	事業期間	H22 ～ H28		新規・継続の別		継続	実施主体	兵庫県	
	【事業期間中の事業内容】								
	安賀地区全体計画(県営事業): 区画整理A=11.2ha、H24～28、全体事業費 240,000千円								
	【H26の事業内容】 事業市負担金:3,018千円(事業費 22,200千円×10%+3,800千円×21%) 換地費:2,200千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		面工事 A=11.2ha 換地業務 一式 100%		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		73%		
	事業効果	ほ場整備を契機とした農地の面的集積並びに利用集積に加え、地下灌漑システム工法による汎用水田化の促進や収益性の高い野菜が導入可能な生産基盤の整備、また、都市住民や地域住民の交流拠点となる施設整備を同時に実施することで、耕作放棄地の解消と「安賀営農組合」を中心とした安定的な農業経営の地盤作りを図ることが出来る。							

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：県営農地整備事業（青木地区）		予算書頁		139				
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：5-1-6				節		①農業の振興				
農村整備事業費				施策区分		②生産基盤・経営基盤の整備促進				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	9,090		7,044				2,046	人件費		
H25当初予算	0						0	賃金		
対前年度増減	9,090		7,044				2,046	委託料		
H 24 決 算	0						0	工事請負費		
事業目的	担い手育成のほ場整備実施地区において、担い手への質の高い利用集積及び農業生産の面的集積を促進するため促進費を交付する。					対象者（受益）		備品購入費		
						具体名		青木土地	補助金	9,090
						人数等		改良区	その他	0
事業内容	事業期間		H25		～	H26	新規・継続の別		継続	
	実施主体									宍粟市
	【事業期間中の事業内容】									
	宍粟市高度経営体面的集積促進事業補助金：補助率 国55% 県22.5% 市22.5% 全体事業費 269,300千円×7.5%＝20,190千円（H25：10,246千円 H26：9,944千円）									
	【H26の事業内容】									
促進費 9,944千円（県補助金9,944千円×77.5%+市補助金9,944千円×22.5%）										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 （数値目標）		高度経営体集積向上率 50.0%以上			継続事業の場合の目標 数値の進捗率（目標）		100%		
	事業効果		促進費の交付により、地域の担い手が質の高い農用地の利用集積及び農業生産の面的集約を促進するとともに、農家に係る負担金を軽減することができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：農業水利施設保全合理化事業		予算書頁：139					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：5-1-6 農村整備事業費	節			①農業の振興					
	施策区分			②生産基盤・経営基盤の整備促進					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	3,803			1,440			2,363	人件費	
H25当初予算	4,600		2,000	850			1,750	賃金	
対前年度増減	△ 797	0	△ 2,000	590	0	0	613	委託料	
H 24 決 算	0						0	工事請負費	
事業目的	農業用水利施設の老朽化による農業生産性の低下と災害の未然防止のため、農業水利施設の機能診断を緊急的に実施し、水利用・水管理の効率化・省力化、安全性を向上させ、農業生産性の強化を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	受益者 352戸	負担金 その他	3,803 0
事業内容	事業期間	H24 ～ H26		新規・継続の別		継続	実施主体	兵庫県	
	【事業期間中の事業内容】								
	全体事業費：29,000千円 事業内容：水路改修工事L=230.0m 負担区分：事業費（国55%、県22.5%、市10%、地元7.5%）								
	【H26の事業内容】								
下神戸水路改修工事 L=130.0m									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 （数値目標）		水路改修 L=230m 100%		継続事業の場合の目標 数値の進捗率（目標）		100%		
	事業効果	老朽化した農業用排水路等の改修により、安定的な用水の確保と突発的な豪雨に対して円滑な通水が図れる。							

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：震災対策農業水利施設整備事業		予算書頁		139				
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：5-1-6				節		①農業の振興				
農村整備事業費				施策区分		②生産基盤・経営基盤の整備促進				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	7,000		7,000				0	人件費		
H25当初予算	18,280		13,280			0	5,000	賃金		
対前年度増減	△ 11,280	0	△ 6,280	0	0	0	△ 5,000	委託料	7,000	
H 24 決 算	0						0	工事請負費		
事業目的	ため池において築造時期が古く、老朽化が著しく進んでいる。このため、早急に施設の現状を把握し、短期間・低コストで減災対策を実施し、施設の安全性と共に地域の安全度の向上を図る。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名		受益者	補助金	
						人数等		多数	その他	0
事業内容	事業期間		H24	～	H26	新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】									
	全体事業費 69,840千円 事業内容：ため池耐震性一斉点検業務 32箇所(内ため池耐震診断(レベル1)業務 9箇所) ため池整備計画書作成業務 1.0式 負担区分：国 100.0%									
	【H26の事業内容】 ため池整備計画書作成業務 1.0式(2.0箇所) ため池台帳作成業務 1.0式 (H25年度の繰越予13,280千円+補正予算7,000千円により整備計画書の作成をする。)									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		ため池点検 32箇所			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		100%		
	事業効果	安心・安全なため池を整備することにより、災害を未然に防ぐことができる。								

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：農村地域防災減災事業				予算書頁：139			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：5-1-6				節	①農業の振興				
農村整備事業費				施策区分	②生産基盤・経営基盤の整備促進				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	1,607	0	1,500			107	人件費		
H25当初予算	0					0	需用費	107	
対前年度増減	1,607	0	1,500	0		0	107	委託料	1,500
H 24 決 算	0					0	0	工事請負費	
事業目的	近年の集中豪雨や地震等の災害で、農用地だけでなく、地域住民の生命や財産、公共施設にも甚大な被害が頻発しているため、総合的な防災・減災対策をすることにより、農業生産維持や農業経営の安定及び地域住民の安全確保を図る。				対象者(受益)		備品購入費		
					具体名	ため池受益者	補助金		
					人数等	多数	その他		0
事業内容	事業期間	H26	～	H26	新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	全体事業費：1,500千円 事業内容：点検業務1式 負担区分：事業費(国100%)								
	【H26の事業内容】								
	0.5ha以上2.0ha未満のため池の点検業務 1式 n=17箇所								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		現取水路整備 100%		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		100%		
	事業効果	災害に強い農村づくりの推進を図ることができる。							

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：		基幹農道整備事業			予算書頁		140				
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		②活力のある産業が支える豊かなまちづくり							
科目名等：5-1-7				節		①農業の振興							
農地費				施策区分		②生産基盤・経営基盤の整備促進							
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳					
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額				
H26当初予算	43,610		0		0	41,400	2,210	人件費					
H25当初予算	71,500		0		0	67,900	3,600	賃金					
対前年度増減	△ 27,890	0	0	0	0	△ 26,500	△ 1,390	委託料					
H 24 決 算	43,615						43,615	工事請負費	5,000				
事業目的	農業振興における基幹農業用施設(米麦乾燥施設・水稻育苗施設・黒大豆乾燥調整施設等)への農業生産物の搬出入や大型農耕車等 地区間往来及び都市農村交流施設等へのアクセス道を整備し、農業の近代化・農業生産物流通の合理化・農村環境の改善に資する。					対象者(受益)		備品購入費					
						具体名		不特定多数		負担金 38,610			
						人数等		-		その他 0			
事業内容	事業期間		H17		～		H28		新規・継続の別		継続	実施主体	兵庫県
	【事業期間中の事業内容】												
	事業費 2,034,100千円 主要工事 道路延長L=1,829m、(内トンネル延長L=482m)、道路幅員W=7.0m(W=5.5m)												
	【H26の事業内容】 事業市負担金 38,610千円 (工事費 270,000千円×14.3%) 関連水路改修工事(市主体:W=0.5m L=100m) 5,000千円												
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		道路延長L=1,829m 100%			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)			74%				
	事業効果		蔦沢地区と菅野・土万地区との連絡道を整備する事により、交通時間を大幅に短縮させ、農業の近代化及び農業生産物流の合理化とともに、生活・防災面での効果を図る。										

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：		その他農地費			予算書頁		139		
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：			章		②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：5-1-7 農地費					節		①農業の振興				
					施策区分		②生産基盤・経営基盤の整備促進				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
H26当初予算	18,313				273	3,600	14,440	需用費	234		
H25当初予算	17,434				89	4,000	13,345	役務費	19		
対前年度増減	879	0	0	0	184	△ 400	1,095	委託料	552		
H 24 決 算	25,741					4,400	21,341	使用料及び賃借料	203		
事業目的	農業生産性の維持向上に向けた農業生産基盤の改修に対して、原材料を支給する。また、農業用施設の機能回復を促進し、農地の保全と農業基盤の整備を図る。					対象者(受益)		原材料費	5,700		
						具体名 人数等	農業者 -	補助金・負担金	11,574		
								その他	31		
事業内容	事業期間		H17		～		新規・継続の別		継続	実施主体	地元
	【事業期間中の事業内容】										
	農業生産性の維持向上に向けた農業生産基盤の改修に対して、原材料を支給する。(材料費が10万円以上で50万円限度)、及び農業用施設の機能回復を促進し、農地の保全と農業基盤の整備を図る。(工事費が20万円以上で査定工事費の50%・200万円上限)										
	【H26の事業内容】 農業生産基盤改修用資材費 5,700千円(14団体) 農業生産基盤整備促進事業補助金11,000千円(24団体)										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		農業生産基盤改修用資材費 14団体 農業生産基盤整備促進事業 24団体			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-			
	事業効果	農業生産基盤の機能を回復し、農業生産性の維持向上と農業経営の安定、農地の保全を図ることができる。									

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：ふるさと水と土ふれあい事業		予算書頁		140			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		①人と人、人と自然にやさしいまちづくり			
科目名等：5-1-7				節		②母なる恵みの川を活かした空間づくり			
農地費				施策区分		②水辺空間の活用			
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,000			340			1,660	人件費	
H25当初予算	0						0	賃金	
対前年度増減	2,000	0	0	340	0	0	1,660	委託料	2,000
H 24 決 算	0						0	工事請負費	
事業目的	豊富な水資源を活用し、用水路の落差等を利用した小水力発電の導入を図ることで、その電力を土地改良施設・農林業の振興に資する施設等の負担軽減を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	関係農家戸数	補助金	
						人数等	13戸	その他	0
事業内容	事業期間		H26 ～ H27		新規・継続の別		新規	実施主体	兵庫県
	【事業期間中の事業内容】								
	総事業費：5,000千円 小水力発電装置設置工事 1.0式 負担区分：事業費(国：55% 県：30% 地元：15%)								
	【H26の事業内容】 小茅野地区 事業計画書等作成業務 1.0式 2,000千円 負担区分：事業費[市：83% 地元：17%]								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		発生電力量 35,040kw/年			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		100%	
	事業効果	農地の保全・農業用施設の長寿命化を目的とした整備並びに農林振興に資する公的施設等を活用した地域内外の交流活動を活性化することができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：農作物共済事業		予算書頁：3					
会計名：農業共済事業会計		総合計画の施策体系：	章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等：			節	①農業の振興					
農作物共済勘定			施策区分：	③農畜産物の生産振興と地産地消の推進					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	5,887				5,887		0	保険料	13
H25当初予算	6,484				6,484		0	共済金	4,701
対前年度増減	△ 597	0	0	0	△ 597	0	0	無事戻金	1,074
H 24 決 算	5,223				5,223		0		
事業目的	農業災害補償法に基づき、農家経営の安定と農業生産力の発展に資するため、農家が共済掛金を出し合い共同の準備財産をつくり、被災農家に救済として共済金を支払う。					対象者(受益)		その他	99
						具体名	農家(組合員等)		
						人数等	2,501		
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	食料の基本となる水稻、麦を対象とした農業共済制度の骨格をなす共済事業である。風水害をはじめとする、あらゆる自然災害や病虫害、鳥獣害、火災により減収したとき、その程度や補償割合に応じて共済金を支払う。								
	【H26の事業内容】 平成23年度から本格実施された戸別所得補償制度のうち米戸別所得補償制度の加入要件の一つに水稻共済加入があることから、任意加入基準(25a未満)の耕作者の加入推進を行い、より多くの農家に対し、農家経営の安定の後ろ盾とした事業を行う。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	2,501人(加入率96%)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	被災された農家の収入補填を行うことから、農家経営の安定につながる。							

単位:千円

所管課:	農業振興課	事業名:	家畜共済事業				予算書頁	4			
会計名:	農業共済事業会計	総合計画の施策体系:	章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり							
科目名等:	家畜共済勘定		節	①農業の振興							
			施策区分	③農畜産物の生産振興と地産地消の推進							
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
H26当初予算	20,615				20,615		0	保険料	717		
H25当初予算	20,176				20,176		0	技術料	4,632		
対前年度増減	439	0	0	0	439	0	0	共済金	14,740		
H 24 決 算	15,072				15,072		0				
事業目的	農業災害補償法に基づき、農家経営の安定と農業生産力の発展に資するため、農家が共済掛金を出し合い共同の準備財産をつくり、被災農家に救済として共済金を支払う。					対象者(受益)					
						具体名	農家(組合員等)				
						人数等	25		その他		526
事業内容	事業期間				H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】										
	牛、馬及び豚を対象とし、それぞれの種類ごとに飼養している家畜を全て加入していただく包括加入方式となっている。加入している家畜が死亡したり廃用になったとき、またケガや病気で治療を受けたときに共済金を支払う。										
	【H26の事業内容】										
農家の高齢化等により、農家減少が続く中、万一の補償のためにも付保割合(補償割合)の高位平準化を推進することにより、農家経営の安定につなげる。											
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		1,570頭(全頭加入)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-			
	事業効果		死亡・廃用事故による経済的損失の補填や病傷事故に対する診療費を抑えることにより、農家経営の安定につながる。								

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課：農業振興課		事業名：畑作物共済事業		予算書頁：5					
会計名：農業共済事業会計		総合計画の施策体系：		章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：畑作物共済勘定				節	①農業の振興				
				施策区分：	③農畜産物の生産振興と地産地消の推進				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	14,119				14,119		0	保険料	3,660
H25当初予算	12,887				12,887		0	共済金	10,455
対前年度増減	1,232	0	0	0	1,232	0	0		
H 24 決 算	6,180				6,180		0		
事業目的	農業災害補償法に基づき、農家経営の安定と農業生産力の発展に資するため、農家が共済掛金を出し合い共同の準備財産をつくり、被災農家に救済として共済金を支払う。					対象者(受益)		その他	4
						具体名	農家(組合員等)		
						人数等	150		
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	大豆を対象とし、風水害をはじめとする自然災害や病虫害、鳥獣害、火災により減収したとき、共済金を支払う制度。加入方法は、加入者単位で損害を補償する全相殺方式、半相殺方式と耕地ごとに損害を補償する一筆方式がある。加入は農家ごとに大豆を耕作される全ての圃場が対象となる。								
	【H26の事業内容】								
成果目標・事業効果	年々、高齢化等により大豆の作付面積等は減少する中、JA営農指導員等の協力を得ながら、大規模農家や集落営農組織の加入推進を行い、農会長会等で制度説明を行うことで、前年を下回らないよう加入推進を図る。								
	事業に係る目標 (数値目標)		150人(前年比100%)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		－	
事業効果		大豆の経営について、作付年度により単価にばらつきがあることや被害が大きい年が続くと、農家の生産意欲が失われ、作付の減少につながることから、減収の一部を補填することで、経営安定につながる。							

単位:千円

所管課:	農業振興課	事業名:	園芸施設共済事業				予算書頁	6	
会計名:	農業共済事業会計	総合計画の施策体系:	章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等:	園芸施設共済勘定		節	①農業の振興					
			施策区分	③農畜産物の生産振興と地産地消の推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	683				683		0	保険料	188
H25当初予算	689				689		0	共済金	470
対前年度増減	△ 6	0	0	0	△ 6	0	0		
H 24 決 算	281				281		0		
事業目的	農業災害補償法に基づき、農家経営の安定と農業生産力の発展に資するため、農家が共済掛金を出し合い共同の準備財産をつくり、被災農家に救済として共済金を支払う。					対象者(受益)		その他	25
						具体名	農家(組合員等)		
						人数等	20		
事業内容	事業期間		H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	自然災害などで、ビニールハウスやガラス室などの施設が被害を受けたときに、共済金を支払う。施設のほか、施設内で栽培されている農作物も加入できる。施設の種類によっては、施設の撤去費用や、施設の防風・防鳥などを目的に設置される多目的ネットハウスについても、補償を選択できる。								
	【H26の事業内容】								
園芸施設共済は加入対象物について、減価償却という考え方から、同一の施設であれば毎年補償額は必然的に減ることとなる。JAと協力のもと、新規加入の推進を図る。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		53棟(前年比100%)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果		園芸施設は、台風や積雪により多大な災害を被ることもあり、高齢者の農家であれば、再建されることなく、やめてしまわれるケースが多い。そういった自然災害による損失の補填を行うことで、農家の経営安定や生産の向上につながる。						

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課:	農業振興課	事業名:	損害防止事業			予算書頁	7		
会計名:	農業共済事業会計	総合計画の施策体系:	章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等:	業務勘定損害防止費		節	①農業の振興					
			施策区分	③農畜産物の生産振興と地産地消の推進					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	1,004				1,001		3	薬剤費	1
H25当初予算	1,510				1,509		1	委託料	421
対前年度増減	△ 506	0	0	0	△ 508	0	2	器具購入費	1
H 24 決 算	2,190				2,190		0	雑費	581
事業目的	共済事故を未然に防ぎ、農家経営の安定に寄与するとともに、共済金の削減を図る。					対象者(受益)		その他	0
						具体名 人数等	農会・家畜 飼養農家		
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】 水稲病虫害発生状況調査10圃場、市が実施する野性動物被害防止柵設置事業などへの費用負担、並びに農業災害補償法第150条の3に規定する家畜の疾病に対する特定損害防止事業								
	【H26の事業内容】 水稲共済についてH24年産から、共済金の支払いに充てる積立金の総額により掛金率が大幅に低率となったことから、市の責任分の手持掛金が減り、積立金を取り崩し支払いに充てる状況が増えることとなったことにより、水稲損害防止事業については、連合会の負担金のみで実施する。家畜については連合会からの特定損害防止事業費負担金の範囲で実施する。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	水稲 金額被害率0.7%未満 家畜 病傷診療件数500件未満 死産事故件数 50件未満			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	損害防止事業を実施することにより、農家の共済事故を未然に防止することで、損失を低減する。そのことにより、農家経営の安定につながる。また、被害率が減少することで、掛金率等が低くなり、農家負担の減少につながる。							

単位:千円

所管課：商工林業課		事業名：森林整備地域活動支援事業		予算書頁		144				
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		①人と人、人と自然にやさしいまちづくり				
科目名：5-2-2				節		①森林を生かした豊かな空間づくり				
林業振興費				施策区分		①森林環境の保全				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	18,470		13,935				4,535	人件費	370	
H25当初予算	0						0	需用費		
対前年度増減	18,470	0	13,935	0	0	0	4,535	委託料		
H 24 決算	7,512		5,634				1,878	工事請負費		
事業目的	森林経営計画作成の促進を図り、集約化施策による林業の活性化を図る。					対象者(受益)		備品購入費	18,100	
						具体名		森林所有者等		補助金
						人数等		5団体		その他
事業内容	事業期間		H25 ～ H28		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	森林経営計画作成区域において、境界が不明瞭の場合は1ヘクタール当たり54,000円、境界が明確な場合は38,000円を計画作成にかかる経費に対し交付する。									
	【H26の事業内容】									
成果目標・事業効果	境界不明瞭(300ha×54,000円＝16,200,000円)									
	境界明瞭 (50ha×38,000円＝ 1,900,000円)									
	事業に係る目標		境界不明瞭300ha			継続事業の場合の目標		-		
(数値目標)		境界明瞭 50ha			数値の進捗率(目標)					
事業効果		計画作成に必要な経費を支援し、森林所有者にかかる負担を軽減することで、団地化を図り森林整備の促進を図ることができる。								

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課:		商工林業課		事業名:			松くい虫防除等事業			予算書頁		144			
会計名:		一般会計		総合計画の施策体系:			章		①人と人、人と自然にやさしいまちづくり						
科目名:		5-2-2 林業振興費					節		①森林を生かした豊かな空間づくり						
							施策区分:		①森林環境の保全						
予算額等			財源内訳							26年度当初予算の内訳					
			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額					
H26当初予算		6,750				5,586						1,164		人件費	
H25当初予算		7,270				5,950						1,320		賃金	
対前年度増減		△ 520		0		△ 364		0		0		△ 156		委託料 6,750	
H 24 決算		3,613				3,106						507		工事請負費	
事業目的		他地域への被害拡大を防ぎ、森林の公益的機能の保持と山腹崩壊等の防止を図る。また、県北部から宍粟市にも拡大しているカンナガキイムシ被害は、地域の貴重な天然林の大径木を中心に波及し、早急な防除を図る。							対象者(受益)		備品購入費				
									具体名		区域内受益者		補助金		
									人数等		11地区		その他 0		
事業内容		事業期間			H17 ~			新規・継続の別		継続		実施主体		宍粟市	
		【事業期間中の事業内容】 ・H23 保全松林整備〔衛生伐〕 253.0㎡、伐倒駆除 100㎡、カンナガキイムシ防除(噴霧剤処理) 370㎡ ・H24 保全松林整備〔衛生伐〕 120.0㎡、伐倒駆除 60㎡、カンナガキイムシ防除(噴霧剤処理) 514㎡ ・H25 保全松林整備〔衛生伐〕 170.0㎡、伐倒駆除 60㎡、カンナガキイムシ防除(噴霧剤処理) 397㎡、伐倒くん蒸 5㎡(予定) 【H26の事業内容】 ○伐倒駆除 110㎡(委託料=1,870,000円) ○保全松林整備(衛生伐)A地区 160㎡(委託料=2,880,000円)、B地区 100㎡(委託料=1,000,000円) ○カンナガキイムシ防除(噴霧剤処理) 514㎡(委託料=1,000,000円)													
成果目標・事業効果		事業に係る目標			保全松林整備:260㎡、伐倒駆除:			継続事業の場合の目標		-					
		(数値目標)			110㎡、カンナガキイムシ防除:514㎡			数値の進捗率(目標)							
事業効果		松林並びにミズナラ等の天然林の公益的機能・多面的機能を増進することにより、災害に強いまちづくりを実践するとともに、集団的な枯れを防ぎ景観を保持することができる。													

単位:千円

所管課：商工林業課		事業名：林業担い手育成対策事業		予算書頁		145			
会計名：一般会計		章：②活力のある産業が支える豊かなまちづくり							
科目名：5-2-2		総合計画の施策体系：節：②林業の振興							
林業振興費		施策区分：②林業の担い手育成と強化							
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	1,500					1,500	人件費		
H25当初予算	0					0	賃金		
対前年度増減	1,500	0	0	0	0	1,500	委託料		
H 24 決算	0					0	工事請負費		
事業目的	持続可能な森林の維持増進を図るために、林業事業体が雇用する林業従事者の育成に対し支援を行うことで、地域林業の振興に必要な担い手を確保する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	森林組合・林業事業体等	補助金	1,500
事業内容	事業期間		H26 ～		新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	市登録林業事業体に対し、全国森林組合連合会が実施する現場技能者育成対策事業において雇用する正規林業従事者の育成に要する経費の一部を補助する。 1年目：30,000円/月(最大10ヶ月) 2年目～3年目：30,000円/月(最大8ヶ月)								
	【H26の事業内容】 同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		新規雇用者5名分の補助 (3年間で15名)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果		業担い手の確保育成により林業再生に必要な人員を確保し、地域林業の発展を図るとともに、雇用の促進につながる。						

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課：商工林業課		事業名：森林管理推進事業		予算書頁：145					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：施策区分：①人と人、人と自然にやさしいまちづくり ①森林を生かした豊かな空間づくり ①森林環境の保全		章					
科目名：5-2-2				節					
林業振興費				①森林環境の保全					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	103,089				23,080		80,009	人件費	30
H25当初予算	24,532				7,878		16,654	需用費	
対前年度増減	78,557	0	0	0	15,202	0	63,355	委託料	
H 24 決算	11,043		3,718				7,325	工事請負費	
事業目的	保育管理の不十分な森林において、間伐事業や収益性の低い人工林を繰り返し群状に伐採し広葉樹林化を図り、山地災害防止や野生動物の生育環境の保全に配慮した多様な森林を整備する。また、地域住民等が自ら行う里山林整備活動に対し支援を行い、健全な里山林へ誘導する。					対象者(受益)		備品購入費	103,059 その他 0
						具体名：森林所有者		補助金	
						人数等：－		その他	
事業内容	事業期間	H24 ～ H33		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】								
	実施面積 ・H24 間伐 100.16ha、作業道9,724m、住民参画里山1地区 ・H25 森林管理100%作戦推進事業 間伐(150ha)、作業道開設(12,000m)（予定） 広葉樹林化促進パイロット事業 1地区（更新伐・作業道開設） 住民参画型里山林再生事業 2地区								
	【H26の事業内容】 ○補助金 ・森林管理100%作戦推進事業 間伐(673.68ha)、作業道開設(60,698m)、環境林間伐(500ha) ・広葉樹林化促進パイロット事業 1地区（植栽・防護柵）								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)				継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)				
	事業効果	間伐を実施することにより、水源涵養機能等の持つ公益的機能を高め、災害に強い森林づくりを推進し、住民生活の安全確保を図る。また、作業道開設を支援することにより間伐材の搬出を促進する。							

単位:千円

所管課：商工林業課		事業名：針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業		予算書頁		145				
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		①人と人、人と自然にやさしいまちづくり				
科目名：5-2-2				節		①森林を生かした豊かな空間づくり				
林業振興費				施策区分		①森林環境の保全				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	74,632		74,632				0	人件費		
H25当初予算	84,092		83,651				441	賃金	1,288	
対前年度増減	△ 9,460	0	△ 9,019	0	0	0	△ 441	委託料		
H 24 決算	39,250		38,850				400	工事請負費		
事業目的	スギ・ヒノキの高齢人工林を部分伐採し、広葉樹を植栽することにより、多様な森林を造成し公益的機能の維持増進を図る。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名		区域内受益者	補助金	72,460
						人数等		受益者	その他	884
事業内容	事業期間		H18		～		新規・継続の別		継続	
									実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】									
・H19 3地区 ・H20 3地区 ・H21 2地区 ・H22 3地区 ・H23 5地区 ・H24 6地区 ・H25 7地区										
【H26の事業内容】										
○上野河原田地区 13,126,000円 ○東河内乗岡地区 9,187,000円 ○塩田下川原地区 8,750,000円										
○戸倉兵坂地区 13,905,000円 ○高下地区 18,540,000円 ○小野大谷地区 11,124,000円										
合計 74,632,000円										
成果目標・事業効果	事業に係る目標				6地区		継続事業の場合の目標		－	
	(数値目標)						数値の進捗率(目標)			
事業効果		災害に強い森林の造成が図られ、水土保全機能等の森林の持つ公益的機能の発揮が期待できる。								

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課： 商工林業課		事業名： 緊急防災林整備事業		予算書頁 145						
会計名： 一般会計		章 ①人と人、人と自然にやさしいまちづくり								
科目名： 5-2-2 林業振興費		総合計画の施策体系： 節 ①森林を生かした豊かな空間づくり								
		施策区分： ①森林環境の保全								
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額		
H26当初予算	68,000		68,000			0	人件費			
H25当初予算	52,250		52,000			250	賃金	936		
対前年度増減	15,750	0	16,000	0	0	△ 250	委託料			
H 24 決算	54,361		53,780			581	工事請負費			
事業目的	山地災害防止機能の高度発揮が求められるおおむね45年生以下のスギ、ヒノキ林を対象に、早期・確実に防災機能の向上を図ることを目的として、間伐木を利用した土留工の設置を行う。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名	森林所有者	補助金	66,675	
						人数等	－	その他	389	
事業内容	事業期間		H18 ～		新規・継続の別		継続	実施主体 宍粟市		
	【事業期間中の事業内容】									
	・H19 193ha ・H20 176ha ・H21 184ha ・H22 244ha ・H23 209ha ・H24 308ha ・H25 267ha									
	【H26の事業内容】 ○実施面積 350ha 68,000,000円									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)				350ha				継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)	－
	事業効果		間伐木を利用した土留工の設置を行うことにより、山地災害防止機能を高め災害に強い森づくりを図る。							

単位:千円

所管課：商工林業課		事業名：その他林業振興事業		予算書頁		144				
会計名：一般会計		章		②活力のある産業が支える豊かなまちづくり						
科目名：5-2-2		総合計画の施策体系：節		②林業の振興						
林業振興費		施策区分：		①生産性の高い森林造成の促進						
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	18,131				461		17,670	人件費		
H25当初予算	32,735				462		32,273	旅費	15	
対前年度増減	△ 14,604	0	0	0	△ 1	0	△ 14,603	需用費	6	
H 24 決算	27,497				346		27,151	工事請負費		
事業目的	林業の長引く不況で生産活動の停滞するなか、原木の安定供給を推進するため必要不可欠な生産基盤の整備や生産森林組合の経営体制の充実を図るため補助支援を行う。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名	森林所有者	補助金		18,110
						人数等	－	その他		0
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	・しその森整備 H23（間伐235.07ha、枝打ち3.92ha、作業道開設20,873m）・H24（間伐177.91ha、枝打ち1.53ha、作業道開設22,134m、作業道修繕3路線）・H25（間伐240ha、作業道開設23,000m）（予定） ・しそ防災景観推進事業 H25（8地区） 【H26の事業内容】 ○高性能林業機械購入補助事業 4,090,000円 ○生産森林組合連絡協議会助成事業 1,300,000円 ○生産森林組合経営支援事業 2,335,000円 ○緑の少年団連絡協議会育成事業 400,000円 ○優良樹苗育成事業 100,000円 ○しその森整備事業（間伐10.5ha、作業道開設1,500m）885,000円 ○しそ防災景観推進事業 6地区 9,000,000円									
成果目標・事業効果	事業に係る目標				継続事業の場合の目標					
	（数値目標）				数値の進捗率（目標）					
	事業効果		林業機械購入補助で林業生産活動の促進を図り、森林所有者が実施する事業に対し市が上乗せ補助をすることにより、公益的機能を発揮する健全な森林を育成するとともに、林業経営の安定と原木の安定供給を図ることができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課： 商工林業課		事業名： 宀粟材普及促進支援事業				予算書頁 145		
会計名： 一般会計				章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり			
科目名： 5-2-2 林業振興費		総合計画の施策体系：		節	②林業の振興			
				施策区分	③宀粟材流通の整備促進			
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額
H26当初予算	1,000					1,000	人件費	
H25当初予算	0					0	賃金	
対前年度増減	1,000	0	0	0	0	1,000	委託料	
H 24 決算	0						工事請負費	
事業目的	緑豊かな自然環境の恩恵に感謝するイベントや市内の宀粟材を扱う中小企業者及び個人の自社商品の市場開拓の推進により、森林の持つ公益的機能の高度発揮及び地域経済の活性化に資する。				対象者(受益)		備品購入費	
					具体名	市内事業者等	負担金補助金 1,000	
					人数等	－	その他 0	
事業内容	事業期間		H26 ～ H28		新規・継続の別		新規	実施主体 宀粟市
	【事業期間中の事業内容】							
	地域の森林イベントを通じ、森林整備の重要性を周知していく。 宀粟材を使った商品の販路拡大を推進する。							
	【H26の事業内容】							
補助金 展示会等(3回)、イベント(2回) 5回 × 200,000円 = 1,000,000円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)				5回		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)	
	事業効果		宀粟材を扱う市内の企業等が市場拡大することにより、宀粟材の利活用を促進する。また、森林の恩恵を再認識することにより、森林整備の重要性を周知できる。					

単位:千円

所管課：商工林業課		事業名：宍粟材利用推進事業		予算書頁		143				
会計名：一般会計		章		②活力のある産業が支える豊かなまちづくり						
科目名：5-2-2		総合計画の施策体系：節		②林業の振興						
林業振興費		施策区分		③宍粟材流通の整備促進						
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	4,518					4,518	人件費			
H25当初予算	6,568					6,568	報償費	2,000		
対前年度増減	△ 2,050	0	0	0	0	△ 2,050	役務費	158		
H 24 決算	4,948					4,948	委託料			
事業目的	宍粟材の利用促進活動を支援することにより、森林の持つ公益的機能の高度発揮及び地域林業の活性化に資する。					対象者(受益)		使用料及び賃借料	1,560	
						具体名		市民、森林所有者	負担金補助金	800
						人数等		－	その他	
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	・宍粟材の家づくり事業 ・宍粟材共同販売施設(しろうcan森のギャラリー)の設置 ・宍粟材推進会議への助成 ・森林経営支援推進事業による森林経営の支援									
	【H26の事業内容】 ○宍粟材の家づくり事業 2,000,000円 ○市有林森林認証管理審査手数料 158,000円 ○宍粟材共同販売施設(しろうcan森のギャラリー)賃借料 1,560,000円 ○宍粟材推進会議へ助成 800,000円									
成果目標・事業効果	事業に係る目標				継続事業の場合の目標					
	(数値目標)				数値の進捗率(目標)					
事業効果		宍粟材の利用を促進することで、地域林業の活性化を図ることができ、森林の持つ公益的機能の高度発揮に繋がる。								

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課：商工林業課		事業名：公有林整備事業		予算書頁145					
会計名：一般会計		章①人と人、人と自然にやさしいまちづくり							
科目名：5-2-3 造林整備事業費		総合計画の施策体系：節①森林を生かした豊かな空間づくり							
		施策区分①森林環境の保全							
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目金額	
H26当初予算	81,194		36,556		61,560		△ 16,922	人件費	
H25当初予算	74,795		30,169		45,239	9,000	△ 9,613	賃金	
対前年度増減	6,399	0	6,387	0	16,321	△ 9,000	△ 7,309	役務費	8,982
H 24 決算	64,851		22,069		65,660		△ 22,878	工事請負費	72,212
事業目的	原木の安定供給を目指し、率先して搬出間伐を行い災害材の利活用に務める。又、保育施策が必要な林分については森林の公益的機能の向上を図るため、保育事業を実施する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	災害市 －	負担金補助金 その他	0
事業内容	事業期間：H17		～		新規・継続の別		継続	実施主体	災害市
	【事業期間中の事業内容】								
	・H22 搬出間伐 62ha ・H23 搬出間伐 48ha ・H24 搬出間伐 52ha ・H25 搬出間伐 57ha 【H26の事業内容】 ○七野金谷ほか(搬出間伐 50ha、保育間伐 6ha) 66,188,880円 ○横山上三谷(植栽 2.67ha、防護柵 800m) 4,618,360円 ○原ウツノミ(林道支障木搬出 200㎡) 1,404,000円 合計 72,211,240円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)				搬出間伐:50ha、保育間伐:6ha		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		－
	事業効果		搬出間伐は、搬出路を開設し高性能林業機械を導入することで効率よく原木が搬出でき、生産コストの軽減を図る。植栽については、森林の公益的機能の向上を図る。また、林地残材は木質バイオマス発電への供給が見込めるため、減量化が図れる。						

単位:千円

所管課： 商工林業課		事業名：		その他林業施設整備事業		予算書頁		145		
会計名： 一般会計				章		②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名： 5-2-4		総合計画の施策体系：		節		②林業の振興				
林業基盤整備事業費				施策区分：		①生産性の高い森林造成の促進				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	12,399						12,399	人件費		
H25当初予算	45,961		8,250				37,711	委託料	485	
対前年度増減	△ 33,562	0	△ 8,250	0	0	0	△ 25,312	工事請負費	5,750	
H 24 決算	18,484		4,700				13,784	原材料費	850	
事業目的	市管理林道の適正な管理と地元管理林道への補助金支給 など林業基盤の整備を図る。					対象者(受益)		公有財産購入費		
						具体名		市民	負担金・補助金	5,303
						人数等		－	その他	11
事業内容	事業期間		H17		～		新規・継続の別		継続	
									実施主体	
									穴粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
・林道の補修維持工事並びに補修工事補助金　・治山林道協会並びに森林基幹道開設事業負担金										
【H26の事業内容】										
○林道の維持補修工事　5,750,000円　　○原材料費　　850,000円　　○治山林道協会負担金　3,503,000円										
○地元管理林道補修工事補助金　1,800,000円										
成果目標・事業効果	事業に係る目標				：		継続事業の場合の目標			
	(数値目標)				：		数値の進捗率(目標)			
事業効果		林道等の林業基盤整備を実施することにより、森林の整備・保全並びに木材の安定供給に寄与する。								

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課：商工林業課		事業名：治山施設災害復旧事業		予算書頁：221					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：施策区分：②基盤整備、耐震・風水害対策の強化		章⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名：10-1-4 治山施設災害復旧費				節③災害に強いまちづくり(防災体制の充実)					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	29,495		6,509	4,134			18,852	人件費	
H25当初予算	32,732		7,287	5,390			20,055	需用費	575
対前年度増減	△ 3,237	0	△ 778	△ 1,256	0	0	△ 1,203	委託料	
H 24 決算	24,153		6,986	3,130			14,037	使用料及び賃借料	620
事業目的	山地災害箇所での治山治水と森林の公益的機能の回復を図るとともに、治山施設の流末水路を整備することで地域防災機能の向上を図る。					対象者(受益)		工事請負費	28,300
						具体名	市民	負担金補助金	
						人数等	—	その他	0
事業内容	事業期間：H17		～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	・山地災害復旧工事（県単補助） ・治山関連附帯流末工事（夢推進・市単独）								
	【H26の事業内容】								
	○山地災害復旧工事（一宮町福知） 6,000,000円（県単補助） ○流末水路工事（一宮町千町） 5,000,000円（ふるさとづくり推進） ○山地災害復旧工事（山崎町五十波） 1,500,000円（ふるさとづくり推進） ○流末水路工事（山崎町中野） 1,800,000円（市単独） ○流末水路工事（一宮町倉床） 5,000,000円（市単独） ○流末水路工事（山崎町大沢） 4,500,000円（市単独） ○流末水路工事（一宮町間賀） 4,500,000円（市単独）								
成果目標・事業効果	事業に係る目標：7地区				継続事業の場合の目標：—				
	(数値目標)：				数値の進捗率(目標)：				
事業効果		治山事業を実施することにより、森林の保全及び災害の防止に寄与する。							

単位:千円

所管課:	商工林業課	事業名:	6次産業化等推進事業				予算書頁	148	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等:	6-1-2		節	③商工業の振興					
	商工業振興費		施策区分	①商工業支援の強化					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,800		2,000				800	人件費	
H25当初予算	0						0	賃金	
対前年度増減	2,800	0	2,000	0	0	0	800	委託料	1,300
H 24 決 算	0							工事請負費	
事業目的	製菓学校等と協働し、市内農産物を活用したレシピを作成し振興することにより、地域農業の活性化を図る。また、市内で生産される果樹をジュース加工し、保存の簡素化と多様な利活用により販路の拡大し地域の活性化を図る。					対象者(受益)		備品購入費	1,500
						具体名 人数等	市内加工 者、生産者 等	補助金	
								その他	0
事業内容	事業期間	H26	～	H28	新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	レシピを作成し、市内の加工業者等に広くPRし新たな特産品を創る。								
	【H26の事業内容】								
	レシピ開発業務委託料		1,300,000円						
搾汁機		1,500,000円							
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	地域素材を使った新たな特産振興で流通の拡大を図り地域の活性化に繋がる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課:	商工林業課	事業名:	特産物振興事業				予算書頁	148	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等:	6-1-2		節	③商工業の振興					
	商工業振興費		施策区分	①商工業支援の強化					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	707						707	人件費	707 0
H25当初予算	672						672	賃金	
対前年度増減	35	0	0	0	0	0	35	委託料	
H 24 決算	300						300	工事請負費	
事業目的	市内で生産される農林水産物を活用し、グループ等が組織する団体で行う加工研究、講習会、販売等の活動を支援することにより、地域農林産物の付加価値を高めるとともに宍粟市の魅力アップを図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	市内加工グループ	補助金 その他	
事業内容	事業期間	H17 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	・特色ある特産品開発のための研修会、研究会、新しい地元食材を掘り起し。 ・商品PR及び消費者評価のフィードバックのためのイベント等での対面販売、試食提供等。 ・市内農林水産加工グループの育成。								
	【H26の事業内容】 ○産品開発事業補助金 360,000円 ○西播磨地域地場産業振興センター負担金 347,000円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	—				継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	新たな認定基準による地域素材を使った特産品の振興が図られ、宍粟市のPRIに繋がる。							

単位:千円

所管課：商工林業課		事業名：		商工会活動助成事業			予算書頁		148			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：			章		②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等：6-1-2					節		③商工業の振興					
商工業振興費					施策区分		①商工業支援の強化					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額		
H26当初予算	29,984						29,984	人件費				
H25当初予算	30,262						30,262	賃金				
対前年度増減	△ 278	0	0	0	0	0	△ 278	委託料				
H 24 決 算	31,570						31,570	工事請負費				
事業目的	商工業振興のため、中小企業者で組織する宍粟市商工会の活動を助成する。					対象者(受益)		備品購入費				
						具体名		商工会会員		補助金		29,984
						人数等		1,677		その他		0
事業内容	事業期間		H17		～		新規・継続の別		継続		実施主体	商工会
	【事業期間中の事業内容】											
	商工会が実施する各種事業のうち、指導事業費、地域総合振興事業費の市が必要と認めた補助対象経費に対して、国・県の補助額を控除した額の1/2以内を上限として助成する。											
	【H26の事業内容】											
○市商工会助成金 29,984,000円												
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—				
	事業効果		小規模事業者の経営改善や商工業及び地域の振興と安定のための事業が推進される。									

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課：商工林業課		事業名：中小企業対策事業		予算書頁：148					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：6-1-2 商工業振興費				節	③商工業の振興				
				施策区分	①商工業支援の強化				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	303,000				300,030		2,970	人件費	
H25当初予算	303,478				300,030		3,448	賃金	
対前年度増減	△ 478	0	0	0	0	0	△ 478	委託料	
H 24 決 算	302,269				300,029		2,240	工事請負費	
事業目的	市内中小企業者に、必要な資金の提供及び利子補給等を行い、経営の安定化を図る。					対象者(受益)		補助金	3,000
						具体名 人数等	市内で1年以上事業を営んでいる中小企業経営者	貸付金	300,000
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	市内で1年以上事業を営んでいる者を対象として、事業活動に必要な資金を融資するとともに、当該融資利用者に対して予算の範囲内で利子補給を行う。また、宍粟市内で新たに起業しようとする者に対して予算の範囲内で支援する。								
	【H26の事業内容】								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		融資目標60件:300,000千円 利子補給助成50件 企業家支援1件			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果		市内中小企業の経営基盤の安定と強化が図られる。						

単位:千円

所管課：商工林業課		事業名：		産業立地促進事業			予算書頁	147	
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等：6-1-2 商工業振興費				節	③商工業の振興				
				施策区分	①商工業支援の強化				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	17,557						17,557	人件費	
H25当初予算	18,419						18,419	旅費	500
対前年度増減	△ 862	0	0	0	0	0	△ 862	需用費	1,000
H 24 決 算	24,932						24,932	工事請負費	
事業目的	雇用の場の拡大、地域産業の活性化を目的とし、産業立地促進条例に基づき、該当する企業を支援する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	市内で新設・増設した者	補助金	16,057
								その他	0
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	条例に基づき認定を受けた工場等について、当該工場等に固定資産税が課せられることとなった年度から3年間固定資産税額相当額を助成する。企業誘致に必要な情報の収集をPRする。								
	【H26の事業内容】								
		企業誘致優遇制度等ガイド印刷代 1,000千円							
		産業立地促進助成 16,057千円							
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		新設工場1社3年補助分の3年目助成 (協)兵庫木材センター			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果		優遇制度のパンフレットを作成し、誘致活動を広範囲に展開することで企業誘致の推進が強化できる。 市内に工場等の立地を促進するために、助成措置を講じることにより、産業の振興と雇用機会の拡大が図られる。						

平成26年度主要施策に係る説明書(産業部)

単位:千円

所管課: 商工林業課		事業名: その他商工業振興事業		予算書頁: 147					
会計名: 一般会計		総合計画の施策体系:		章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり				
科目名等: 6-1-2 商工業振興費				節	③商工業の振興				
				施策区分	①商工業支援の強化				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	1,900					1,900	報償費	149	
H25当初予算	2,346		198			2,148	旅費	31	
対前年度増減	△ 446	0	△ 198	0	0	△ 248	需用費	386	
H 24 決 算	1,993					1,993	役務費	234	
事業目的	就職情報専門業者を活用し、就職フェアの開催を広くPRし、市内等企業への就職者の確保を図る。また、高齢者等へ移動販売を行う事業者へ支援することにより中山間地域(過疎地等)の救済に資する。					対象者(受益)		負担金・補助金	1,100
						具体名 人数等	市民等 -	その他	0
事業内容	事業期間		H23 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	就職情報サイト登録学生3,000人に平成26年8月開催の就職フェアの案内はがきを直送する。 市の指定する地域において週1回以上巡回し5年間継続して移動販売を行う者に対し、移動販売車の車両購入費、設備等に係る改修費を助成する。								
	【H26の事業内容】 ○はがき代 52円×3,000枚=156,000円 ○マイナビ (基本料金30,000円+50円×3,000件)×1.08=194,400円 ○移動販売車 1件								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		移動販売車購入補助:1件		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	市内事業所への就職が推進され、また、若年層の市外への流出防止を図ることができる。 移動販売を行う事業者に補助することにより、安定した日常生活における食料品等の調達をすることができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(農業委員会事務局)

単位:千円

所管課:	農業委員会事務局	事業名:	農業委員会費		予算書頁:	134			
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	②活力のある産業が支える豊かなまちづくり					
科目名等:	5-1-1		節	①農業の振興					
	農業委員会費		施策区分:	②生産基盤・経営基盤の整備促進					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	19,664		10,378		348		8,938	報酬	8,808
H25当初予算	13,656		4,565		305		8,786	賃金	2,016
対前年度増減	6,008	0	5,813	0	43	0	152	旅費	816
H 24 決算	13,202		4,565		354		8,283	需用費	795
事業目的	農業委員会は、農地行政の厳正かつ適正な執行はもとより、農業の構造改革に向けた取り組みを一層強化し、地域と連携しながら農政の活性化及び農業経営の安定を図るとともに自ら進んで活動する農業委員会をめざす。					対象者(受益)		委託料	6,104
						具体名	農家・市民	負担金	566
						人数等	5,000戸	その他	559
事業内容	事業期間	H17 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	農業委員会
	【事業期間中の事業内容】								
	1.農地行政(法令事務及び促進事務)の厳正かつ適正な執行								
	・毎月1回開催の農業委員会総会において、農地法等にかかる各種申請、届出について審議する。								
	・農地に関する法令に基づき、必要に応じて指導等を行なう。								
	2.農家台帳、地図システムの整備								
	・現在使用しているシステムを最新のバージョンに更新する。								
	・農地の異動情報を最新のものに随時更新する。								
	・住基データ、土地(固定)データを取り込み最新のものに随時更新する。								
	3.農地パトロールの実施と耕作放棄地(遊休農地)対策の実施								
4.優良農地の保全、確保と担い手への農用地利用集積の推進									
5.農業者年金業務の推進									
6.地域の世話役活動、相談活動									
7.情報提供活動(市HP、市広報等)									
8.農地法第3条による農地取得のための下限面積の検討									
9.農業委員の改選手続									
・3年毎の農業委員改選の年であるため、新しい農業委員の編成、研修等の体制整備を行う。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		農地パトロール実施:2,615ha			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	農地パトロールを実施し耕作放棄地(遊休農地)の把握に努め、農地を適正に管理していない農業者に対して指導を行い耕作放棄地の解消を図るとともに、新たな発生防止を図る。							

平成26年度主要施策に係る説明書(土木部)

単位:千円

所管課：建設課		事業名：		急傾斜地崩壊対策事業				予算書頁		156
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等：7-1-1				節		③災害に強いまちづくり(防災体制の充実)				
土木総務費				施策区分		②基盤整備・地震・風水害対策の強化				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	12,500			1,250			11,250	人件費		
H25当初予算	15,000			1,500		12,100	1,400	賃金		
対前年度増減	△ 2,500	0	0	△ 250	0	△ 12,100	9,850	委託料		
H 24 決 算	12,200			1,218		6,200	4,782	工事請負費		
事業目的	傾斜角度が30度以上あるがけ地の崩壊防止工事を行い市民の生命を守る。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名	事業対象地区	負担金	12,500	
						人数等	4自治会	その他	0	
事業内容	事業期間		H25 ～ H27		新規・継続の別		継続	実施主体	兵庫県	
	【事業期間中の事業内容】									
	《予定箇所》 公共事業:2件 波賀町安賀 (6,000千円) 山崎町三津(1,500千円) 県単事業:2件 一宮町曲里 (4,000千円) 波賀町谷 (1,000千円)									
	【H26の事業内容】 事業費の一部負担 公共事業5% 県単事業10%により事業実施									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果		急傾斜地の崩壊から市民の生命を守るための崩壊防止工事を兵庫県に対して要望し、事業採択を受けた箇所の事業費の5～10%を市が負担する。							

単位:千円

所管課：建設課		事業名：		道路維持補修費			予算書頁：158		
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：			章：⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等：7-2-2					節：②道路網の整備				
道路維持費					施策区分：②適正な道路管理の推進				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	106,221	18,390	2,500		122	30,100	55,109	共済費・賃金	13,135
H25当初予算	84,214		1,500		120	12,000	70,594	需用費	4,635
対前年度増減	22,007	18,390	1,000	0	2	18,100	△ 15,485	委託料	5,219
H 24 決 算	80,741		1,500		172	19,900	59,169	工事請負費	69,500
事業目的	市道における損傷箇所の早急な補修、修繕により安全に通行できるよう維持管理をする。また、地元管理の里道水路の改修修繕を支援する。					対象者(受益)		原材料費	8,680
						具体名	市民・道路	補助金	4,000
						人数等	通行者	その他	1,052
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	舗装修繕工事・側溝修繕工事・里道水路修繕補助(事業補助金・原材料支給)								
	【H26の事業内容】 山崎:10路線 一宮:12路線 波賀:7路線 千種:5路線 防塵舗装工事・市内舗装修繕工事・側溝修繕 各町:緊急小規模維持修繕工事 内舗装修繕計画に基づく路線 山崎:1路線 一宮:1路線 波賀:1路線 千種:1路線 地元管理の里道水路修繕補助(全市対応)								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	補修・修繕を行うことで道路を良好な状態に保ち、道路通行者の交通の安全性を確保する。 里道・水路の良好な維持管理の奨励と地域コミュニティ活動の活性化を図る。							

平成26年度主要施策に係る説明書(土木部)

単位:千円

所管課：建設課		事業名：		簡易除雪機整備事業			予算書頁		160	
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等：7-2-2				節		②道路網の整備				
道路維持費				施策区分		②適正な道路管理の推進				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	3,000					1,500	1,500	人件費		
H25当初予算	2,500					1,000	1,500	賃金		
対前年度増減	500	0	0	0	0	500	0	委託料		
H 24 決 算	4,165					1,565	2,600	工事請負費		
事業目的	市内の自治会が市道等生活路線の除雪を行うために購入する除雪機の購入費の一部を補助することにより、地域の道路環境の向上を図り、地域住民が安全に暮らせるまちづくりに資する。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名 人数等	市民・道路 通行者	補助金 その他	3,000 0	
事業内容	事業期間		H17		～	新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】									
	《自治会の簡易除雪機保有台数》H25までの状況 山崎:2台(補助) 一宮:2台(補助) 波賀:12台(補助) 千種:13台(市民局より移管) 計:29台 《合併以後の補助状況》旧波賀町と旧千種町のみ適用 H20～全市に拡大 H17～H22実績:なし H23実績::一宮(河原田)1,500千円 H24実績:山崎(小茅野)1,344千円 一宮(草木)1,256千円 波賀(道谷)574千円 千種(岩野辺)991千円 H25実績:波賀(原)574千円									
	【H26の事業内容】									
	H26予定:一宮 1自治会 波賀 1自治会									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果		市道等生活路線の除雪を行うことで、通学・通勤者及び地域住民の安全通行が確保できる。							

単位:千円

所管課:		建設課、土地対策課		事業名:		道路新設改良事業		予算書頁		160		
会計名:		一般会計		総合計画の施策体系:		章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等:		7-2-3				節		②道路網の整備				
		道路新設改良費				施策区分		①生活基盤としての道路交通網の整備				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額		
H26当初予算	543,739	10,400				499,700	33,639	需用費	2,297			
H25当初予算	550,894					504,400	46,494	委託料	32,400			
対前年度増減	△ 7,155	10,400	0	0	0	△ 4,700	△ 12,855	工事請負費	380,200			
H 24 決 算	264,936	0				236,900	28,036	用地費	59,459			
事業目的	主要な交通手段が自動車である宍粟市において、より快適で利便性の高い道路の新設及び改良を行う。					対象者(受益)		負担金				26,968
						具体名 人数等	市民・道路 通行者	補償費		40,530		
								その他		1,885		
事業内容	事業期間		H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体		宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】											
	〔合併特例事業債 95%〕 庄能上牧谷バイパス・菅野川堤防道路・高下1号線・神谷三谷線・石ヶ谷宍粟橋線・今宿6号線・高下市場1号線(姫鳥線取付 道路)・東下野水源線・山田下広瀬線・西深線・川西線・宇原20号・深河谷線防災・西深線防災・川西線・県道加美宍粟線(県事業市負担)											
	〔辺地対策事業債 100%〕 中野上ノ線・黒原千町線											
	〔過疎対策事業債(ハード) 100%〕 赤西線・西二連瀬線・赤西音水防災・安賀線・斉木馬橋架替・越岨石原線・西河内池田・河内川井線											
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-				
	事業効果											
	渋滞の解消や不通区域解消のため道路を新設し、また幅員狭小箇所や危険箇所を安全に通行できるよう改良することにより市民生活の円滑化を図る。また、県独自基準を活用した県道改良計画に市と地元の確実な協力体制により、即効性のある改良事業の実現を図る。											

平成26年度主要施策に係る説明書(土木部)

単位:千円

所管課：建設課		事業名：		橋梁長寿命化事業			予算書頁		161	
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等：7-2-4				節		②道路網の整備				
橋梁維持費				施策区分		①生活基盤としての道路交通網の整備				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	46,700	27,960				2,200	16,540	人件費		
H25当初予算	14,000	8,400					5,600	賃金		
対前年度増減	32,700	19,560	0	0	0	2,200	10,940	委託料	18,000	
H 24 決 算	7,269	4,356					2,913	工事請負費	28,600	
事業目的	橋梁の老朽度を調査し、改良(修繕)計画を策定することにより、予防的な修繕や事前の補修を行うことにより、耐用年数の長期化を図る。					対象者(受益)		原材料費	100	
						具体名 人数等	市民・橋梁 通行者	補助金 その他	0	
事業内容	事業期間		H22 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	橋梁延長 2m以上の橋梁(RC橋・PC橋・鋼橋)585橋を調査し、改良(修繕)計画を策定する。									
	〔長寿命化修繕計画策定事業補助金 60%〕									
	平成22年度実施：橋梁調査(15m以上) 50橋 平成23年度実施：橋梁調査(15m以上) 106橋 平成24年度実施：橋梁調査(15m未満) 79橋 計画策定(15m以上)150橋 平成24年度(補正)：橋梁調査(15m未満) 216橋 詳細設計 6橋 【H25へ繰越して実施】 平成25年度実施：橋梁調査(15m未満) 134橋 詳細設計 2橋 平成25年度(補正)：計画策定(15m未満 429橋) (15m以上6橋) 1.0式 435橋 平成26年度予定：修繕工事(15m以上) 4橋 詳細設計 6橋									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-			
	事業効果		橋梁の架け替え時期の延長により、総コストの削減を図る。							

単位:千円

所管課：建設課		事業名：		交通安全施設整備事業			予算書頁：161		
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			
科目名等：7-2-5				節		②道路網の整備			
交通安全施設費				施策区分：		①生活基盤としての道路交通網の整備			
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	13,950						13,950	人件費	
H25当初予算	7,594						7,594	賃金	
対前年度増減	6,356	0	0	0	0	0	6,356	需用費	550
H 24 決 算	18,301	4,356				440	13,505	委託料	
事業目的	道路交通安全施設の整備を実施し、交通の安全を確保し、交通事故の発生を防止する。					対象者(受益)		工事請負費	12,000
						具体名	市民・道路	原材料費	1,400
						人数等	通行者	その他	0
事業内容	事業期間		H24 ～ H26		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	《通学路点検対策箇所》 対策必要箇所36か所のうち、H24で24か所、H25で10か所、34か所対策完了。残り2か所は道路改良(防災)事業でH26対応								
	《道路交通安全施設整備》 H24 実 施：17か所 H25 実 施：10か所								
	【H26の事業内容】 道路交通安全施設整備8カ所（通学路明示区画線設置 1か所 区画線設置 4か所 防護柵設置 3か所）								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果		道路交通安全施設に転落防止柵・区画線設置等の設置を行うことで、誰もが安心して利用できる道路の交通環境をつくる。						

平成26年度主要施策に係る説明書(土木部)

単位:千円

所管課: 建設課		事業名: かわまちづくり事業(今宿・中広瀬地区)		予算書頁: 162					
会計名: 一般会計		章: ①人と人、人と自然にやさしいまちづくり							
科目名等: 7-3-3		総合計画の施策体系: 節: ②母なる恵みの川を活かした空間づくり							
河川水路新設改良費		施策区分: ②水辺空間の活用							
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	25,000	2,000				21,500	1,500	人件費	
H25当初予算	10,000	4,000				5,700	300	需用費	200
対前年度増減	15,000	△ 2,000	0	0	0	15,800	1,200	委託料	
H 24 決 算	0	0				0	0	工事請負費	24,700
事業目的	河川空間とまちの空間の融合が図られた良好な空間形成を行う。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	市民・公園 利用者	原材料費 その他	100 0
事業内容	事業期間: H22 ~ H29		新規・継続の別		継続	実施主体		栄栗市	
	【事業期間中の事業内容】								
	揖保川河川改修に併せ、文化・史跡の保存などを行い人が潤う水辺空間を形成する。 〔社会資本整備総合交付金 40% 合併特例事業債 95%〕 みんなで創る夢の小径事業: 子どもから高齢者まで多くの市民の手で永く愛着が持て、何回でも訪れたくなる遊歩道の整備								
	【H26の事業内容】 平成26年度予定 工事請負費(国交省の河川改修完成部分) 20,000千円 夢の小径事業(地域創造枠) 計画区域整備 4,700千円 ※国が進める河川改修事業と調整を図りながら進めていく。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		100%		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		18%		
	事業効果		平成22年度に詳細設計を実施、事業完了後は地域住民をはじめとする人々が水辺空間に親しむ機会の増大を図る。また、みんなで創る夢の小径事業により市民の記憶に残り創造性溢れる遊歩道を展開し地域活性化を図る。						

単位:千円

所管課：建設課		事業名：河川水路新設改良事業		予算書頁：162						
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章：⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり						
科目名等：7-3-3				節：③災害に強いまちづくり(防災体制の充実)						
河川水路新設改良費				施策区分：②基盤整備・地震・風水害対策の強化						
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	18,000	18,000					0	人件費		
H25当初予算	4,700						4,700	旅費		
対前年度増減	13,300	18,000	0	0	0	0	△ 4,700	需用費		
H 24 決 算	16,390		12,983				3,407	委託料		
事業目的	近年のゲリラ豪雨・台風等による地域の冠水などを防ぎ、災害に強いまちづくりを進め市民の安全確保を図る。					対象者(受益)		工事請負費	18,000	
						具体名	市民	負担金		
						人数等	—	その他		
事業内容	事業期間		H17		～	新規・継続の別		継続	実施主体	栄栗市
	【事業期間中の事業内容】									
	・排水能力を高めるため、既設排水路の改良工事の実施 ・冠水等発生地域の排水系統を調査し、調査結果を元に適切な排水断面確保する工事の実施 H25 排水系統調査(一宮神戸)1地区 排水管路調査(山崎鹿沢)1地区 排水路新設(山崎)1箇所									
	【H26の事業内容】 調査済路線の排水路新設 神戸地区 鹿沢地区 2地区排水路改修整備									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	水路の断面確保・改修工事を行なうことによる通水能力の確保を行い、適正な排水路の管理を行なうことにより、降雨災害を未然に防止し、市民の安全な生活確保を図る。								

平成26年度主要施策に係る説明書(土木部)

単位:千円

所管課:	土地対策課	事業名:	地籍調査事業	予算書頁:	140
会計名:	一般会計	章:	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり		
科目名等:	5-1-8 地籍調査費	総合計画の施策体系:	節: ⑩有効な土地利用		
		施策区分:	②地籍調査の推進		
予算額等	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債 一般財源
H26当初予算	82,191	59,250			22,941
H25当初予算	114,214	83,216			30,998
対前年度増減	△ 32,023	△ 23,966	0	0	△ 8,057
H 24 決 算	95,447	70,425			25,022
事業目的	地籍(所有者、地番、地目、地積及び境界)を明確にすることにより、土地管理を容易にし、境界のトラブル防止、公共事業の円滑化等を図る。				対象者(受益) 役務費 726 委託料 75,532 その他 146
	事業期間	S32 ~ H58	新規・継続の別	継続	実施主体 実栗市
事業内容	【事業期間中の事業内容】 市全体面積658.60km² 要調査面積531.04km² (一宮町全域と平地部は調査完了) 市全域調査完了予定 平成58年度(波賀町:H15~H27、千種町:H27~H38、山崎町:H39~H58) H25年度末進捗率 62.0%(調査済換算面積 329.02km²) 【H26の事業内容】 波賀町齋木③ 1.11km²、安賀 0.98km² 計 2.09km² (H26年度末波賀町進捗率 96.8%) 山崎町地籍過年度数値情報化業務 20.59km²				
成果目標・事業効果	事業に係る目標(数値目標)	100%	継続事業の場合の目標数値の進捗率(目標)	62.7%	
	事業効果	市民の土地に関するトラブルを未然に防止することができるとともに、公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化及び固定資産税の適正化を図ることができる。			

単位:千円

所管課:	都市整備課	事業名:	本多公園トイレ棟建替事業	予算書頁:	164
会計名:	一般会計	章:	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり		
科目名等:	7-4-3 公園費	総合計画の施策体系:	節: ⑧住環境の整備(住宅・公園の充実)		
		施策区分:	②公園・緑地の整備促進		
予算額等	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債 一般財源
H26当初予算	11,000			11,000	0
H25当初予算	0			0	0
対前年度増減	11,000	0	0	11,000	0
H 24 決 算	0				0
事業目的	平成2年に建設された現トイレは維持管理しながら供用しているが、老朽化が目立っており、また、現状では身体障がい者用のトイレがないが、公園管理者の責務として設置が必要となっているため。				対象者(受益) 工事請負費 10,000 補助金 0 その他 0
	事業期間	H26 ~ H26	新規・継続の別	新規	実施主体 実栗市
事業内容	【事業期間中の事業内容】 設計管理委託 1.0式 既存トイレ除却 トイレ棟建設 1棟25m² 男性用:大1・小2 女性用:大2 身体障がい者:大1 【H26の事業内容】 同上				
成果目標・事業効果	事業に係る目標(数値目標)	公園・近隣施設利用者の利便性の向上	継続事業の場合の目標数値の進捗率(目標)	—	
	事業効果	公園・近隣公共施設(山崎文化会館、図書館)等の利用者及び地域住民の外出や散歩等による利便性の向上が図れる。			

平成26年度主要施策に係る説明書(水道部)

単位:千円

所管課:	管理課	事業名:	福祉世帯水道料金等助成事業					予算書頁	87
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	3-1-1		節	⑥地域福祉の充実					
	社会福祉総務費		施策区分	③生計維持が困難な方への支援					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	19,000						19,000	人件費	19,000 0
H25当初予算	19,205						19,205	賃金	
対前年度増減	△ 205	0	0	0	0	0	△ 205	委託料	
H 24 決 算	17,167						17,167	工事請負費	
事業目的	福祉世帯に係る水道料金等の一部を助成することにより、福祉世帯の経済的負担を軽減し、もってその福祉の向上に寄与する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	福祉世帯	補助金	
						人数等	900世帯	その他	
事業内容	事業期間	H23	～	H26	新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	市民税が非課税の世帯(生活保護法の適用を受けている世帯を除く。)で、高齢者世帯・障がいのある者が属する世帯・ひとり親世帯・水道使用量が少ない世帯に対して、水道料金と下水道使用料の基本料金の一部を助成する。								
	【H26の事業内容】								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		900世帯			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	福祉世帯に係る水道料金等の一部を助成することにより、その福祉世帯の経済的負担が軽減され、結果福祉の向上が図れる。							

単位:千円

所管課：管理課・上下水道課		事業名：地域生活排水施設事業(コミュニティプラント施設管理)		予算書頁		130			
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			
科目名等：4-2-4 地域生活排水施設費				節		⑥住環境の整備(上下水道の整備)			
				施策区分		③下水道施設の維持管理・水質保全			
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	174,627				142,359		32,268	人件費	
H25当初予算	141,934				140,135		1,799	需用費	61,389
対前年度増減	32,693	0	0	0	2,224	0	30,469	役務費	11,484
H 24 決 算	127,434				127,434		0	委託料	72,695
事業目的	公共水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として、施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与する。				対象者(受益)		工事請負費		
					具体名		区域内受益者	補助金	27,930
					人数等		9,249人	その他	1,129
事業内容	事業期間	H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】								
	施設の維持管理を適切かつ効率的に行うため、通常管理を業者委託により実施するとともに、接続率の向上を図る。施設数 処理場10カ所(山崎4カ所、一宮2カ所、波賀4カ所)、中継ポンプ数140カ所(山崎90カ所、一宮23カ所、波賀27カ所)								
	【H26の事業内容】								
管理委託料51,705千円・脱水污泥処分委託18,578千円、光熱水費39,239千円、施設修繕料16,852千円、通信運搬費4,296千円、水質検査手数料1,671千円、汚泥処理手数料5,080千円、素麺前処理槽変更工事補助金2,000千円、激変緩和助成金25,930千円等									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		維持管理回収率80%		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	適正な維持管理を実施することにより、公共水域の水質保全が図れる。また、生活環境の改善による市民生活の向上が図れる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(水道部)

単位:千円

所管課:	管理課・上下水道課	事業名:	地域生活排水施設事業(コミュニティプラント施設整備)				予算書頁:	131	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名等:	4-2-4		節	⑥住環境の整備(上下水道の整備)					
	地域生活排水施設費		施策区分	③下水道施設の維持管理・水質保全					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	23,190			1,620	1,050		20,520	人件費	
H25当初予算	8,400			2,624	3,876	1,900	0	需用費	
対前年度増減	14,790	0	0	△ 1,004	△ 2,826	△ 1,900	20,520	役務費	
H 24 決 算	1,746			1,746			0	委託料	
事業目的	公共水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として、コミュニティ・プラント区域の生活排水処理整備を実施する。					対象者(受益)		工事請負費	23,190
						具体名	区域内受益者	補助金	
						人数等	9,249人	その他	0
事業内容	事業期間		H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	新規申し込み等に伴い(公共ます等未設置地)、枝線工事や公共ます設置工事を実施することにより、コミュニティプラント施設への接続率を向上させ、生活環境の改善を図る。 県道及び市道の改良に伴い、支障となる管路施設等を移設する。								
	【H26の事業内容】								
公共ます設置工事3,240千円(6箇所) 管路等移設工事3,150千円 米山橋下水管橋仮設等工事16,800千円									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		接続率95.0%			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	公共ますの設置によりコミュニティ・プラント施設への接続が可能となり、市民の生活環境の改善が図られる。							

単位:千円

所管課：管理課・上下水道課		事業名：合併浄化槽の管理設置事業		予算書頁		130				
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章：⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり						
科目名等：4-2-4				節：⑥住環境の整備(上下水道の整備)						
地域生活排水施設費				施策区分：③下水道施設の維持管理・水質保全						
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目 金額		
H26当初予算	17,591	553			719		16,319	人件費		
H25当初予算	17,876	553			927		16,396	需用費	285	
対前年度増減	△ 285	0	0	0	△ 208	0	△ 77	役務費	144	
H 24 決 算	15,325	228			892		14,205	委託料	432	
事業目的	集合処理区域外の地域において公共水域の水質保全及び生活環境の改善を目的とし、合併処理浄化槽整備区域内の設置者に対し補助金を交付し、整備率の向上を図る。					対象者(受益)		工事請負費		
						具体名：区域内受益者		負担金補助金		16,723
						人数等：1,227人		その他		7
事業内容	事業期間：H17		～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	単独処理地区の合併浄化槽に対し、設置補助及び維持管理の一部を補助する。また、旧波賀町の維持管理協議会に助成する。									
	【H26の事業内容】									
浄化槽保守点検業務委託料432千円、合併浄化槽維持管理協議会助成金1,550千円、合併処理浄化槽維持管理補助金11,500千円、合併浄化槽設置事業補助金1,660千円、素麺前処理槽維持管理補助金2,000千円										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		接続率100%			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果		合併浄化槽の維持管理費の一部を助成し適正な維持管理を実施することにより、公共水域の水質保全が図れる。また、合併浄化槽を設置し生活環境の改善による市民生活の向上が図れる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(水道部)

単位:千円

所管課： 管理課・上下水道課		事業名： 下水道施設管理事業（公共及び特定環境保全公共下水道事業）					予算書頁： 15		
会計名： 下水道会計		総合計画の施策体系：		章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等： 1-1-1 下水道管理費	節			⑥住環境の整備（上下水道の整備）					
	施策区分			③下水道施設の維持管理・水質保全					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	245,812				36,792		209,020	人件費	
H25当初予算	219,881				320		219,561	需用費	70,921
対前年度増減	25,931	0	0	0	36,472	0	△ 10,541	役務費	12,628
H 24 決 算	206,754				399	18,900	187,455	委託料	86,139
事業目的	公共水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として、施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与する。					対象者（受益）		負担金補助金	39,698
						具体名	区域内受益者	公課費	35,000
						人数等	22,822人	その他	1,426
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】 施設の維持管理を適切かつ効率的に行うため、通常管理を業者委託により実施するとともに、接続率の向上を図る。 施設数 処理場9カ所（一宮2カ所、波賀5カ所、千種2カ所）、中継ポンプ217箇所（山崎88カ所、一宮45カ所、波賀55カ所、千種29カ所） 【H26の事業内容】 施設維持管理委託63,421千円、脱水汚泥処分委託14,681千円、受益者負担金一括納付報奨金500千円、光熱水費40,799千円、施設等修繕料24,168千円、通信運搬費8,546千円、水質検査手数料3,509千円、素麺前処理槽変更工事補助金3,048千円（12箇所）、激変緩和助成金36,472千円、消費税34,952千円等								
成果目標・事業効果	事業に係る目標（数値目標）		維持管理費回収率85%			継続事業の場合の目標数値の進捗率（目標）		-	
	事業効果	適正な維持管理を実施することにより、公共水域の水質保全が図れる。また、生活環境の改善による市民生活の向上が図れる。							

単位:千円

所管課：管理課		事業名：流域下水道施設管理事業		予算書頁		17				
会計名：下水道会計		総合計画の施策体系：		章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等：1-1-1				節		⑥住環境の整備(上下水道の整備)				
下水道管理費				施策区分		③下水道施設の維持管理・水質保全				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	95,144					95,144	人件費			
H25当初予算	83,884					83,884	賃金			
対前年度増減	11,260	0	0	0	0	11,260	委託料			
H 24 決 算	84,607					84,607	工事請負費			
事業目的	公共水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として、流域下水道施設(姫路市網干)の維持管理費を負担し、市民生活の向上に寄与する。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名		区域内蒙益者	負担金	95,144
						人数等		12,892人	その他	0
事業内容	事業期間		H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	流域下水道施設(姫路市網干区)への維持管理費を関連市町(姫路市・たつの市・宍粟市・太子町)とともに負担する。									
	【H26の事業内容】									
流域下水道維持管理費負担金 95,144千円 (予想処理水量 1,573,000m ³)										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—			
	事業効果	流域下水道維持管理を負担することにより、公共水域の水質保全が図れる。また、生活環境の改善により市民生活の向上が図れる。								

平成26年度主要施策に係る説明書(水道部)

単位:千円

所管課：上下水道課		事業名：公共下水道施設長寿命化事業				予算書頁：16			
会計名：下水道会計		総合計画の施策体系：		章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等：1-1-1 下水道管理費				節	⑥住環境の整備(上下水道の整備)				
				施策区分	③下水道施設の維持管理・水質保全				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	20,000	10,000				10,000	0	人件費	
H25当初予算	12,600	6,300				6,300	0	賃金	
対前年度増減	7,400	3,700	0	0	0	3,700	0	委託料	20,000
H 24 決算							0	工事請負費	
事業目的	千種中央浄化センターの監視操作システムは、設置後14年を経過し経年劣化が著しく、また部品等のメーカー保守期限も切れており、取替え部品の調達もできないことから、システム改良を伴う機器の更新工事を実施し、安定した下水処理を行うことを目的とする。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	区域内受益者	補助金	
						人数等	1,829人	その他	0
事業内容	事業期間	H25	～	H27	新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	H25 下水道長寿命化計画策定業務 H26 監視操作システム改良工事実施設計業務 H27 監視操作システム改良工事及び設計監理業務 総事業費 276,800千円								
	【H26の事業内容】 監視操作システム改良工事実施設計業務委託料 20,000 千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	千種中央浄化センターの監視操作システムを更新することにより異常時の早期対応ができ、円滑な維持管理ができるとともに、安定した下水処理により公共用水域の水質保全に資する。							

単位:千円

所管課：管理課		事業名：		流域下水道事業			予算書頁		18		
会計名：下水道会計		総合計画の施策体系：		章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名等：1-2-1				節		⑥住環境の整備(上下水道の整備)					
流域下水道事業費				施策区分		③下水道施設の維持管理・水質保全					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額	
H26当初予算	41,080			1,200	5,980	33,900	0	人件費			
H25当初予算	31,631			1,200	6,331	24,100	0	賃金			
対前年度増減	9,449	0	0	0	△ 351	9,800	0	委託料			
H 24 決 算	31,342			8,585	157	22,600	0	工事請負費			
事業目的	公共水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として、兵庫県揖保川流域下水道施設及び汚泥処理施設建設費の一部を負担し、市民生活の向上に寄与する。					対象者(受益)		備品購入費			
						具体名		区域内受益者	負担金	41,080	
						人数等		12,892人	その他	0	
事業内容	事業期間		H17		～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】										
	兵庫県の施設整備計画に基づき、受益市町(姫路市・たつの市・宍粟市・太子町)において前期及び後期の2回に分けて負担金の支払いを行う。										
	【H26の事業内容】										
流域下水道事業費補助事業分34,166千円・兵庫西エース継成分6,914千円											
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—			
	事業効果		計画的な施設整備工事の費用を一部負担することにより、市民生活の向上及び播磨灘の水質保全が図れる。								

平成26年度主要施策に係る説明書(水道部)

単位:千円

所管課:		上下水道課		事業名:			公共下水道施設整備事業			予算書頁:		18					
会計名:		下水道会計		総合計画の施策体系:			章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり								
科目名等:		1-3-1 公共下水道事業費					節		⑥住環境の整備(上下水道の整備)								
							施策区分		③下水道施設の維持管理・水質保全								
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳									
		国庫支出金		県支出金		受益者負担金		その他特定財源		地方債		一般財源		主な費目		金額	
H26当初予算		19,680				400		680		18,600		0		人件費			
H25当初予算		10,920				400		220		10,300		0		賃金			
対前年度増減		8,760		0		0		0		460		8,300		0		委託料	
H 24 決 算		13,535				677		758		12,100		0		工事請負費		19,680	
事業目的		公共水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として、公共下水道区域の下水道整備を実施する。							対象者(受益)		備品購入費						
									具体名		区域内受益者		補助金				
									人数等		8,828人		その他				
事業内容		事業期間		H17 ~				新規・継続の別		継続		実施主体		宍粟市			
		【事業期間中の事業内容】															
		新規申し込み等に伴い(公共ます等未設置地)、枝線工事や公共ます設置工事を実施することにより、下水道への接続率を向上させ、生活環境の改善を図る。 県道及び市道改良に伴い、支障となる下水道管路施設の移設等を実施する。															
		【H26の事業内容】 新規加入及び県道・市道改良に伴う管路新設工事7,520千円・庄能地内圧送管更新工事 L=200m 10,000千円 公共ます設置工事2,160千円(4箇所)															
成果目標・事業効果		事業に係る目標 (数値目標)		接続率90.0%				継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—							
		事業効果		公共ますの設置により公共下水道の接続が可能となり、市民の生活環境の改善が図られる。													

単位:千円

所管課：上下水道課		事業名：上溝雨水幹線整備事業		予算書頁		18			
会計名：下水道会計		総合計画の施策体系：		章：⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名等：1-3-1				節：⑥住環境の整備(上下水道の整備)					
公共下水道事業費				施策区分：③下水道施設の維持管理・水質保全					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目金額	
H26当初予算	10,000				10,000		0	人件費	
H25当初予算	15,000	2,500			10,000	2,500	0	賃金	
対前年度増減	△ 5,000	△ 2,500	0	0	0	△ 2,500	0	委託料	10,000
H 24 決 算							0	工事請負費	
事業目的	宍粟市山崎地内の雨水の適切な排水及び内水氾濫の防止を目的とする。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	区域内受益者 8,828人	補助金 その他	
事業内容	事業期間		H25 ～ H30		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	H25 用地交渉 地形測量業務 H26 用地交渉・実施基本計画の策定及び実施設計 H27～ 上溝雨水幹線工事 工事支障となるNTT移設補償工事 用地買収 総事業費 495,000 千円								
	【H26の事業内容】								
	実施基本計画の策定及び実施設計 10,000 千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	宍粟市山崎地内の雨水の適切な排水及び内水氾濫の防止が図れる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(水道部)

単位:千円

所管課： 上下水道課		事業名： 特定環境保全公共下水道施設整備事業		予算書頁： 19					
会計名： 下水道会計		総合計画の施策体系：		章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等： 1-4-1 特定環境保全公共下水道費				節	⑥住環境の整備(上下水道の整備)				
				施策区分：	③下水道施設の維持管理・水質保全				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	10,050			1,810	2,440	5,800	0	人件費	
H25当初予算	22,755			2,312	11,743	8,700	0	賃金	
対前年度増減	△ 12,705	0	0	△ 502	△ 9,303	△ 2,900	0	委託料	
H 24 決 算	10,114			1,318	5,496	3,300	0	工事請負費	10,050
事業目的	公共水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として、特定環境保全公共下水道区域の下水道整備を実施する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	区域内受益者	補助金	
						人数等	13,994人	その他	0
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	新規申し込み等に伴い(公共ます等未設置地)、枝線工事や公共ます設置工事を実施することにより、下水道への接続率を向上させ、生活環境の改善を図る。 県道及び市道改良に伴い、支障となる下水道管路施設の移設等を実施する。								
	【H26の事業内容】 新規加入に伴う管路等新設工事1,500千円 公共ます設置工事5,400千円(10箇所) 管路施設等移設工事3,150千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		接続率93.0%			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	公共ますの設置により特定環境公共下水道の接続が可能となり、市民の生活環境の改善が図られる。							

単位:千円

所管課：上下水道課・管理課		事業名：農業集落排水処理施設管理事業（農業集落排水）		予算書頁		14			
会計名：農業集落排水会計		総合計画の施策体系：		章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			
科目名等：1-1-1				節		⑥住環境の整備（上下水道の整備）			
排水施設管理費				施策区分		③下水道施設の維持管理・水質保全			
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	168,640				55,564		113,076	人件費	
H25当初予算	160,393				39,153		121,240	需用費	49,623
対前年度増減	8,247	0	0	0	16,411	0	△ 8,164	役務費	22,906
H 24 決 算	139,704				25,839		113,865	委託料	67,545
事業目的	公共水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として、施設の適正な維持管理に努め、市民生活の向上に寄与する。				対象者（受益）		負担金補助金	14,080	
					具体名		区域内受益者	公課費	14,126
					人数等		8,059人	その他	360
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	施設の維持管理を業者委託により実施する。 施設数 処理場22カ所（山崎9カ所、一宮3カ所、波賀3カ所、千種7カ所）、中継ポンプ数173カ所（山崎96カ所、一宮22カ所、波賀12カ所、千種43カ所）								
	【H26の事業内容】 施設維持管理委託65,927千円、光熱水費37,960千円、施設修繕料9,940千円、通信運搬費2,504千円、検査手数料4,511千円、汚泥処理手数料15,710千円、激変緩和助成金12,734千円、消費税14,126千円等								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 （数値目標）		維持管理費回収率70.0%			継続事業の場合の目標 数値の進捗率（目標）		—	
	事業効果	適正な維持管理を実施することにより、公共水域の水質保全が図れる。また、生活環境の改善による市民生活の向上が図れる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(水道部)

単位:千円

所管課:	上下水道課・管理課	事業名:	農業集落排水処理施設管理事業(小規模集合処理)	予算書頁:	14				
会計名:	農業集落排水会計	総合計画の施策体系:	章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名等:	1-1-1		節	⑥住環境の整備(上下水道の整備)					
	排水施設管理費		施策区分	③下水道施設の維持管理・水質保全					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,238				2,081		157	人件費	
H25当初予算	2,946				2,670		276	需用費	810
対前年度増減	△ 708	0	0	0	△ 589	0	△ 119	役務費	274
H 24 決 算	2,853				2,259		594	委託料	1,154
事業目的	公共水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として、施設の適正な維持管理に努め、市民生活の向上に寄与する。					対象者(受益)		補助金	
						具体名	区域内受益者	公課費	
						人数等	40人	その他	0
事業内容	事業期間		H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	施設の維持管理を適切かつ効率的に行うため、通常管理を業者委託により実施するとともに、接続率の向上を図る。 施設数 処理場1ヵ所(千種町鷹巣別所)								
	【H26の事業内容】 施設維持管理委託1,154千円、光熱水費480千円、施設修繕料290千円、通信運搬費28千円、水質検査手数料186千円、汚泥処理手数料60千円等								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		維持管理費回収率10.0%		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	適正な維持管理を実施することにより、公共水域の水質保全が図れる。また、生活環境の改善による市民生活の向上が図れる。							

単位:千円

所管課:	上下水道課	事業名:	農業集落排水処理施設整備事業				予算書頁	15	
会計名:	農業集落排水会計	総合計画の施策体系:	章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名等:	1-1-1		節	⑥住環境の整備(上下水道の整備)					
	排水施設管理費		施策区分	③下水道施設の維持管理・水質保全					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	12,780			4,890	1,090	6,800	0	人件費	
H25当初予算	8,925			3,411	2,114	3,400	0	賃金	
対前年度増減	3,855	0	0	1,479	△ 1,024	3,400	0	委託料	
H 24 決 算	3,822			904	2,018	900	0	工事請負費	12,780
事業目的	公共水域の水質保全及び生活環境の改善を目的として、農業集落排水事業区域の排水管等整備を実施する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	区域内受益者	補助金	
						人数等	8,059人	その他	
事業内容	事業期間	H17 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	新規申し込み等に伴い(公共ます等未設置地)、枝線工事や公共ます設置工事を実施することにより、農業集落排水施設等への接続率を向上させ、生活環境の改善を図る。 県道及び市道改良に伴い、支障となる管路施設の移設等を実施する。								
	【H26の事業内容】 公共ます設置工事3,780千円(7箇所)・管路施設等移設工事等3,000千円 新規加入に伴う管路布設工事6,000千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		接続率97.0%			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	公共ますの設置により農業集落排水施設への接続が可能となり、市民の生活環境の改善が図られる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(水道部)

単位:千円

所管課:		上下水道課		事業名:			浄水・配水施設維持管理事業			予算書頁:		21	
会計名:		水道事業会計		総合計画の施策体系:			章:		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等:		収益的支出					節:		⑥住環境の整備(上下水道の整備)				
		原浄水・配給水費					施策区分:		②水道事業の健全な財政運営				
予算額等		財源内訳							26年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額				
H26当初予算	332,096				8,698		323,398	通信運搬費	9,583				
H25当初予算	317,033				23,013		294,020	手数料	4,379				
対前年度増減	15,063	0	0	0	△ 14,315	0	29,378	委託料	173,748				
H 24 決 算	292,806				14,424		278,382	動力費	96,161				
事業目的	平成26年度より、上水事業と簡易水道事業を統合し、浄水施設及び配水施設をより効率的に維持管理することにより、水質基準に適合した安全で安心な水道水を使用者に供給する。						対象者(受益)		修繕料	30,909			
							具体名	給水人口	負担・補助金	1,934			
							人数等	40,871人	その他	15,382			
事業内容	事業期間		H17 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市			
	【事業期間中の事業内容】 浄水場を始め、各水道施設の適正な維持管理のため運転管理を業者委託により実施するとともに、安全で安心な水道水の供給と有収率の向上を図る。 施設数 浄水場18施設(急速ろ過式15施設・膜ろ過3施設)、取水場15施設、配水池50施設、ポンプ場62施設、減圧槽・減圧弁54施設 【H26の事業内容】 浄水場等運転管理業務160,165千円・浄水場等電気計装設備保守点検業務6,348千円・脱水污泥収集運搬処分委託業務2,668千円・動力費96,161千円・水質検査等業務3,931千円・施設修繕30,909千円・水質計等修繕用材料費5,433千円・通信運搬費9,583千円・水利組合負担金1,894千円・修繕工事費1,200千円・路面復旧費5,662千円等												
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		水道水有収率 83.0%			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—					
	事業効果		効率的で安定した安全で低廉な水道水の供給を供給することにより、住民の生活環境及び福祉の向上が図れる。										

単位:千円

所管課：管理課		事業名：		料金等システム改修業務			予算書頁		24		
会計名：水道事業会計		総合計画の施策体系：		章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名等：収益的支出				節		⑥住環境の整備(上下水道の整備)					
総係費				施策区分		②水道事業の健全な財政運営					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額	
H26当初予算	4,407						4,407	人件費			
H25当初予算	0						0	賃金			
対前年度増減	4,407	0	0	0	0	0	4,407	委託料4,407			
H 24 決 算	0						0	工事請負費			
事業目的	平成26年度より、上水道料金及びそれに伴う下水道使用料の統一改定に伴い、料金等システムの改修を図る。					対象者(受益)		備品購入費			
						具体名		給水人口		補助金	
						人数等		40,871人		その他0	
事業内容	事業期間		H26 ～ H26		新規・継続の別		新規	実施主体		宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】										
	平成26年度より、上水道事業及び簡易水道事業の統合に伴う水道料金の統一改定、下水道使用料の従量制への統一改正に伴う料金システムの改修を行う。										
	【H26の事業内容】										
料金等システム改修業務委託料 4,407千円											
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		100%			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—			
	事業効果	料金システムの改良により、上水道及び簡易水道料金の統一、下水道使用料の従量制への統一が図れる。									

平成26年度主要施策に係る説明書(水道部)

単位:千円

所管課:		上下水道課		事業名:		上寺浄水場第2期改良事業		予算書頁:		28							
会計名:		水道事業会計		総合計画の施策体系:		章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり									
科目名等:		投資的支出				節		⑥住環境の整備(上下水道の整備)									
		建設改良費				施策区分		①安定供給体制の確立									
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳									
		国庫支出金		県支出金		受益者負担金		その他特定財源		地方債		一般財源		主な費目		金額	
H26当初予算		88,200								83,700		4,500		人件費			
H25当初予算		12,600								8,800		3,800		賃金			
対前年度増減		75,600		0		0		0		74,900		700		委託料		1,014	
H 24 決算		0										0		工事請負費		87,186	
事業目的		上寺浄水場の老朽化した電気機械設備の更新を行い、安全で安定した上水道の供給を図る。						対象者(受益)		備品購入費							
								具体名		給水人口		補助金					
								人数等		23,501人		その他					
事業内容		事業期間		H25		～		H28		新規・継続の別		継続		実施主体		宍粟市	
		【事業期間中の事業内容】															
		上寺浄水場の老朽化した電気機械設備の更新を行い、より効率的な水道施設の運転管理の向上を図る。 上寺浄水場第2期改良工事(送水施設制御盤改修工事・ポンプ施設改修工事・発電設備改修工事) 総事業費 340,200千円															
		【H26の事業内容】															
		上寺浄水場第2期改良工事設計監理業務委託料 1,014千円 上寺浄水場第2期改良工事 87,186千円															
成果目標・事業効果		事業に係る目標 (数値目標)		—				継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—							
		事業効果		上寺浄水場の40年が経過した送水設備、ポンプ設備及び発電機等を更新することにより、安全で安定した水道水が供給できる。													

単位:千円

所管課:	上下水道課	事業名:	上水道水源確保事業				予算書頁	28	
会計名:	水道事業会計	総合計画の施策体系:	章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名等:	投資的支出		節	⑥住環境の整備(上下水道の整備)					
	建設改良費		施策区分	①安定供給体制の確立					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	156,000					148,200	7,800	人件費	
H25当初予算	20,000						20,000	賃金	
対前年度増減	136,000	0	0	0	0	148,200	△ 12,200	委託料	36,000
H 24 決 算	19,449						19,449	工事請負費	110,000
事業目的	水道水の安定供給や災害に強いまちづくりのために老朽化の著しい今宿取水場水源の複数化をめざして、水源確保のための事業を実施する。					対象者(受益)		用地購入費	10,000
						具体名	給水人口	補助金	
						人数等	23,501人	その他	0
事業内容	事業期間	H23 ～ H28		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】								
	水源の複数化を図るとともに、水量が安定して供給できる井戸の建設を目指す。 平成23～25年度:水源調査業務 平成26年度:水源地・ポンプ場建設工事・用地買収 平成27年度:ポンプ場及び導水管布設工事 平成28年度:ポンプ場及び導水管布設工事 総事業費800,000千円								
	【H26の事業内容】 水源地ポンプ場設計監理業務委託料 36,000千円・用地取得費10,000千円 水源地ポンプ場建設工事 110,000千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	老朽化の著しい今宿取水場の複数化を目指すことにより、水道水の供給の安定と災害等に強いまちづくりが図られる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(水道部)

単位:千円

所管課:	上下水道課	事業名:	水道老朽水管橋等施設整備事業					予算書頁:	29
会計名:	水道事業会計	総合計画の施策体系:	章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり					
科目名等:	投資的支出		節	⑥住環境の整備(上下水道の整備)					
	建設改良費		施策区分:	①安定供給体制の確立					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	20,000					19,000	1,000	人件費	
H25当初予算	19,200					15,200	4,000	賃金	
対前年度増減	800	0	0	0	0	3,800	△ 3,000	委託料	
H 24 決 算	19,497					15,300	4,197	工事請負費	20,000
事業目的	老朽化により漏水等の恐れのある水管橋の、計画的な更新等により、配水の効率化を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	給水人口	補助金	
						人数等	40,871人	その他	0
事業内容	事業期間	H21	～	H28	新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	老朽した水管橋を計画的に更新することにより、水道水の安定供給を図る。 全体事業費 294,900千円								
	【H26の事業内容】 老朽水管橋布設替工事 20,000千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	老朽水管橋の更新工事により、漏水を防ぐとともに効率的に安全で安定した水道水の供給を図ることができ、水道水有収率の向上も期待できる。							

単位:千円

所管課：上下水道課		事業名：水道老朽配水管更新事業		予算書頁：29					
会計名：水道事業会計		総合計画の施策体系：⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり ⑥住環境の整備(上下水道の整備) ①安定供給体制の確立		章：⑤					
科目名等：投資的支出				節：⑥					
建設改良費				施策区分：①					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	47,300				4,160	38,000	5,140	人件費	
H25当初予算	28,200				4,910	22,800	490	賃金	
対前年度増減	19,100	0	0	0	△ 750	15,200	4,650	委託料	
H 24 決 算	88,505				18,741	42,000	27,764	工事請負費	47,300
事業目的	老朽化により漏水等の恐れのある管路施設等の、計画的な更新等により、配水の効率化と耐震化を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	給水人口	補助金	
						人数等	40,871人	その他	
事業内容	事業期間		H24	～	H32	新規・継続の別		継続	実施主体
	宍粟市								
	【事業期間中の事業内容】								
	老朽化した配水管や給水管を計画的に更新するとともに、道路改良等で支障がある場合に移設改良を行い、水道水の安定供給を図る。また、水道管の耐震化を実施する。 全体事業費 500,000千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果		老朽管等改良及び更新工事により、漏水を防ぐとともに効率的に安全で安定した水道水の供給を図ることができ、水道水有収率の向上も期待できる。						

平成26年度主要施策に係る説明書(水道部)

単位:千円

所管課:		上下水道課		事業名:		水道施設遠方監視システム整備事業		予算書頁:		29	
会計名:		水道事業会計		総合計画の施策体系:		章		⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			
科目名等:		投資的支出				節		⑥住環境の整備(上下水道の整備)			
		建設改良費				施策区分:		①安定供給体制の確立			
予算額等		財源内訳							26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額	
H26当初予算	38,078	9,235				28,800	43	人件費			
H25当初予算	10,400	2,300				8,100	0	賃金			
対前年度増減	27,678	6,935	0	0	0	20,700	43	委託料		3,078	
H 24 決 算	17,127	4,114			13	13,000	0	工事請負費		35,000	
事業目的	宍粟市で管理している水道施設を市の光通信ネットワークを利用して、上寺浄水場や本庁、各市民局で遠方監視できる機能を整備し、異常の早期発見や迅速な対応処理を図る。						対象者(受益)		備品購入費		
							具体名	給水人口	補助金		
							人数等	17,370人	その他		
事業内容	事業期間		H24		～	H28	新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】										
	宍粟市水道施設遠方監視システム整備事業										
	H24～25 一宮管内水道施設整備工事 H26 波賀管内水道施設整備工事										
H27 山崎管内水道施設整備工事 H28 千種管内水道施設整備工事											
総事業費 396,000千円											
【H26の事業内容】											
水道施設遠方監視システム整備工事 35,000千円											
設計監理業務 3,078千円											
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—				継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果		宍粟市管理の光通信システムの使用、遠方監視による効率的で迅速な集中管理が可能となり、専用回線使用料等の維持管理費の節減が図れる。								

単位:千円

所管課：上下水道課		事業名：水道施設老朽機器更新事業		予算書頁：29					
会計名：水道事業会計		総合計画の施策体系：		章	⑤快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり				
科目名等：投資的支出 建設改良費				節	⑥住環境の整備(上下水道の整備)				
				施策区分	①安定供給体制の確立				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	86,400	21,050				65,300	50	人件費	
H25当初予算	47,200	11,000				36,200	0	賃金	
対前年度増減	39,200	10,050	0	0	0	29,100	50	委託料	4,200
H 24 決 算	0						0	工事請負費	82,200
事業目的	簡易水道統合整備計画及び宍粟市水道基本計画に基づき、簡易水道等の老朽水道施設の更新改良工事を実施することにより、効率的な維持管理と安定した給水を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	給水人口 17,370人	補助金 その他	0
事業内容	事業期間		H24 ～ H28		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】 旧簡易水道等施設電気機械設備更新改良工事 (ポンプ、計装機器、水位計、濁度計、残塩計、PH計等) 実施設計監理業務 総事業費 265,000千円								
	【H26の事業内容】 簡易水道等施設機械設備更新工事 82,200 千円 実施設計監理業務 4,200 千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	市営簡易水道施設の15年以上経過し、老朽化した機器を更新することにより、安全で安定した給水が図れるとともに、水道水有収率の向上が期待できる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課：教育総務課		事業名：学校規模適正化推進事業		予算書頁：178					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等：9-1-2 事務局費				節	②学校教育の充実				
				施策区分	①生きる力を育てる学校教育の推進				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	8,373					3,800	4,573	報償費	1,036
H25当初予算	976						976	需用費	236
対前年度増減	7,397	0	0	0	0	3,800	3,597	役務費	256
H 24 決 算	1,005						1,005	委託料	3,310
事業目的	児童数の減少により適正な集団規模が図れない状況にあることから、校区の見直しを行い新たな小学校区による適正な人数を確保しようとするもの。					対象者(受益)		備品購入費	535
						具体名	児童(H26見込)	補助金	3,000
						人数等	約700人		
事業内容	事業期間		H21 ～ H30		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	平成21年度より10年間で計画期間とし、学級人数25人、学校人数150人以上を一定目標とした学校規模の適正化を図る。平成30年度までに完全複式学級・複式学級の編成が見込まれる学校を含む新校区3校区、その他1校区についても地域協議を実施する。								
	【H26の事業内容】								
波賀及び一宮北中校区においては、地区別協議会で学校新設に伴う協議。									
一宮南中校区においては、地区別協議会に移行し学校新設に伴う協議を開始。									
伊水・都多小学校区の適正化においては、引き続き地域の委員会を継続協議。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		3校区(42.8%)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		71.4%	
	事業効果		適正な集団規模を確保することで、より良い教育環境の提供が図れる。						

単位:千円

所管課:		教育総務課		事業名:		菅野(山崎西)小学校校舎・屋体改修等事業		予算書頁		189		
会計名:		一般会計		総合計画の施策体系:		章		④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等:		9-2-3				節		②学校教育の充実				
		学校施設整備費				施策区分		②安心して学べる教育環境の創出				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額		
H26当初予算		484,853	45,467				413,300	26,086	人件費			
H25当初予算		0						0	役務費 1,160			
対前年度増減		484,853	45,467	0	0	0	413,300	26,086	委託料 20,000			
H 24 決 算		0						0	工事請負費 460,600			
事業目的		児童の学習の場として、また地域の人々の社会教育等を基本としたコミュニティの場となる同小校舎及び屋内運動場の改修工事及びプールの改築工事をおこない、教育環境の充実を図ることを目的とする。					対象者(受益)		備品購入費 3,000			
							具体名		児童(H26見込)		補助金	
							人数等		142人		その他 93	
事業内容		事業期間		H25 ~ H26		新規・継続の別		継続		実施主体 宍粟市		
		【事業期間中の事業内容】										
		総事業費:602,780千円 財源内訳(国庫57,272千円、起債511,400千円、一財34,108千円)										
		○改修施設規模等: 校舎 RC造2階建3087㎡ 屋体 RC造2階建1023㎡ プール 水張325㎡										
		【H26の事業内容】										
		校舎改修・プール改築工事、工事監理										
成果目標・事業効果		事業に係る目標 (数値目標)		***			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		***			
		事業効果		同小校舎は昭和61年、屋体は平成3年、プールは昭和47年建設で老朽化が著しく、良好な教育環境ではないことから、これを改修・改築することにより教育環境の充実を図る。								

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課：教育総務課		事業名：波賀小学校校舎・屋体改修等事業		予算書頁：189					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等：9-2-3 学校施設整備費				節	②学校教育の充実				
				施策区分	②安心して学べる教育環境の創出				
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	165,763					161,500	4,263	人件費	
H25当初予算	0						0	役務費	1,160
対前年度増減	165,763	0	0	0	0	161,500	4,263	委託料	1,500
H 24 決 算	0						0	工事請負費	160,000
事業目的	児童の学習の場として、また地域の人々の社会教育等を基本としたコミュニティの場となる同小校舎及び屋内運動場、プールの改修工事をおこない、教育環境の充実を図ることを目的とする。					対象者(受益)		備品購入費	3,000
						具体名	児童(H26見込)	補助金	
						人数等	163人	その他	103
事業内容	事業期間	H25 ～ H26		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】								
	総事業費：274,689千円 財源内訳(国庫1,666千円、起債265,900千円、一財7,123千円)								
	○改修施設規模等：校舎 RC造2階建3695㎡ 屋体 RC造2階建917㎡ プール 水張365㎡								
	【H26の事業内容】								
校舎・プール改修工事、工事監理									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		***			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		***	
	事業効果	同小校舎は昭和55年、屋体は昭和57年、プールは昭和58年建設で老朽化が著しく、良好な教育環境ではないことから、これを改修・改築することにより教育環境の充実を図る。							

単位:千円

所管課：教育総務課		事業名：千種中学校校舎耐震補強等事業		予算書頁		194				
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章	④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり					
科目名等：9-3-4				節	②学校教育の充実					
学校施設整備費				施策区分	②安心して学べる教育環境の創出					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	273,045	27,477				241,400	4,168	人件費		
H25当初予算	43						43	役務費	960	
対前年度増減	273,002	27,477	0	0	0	241,400	4,125	委託料	28,926	
H 24 決 算	0						0	工事請負費	240,000	
事業目的	生徒の学習の場として、また地域の人々の社会教育等を基本としたコミュニティの場となる同中学校舎の耐震補強・改修及び屋内運動場の改修工事をおこない、教育環境の充実を図ることを目的とする。					対象者(受益)		備品購入費	3,000	
						具体名		生徒(H26見込)	補助金	
						人数等		93人	その他	159
事業内容	事業期間		H25 ～ H27		新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	総事業費：618,000千円 財源内訳(国庫72,000千円、起債538,000千円、一財8,000千円)									
	○改修施設規模等：校舎 RC造4階建2799㎡、技術棟S造222㎡、屋体 RC造2階建1505㎡									
	【H26の事業内容】									
校舎(北棟)・技術棟改修工事、工事監理										
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		校舎補強後の市内小中学校耐震化率(H28.3.31) 96.9%			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		H26年3月末現在 96.1%		
	事業効果	同中学校舎は耐震性がないため、この耐震補強工事をおこなう。また、同校舎は昭和53年、屋体は同54年建設で老朽化が著しく良好な教育環境ではないことから、これを改修することにより教育環境の充実を図る。								

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課：学校教育課		事業名：いじめ防止対策推進事業					予算書頁：178		
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章：④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり					
科目名等：9-1-2				節：②学校教育の充実					
事務局費				施策区分：①生きる力を育てる学校教育の推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	185	0	0	0	0	0	185	報償費	185
H25当初予算	0	0	0	0	0	0	0		
対前年度増減	185	0	0	0	0	0	185		
H 24 決 算	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	子どもの主体的な活動を充実させ豊かな心の育成を図るとともに、各学校と連携していじめ防止に取り組む。					対象者(受益)			
						具体名 人数等	児童生徒等 約3,390人		
事業内容	事業期間		H26 ～		新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	いじめ問題から、児童生徒の尊厳が守られ、児童生徒をいじめに向かわせないため、未然防止や早期発見・早期対応に全ての学校教職員が取り組むことができるよう、学校及び学校設置者が連携して取組を進める。								
	【H26の事業内容】								
県が作成する基本方針の内容をふまえるとともに、「いじめ早期発見・対応マニュアル」(平成24年12月)に係る宍粟市の取組を継続・発展させる視点から「宍粟市いじめ防止基本方針」を策定する。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)			—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—
	事業効果		「宍粟市いじめ防止基本方針」を策定し、各学校等にいじめ問題への効果的な対策を啓発するとともに、関係機関(警察、児童相談所等)との適切な連携を促進する。						

単位:千円

所管課：学校教育課		事業名：宍粟の良さを知り宍粟を愛する子どもの育成		予算書頁：183					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章：④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり					
科目名等：9-1-3 教育振興費				節：②学校教育の充実					
		施策区分：		①生きる力を育てる学校教育の推進					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	18,242	0	5,922	0	0	0	12,320	補助金	18,242
H25当初予算	19,005	0	6,200	0	0	0	12,805		
対前年度増減	△ 763	0	△ 278	0	0	0	△ 485		
H 24 決 算	19,824	0	6,362	0	0	0	13,462		
事業目的	児童、一人一人の中にふるさと“宍粟”への愛情・愛着をはぐくみ、“宍粟で生きたい、宍粟に育って良かった”と思える気持ちを大きく育てることを目的として、各種体験活動等を推進する。					対象者(受益)			
						具体名 人数等	児童 約1,030		
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	宍粟市の自然・風土・文化等の教育環境を活用し、系統的な体験活動を実施することにより、生命を尊び、環境やふるさとを大切に思う心を育む。								
	【H26の事業内容】 自然学校推進事業補助金 11,895千円、ふるさとしそう探検隊事業補助金 2,721千円、環境体験事業 3,626千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		事後アンケートによる児童の満足度85%以上		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	宍粟の良さを知り、宍粟を愛する児童生徒を育成することにより、宍粟に生き、宍粟を活かす人材の育成を図る。							

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課：学校教育課		事業名：特別支援教育総合サポート事業		予算書頁：177					
会計名：一般会計		章：④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり							
科目名等：9-1-2・9-1-3		総合計画の施策体系：節：②学校教育の充実							
事務局費・教育振興費		施策区分：①生きる力を育てる学校教育の推進							
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	46,212	0	0	0	0	0	46,212	人件費・賃金等	45,972
H25当初予算	32,946	0	0	0	0	0	32,946	負担金	240
対前年度増減	13,266	0	0	0	0	0	13,266		
H 24 決 算	29,722	0	0	0	0	0	29,722		
事業目的	教育委員会の特別支援教育に係る指導・支援機能の強化を図り、学校現場における取組をサポートする。					対象者(受益)			
						具体名 人数等	児童生徒 約3,390人		
事業内容	事業期間：H19		～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	特別な支援を必要とする児童生徒へきめ細やかな支援を行うために、学習時の支援や安全確保などのサポートを行う特別支援教育支援員配置する。								
	【H26の事業内容】								
特別な支援教育に関する専門知識を有する職員を指導主事として配置し、市内の学校等に対する指導・支援機能の強化を図るとともに、特別支援教育支援員と看護師を配置して学校現場の指導体制の充実を図る。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズや状況の把握に努め、障がいのある児童生徒等の教育の一層の充実を図る。							

単位:千円

所管課: 学校教育課		事業名: しそう学校生き活きプロジェクト事業		予算書頁: 183					
会計名: 一般会計		総合計画の施策体系:		章: ④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり					
科目名等: 9-1-3				節: ②学校教育の充実					
教育振興費		施策区分:		①生きる力を育てる学校教育の推進					
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	6,500	0	0	0	0	0	6,500	補助金	6,500
H25当初予算	0	0	0	0	0	0	0		
対前年度増減	6,500	0	0	0	0	0	6,500		
H 24 決 算	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	ふるさとを愛し未来を拓く主体性のある子どもの育成をめざし、学校長が中心となって特色あふれる学校づくりを行う。					対象者(受益)			
						具体名	児童生徒		
						人数等	約3,390人		
事業内容	事業期間		H26 ~		新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	各小・中学校が、自校における課題分析等をもとに策定した運営ビジョンに基づく計画に対して、市教委がその内容等を精査し、必要な予算措置を講じ、学校現場の主体的な取組の促進を図る。								
	【H26の事業内容】								
学力向上に向けた学習支援、教職員資質向上支援、校種間連携に係る需用費支援、地域人材活用支援等									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		教職員評価: 肯定度3.5以上			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	各学校が主体性をもち、学力向上の取組や教職員の資質向上に取り組み、特色ある学校づくりを行うことができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課:	学校教育課	事業名:	しーたんチャレンジ				予算書頁	182	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり					
科目名等:	9-1-3		節	②学校教育の充実					
	教育振興費		施策区分	①生きる力を育てる学校教育の推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	300	0	0	0	0	0	300	消耗品費	300
H25当初予算	0	0	0	0	0	0	0		
対前年度増減	300	0	0	0	0	0	300		
H 24 決 算	0	0	0	0	0	0	0		
事業目的	宍粟市の児童・生徒の持久力・伸縮性・敏捷性が全国及び県平均より低い状況にあることから、それらの運動能力の向上を図る。					対象者(受益)			
						具体名	児童生徒	人数等	約4,600人
事業内容	事業期間	H26 ～			新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	児童・生徒の意欲的な体力・運動能力向上への取組をめざし、年2回の体力運動能力調査を実施する。スポーツテストでの総得点が高かった者にはゴールドバッジ、また特に得点の伸びが顕著だった者にはシルバーバッジを授与する。体力・運動能力調査に参加した者全員には当事業のプロモーション用缶バッジを進呈する。								
成果目標・事業効果	【H26の事業内容】								
	宍粟市体力向上推進委員会(仮称)を組織し、現状分析と対策の検討を行う。また年2回の体力運動能力調査を実施し、得点に応じたしーたんバッジを授与する。								
	事業に係る目標(数値目標)		2回目の体力運動能力調査数値が1回目数値以上とする。			継続事業の場合の目標数値の進捗率(目標)		-	
事業効果		得点に応じたしーたんバッジを授与することにより、体力運動能力の向上に取り組む活動につながる動機づけとなる。 幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校が連携しながら、行うことにより各ライフステージに応じた体力・運動能力上の課題を解決するための施策を統合的に行うことができる。							

単位:千円

所管課：こども未来課		事業名：私立保育所運営費助成事業		予算書頁：105					
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章：③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等：3-2-3				節：⑤児童福祉・保育環境の充実					
保育所運営助成費				施策区分：①地域における子育ての支援					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	666,375	210,738	120,112	158,439			177,086	人件費	
H25当初予算	625,395	199,437	117,880	153,057			155,021	賃金	
対前年度増減	40,980	11,301	2,232	5,382	0	0	22,065	委託料	
H 24 決 算	610,462	196,011	101,441	155,051			157,959	工事請負費	
事業目的	私立認可保育所に対し児童の保育を実施するための費用を助成することにより、適切な事業運営を促進し、児童の健全な育成を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	保育に欠ける児童	補助金	666,375
							5歳までの児童と保護者	その他	
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	私立保育所
	【事業期間中の事業内容】								
	対 象：私立認可保育園(9園)、委託保育に伴う管外公立及び私立保育所 平成26年1月末 私立保育園入所児数693人 管外委託:公立11人、私立4人 積算内容：私立認可保育所運営費 652,783千円 保育士等処遇改善費 13,592千円								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		保育所待機児童数 0人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		保育所待機児童数 9人 (私立待機込み 18人)	
	事業効果	就労等の理由により、保護者が昼間保育をすることができない児童に保育の場を与えることにより、児童の健全育成と児童福祉の向上を図る。							

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課:		こども未来課		事業名:		私立保育所特別対策事業		予算書頁:		105		
会計名:		一般会計		総合計画の施策体系:		章		③健康と福祉を育てる安心のまちづくり				
科目名等:		3-2-3				節		⑤児童福祉・保育環境の充実				
		保育所運営助成費				施策区分:		①地域における子育ての支援				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳				
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額		
H26当初予算	61,570		31,349					30,221	人件費			
H25当初予算	48,592		27,674					20,918	賃金			
対前年度増減	12,978	0	3,675	0	0	0	0	9,303	委託料			
H 24 決算	45,518	2,090	22,675					20,753	工事請負費			
事業目的	仕事等の社会活動と子育ての家庭生活との両立を支援するため、安心して子育てができるような環境整備を行うため、延長保育、一時保育事業等を実施する私立認可保育所に助成し、児童福祉の向上を図る。					対象者(受益)		備品購入費				
						具体名	私立保育所	補助金		61,570		
						人数等	9園	その他				
事業内容	事業期間		H17		～		新規・継続の別		継続		実施主体	私立保育所
	【事業期間中の事業内容】											
	対 象 : 私立認可保育所(9園)に係る補助事業											
	積算内容: 障害児保育対策事業補助金 13,500千円、一時保育事業補助金 4,180千円、 特定保育事業補助金 290千円、延長保育促進事業補助金 43,600千円											
	平成26年度実施見込 障害児保育5園、一時保育6園、特定保育1園、延長保育8園											
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—				継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—			
	事業効果		保護者の保育ニーズを考慮した保育所運営を実施するとともに、仕事と子育ての両立支援を図る。									

単位:千円

所管課:		こども未来課		事業名:		放課後児童健全育成事業		予算書頁		110	
会計名:		一般会計		総合計画の施策体系:		章		③健康と福祉を育てる安心のまちづくり			
科目名等:		3-2-7				節		⑤児童福祉・保育環境の充実			
		少子化対策事業費		施策区分		②児童の健全育成					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額	
H26当初予算		9,904		4,904				5,000	人件費		
H25当初予算		6,956		4,445				2,511	賃金		
対前年度増減		2,948	0	459	0	0	0	2,489	委託料 9,904		
H 24 決 算		6,547		4,364				2,183	工事請負費		
事業目的		共働き家庭など留守家庭の小学校児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えてその健全な育成を図る。					対象者(受益)		備品購入費		
							具体名		私立学童 (私立保育園)	補助金	
							人数等		55人	その他	
事業内容		事業期間		H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体		宍粟市
		【事業期間中の事業内容】									
		児童の保護者が労働等により昼間家庭にいない場合に、授業の終了した放課後、夏・冬・春休み及び土曜日等の学校休業日において、家庭に代る生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図ることを目的とするとともに、仕事と子育ての両立を図るため、民間に事業委託をして実施。【くりのみ学童・みのりキッズクラブ】									
		積算内容:委託料 放課後児童健全育成事業委託料 9,904千円 くりのみ学童 40人規模(基本分3,693千円、障害児受入分3,706千円、長時間等開設加算分840千円) みのり学童 15人規模(基本分1,290千円、長時間開設加算分375千円)									
成果目標・事業効果		事業に係る目標 (数値目標)		学童保育所待機児童数 0人		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		学童保育所待機児童数 0人			
		事業効果		児童の家庭にかわる居場所を確保し、児童が自由に遊べ、安全に過ごすことのできる生活の場を提供することにより、子育てと就労の両立が可能な環境を提供する。							

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課:		こども未来課		事業名:			あずかり・学童保育事業			予算書頁		109			
会計名:		一般会計		総合計画の施策体系:			章		③健康と福祉を育てる安心のまちづくり						
科目名等:		3-2-7					節		⑤児童福祉・保育環境の充実						
		少子化対策事業費					施策区分		②児童の健全育成						
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳							
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目		金額					
H26当初予算	95,373		18,293	30,249			46,831	人件費	5,928						
H25当初予算	82,150		16,123	24,971		0	41,056	賃金	81,957						
対前年度増減	13,223	0	2,170	5,278	0	0	5,775	需用費	4,908						
H 24 決 算	65,860		7,897	22,905			35,058	役務費	826						
事業目的	児童(園児)の保護者が労働等により昼間家庭にいない場合に、あずかり保育・学童保育において家庭に代わる場を確保し、遊びや生活の指導を行うことにより、児童の健全な育成を支援する。						対象者(受益)		備品購入費			990			
							具体名		入所児童		補助金			300	
							人数等		310人		その他			464	
事業内容	事業期間		H17 ~			新規・継続の別		継続		実施主体		宍粟市			
	【事業期間中の事業内容】														
	対象者: 幼稚園児(山崎・河東・神戸・染河内・下三方・三方・繁盛) 小学1〜3年生(山崎・城下・河東・神野・伊水・神戸・染河内・下三方・三方・繁盛・波賀・野原・千種・新規開設1か所) 事業費: 運営経費95,373千円(賃金81,957千円、消耗品・食糧費(おやつ代)等4,908千円、役務費826千円、備品購入費990千円、補助金300千円等) 実施方法: 市内既存15か所及び新規開設1か所の16か所で実施、指導員(非常勤含む)約78名配置により運営														
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		学童保育所待機児童数 0人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		学童保育所待機児童数 0人							
	事業効果		児童の家庭にかわる居場所を確保し、児童が自由に遊べ、安全に過ごすことのできる生活の場を提供することにより、子育て家庭への支援を図る。												

単位:千円

所管課: こども未来課		事業名: 幼保連携保育実施事業		予算書頁: 109						
会計名: 一般会計		総合計画の施策体系:		章	④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり					
科目名等: 3-2-7 少子化対策事業費				節	①幼児教育の充実					
				施策区分	②幼保一元化に向けた取り組みの推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	5,097		200	234		4,600	63	報償費	200	
H25当初予算	8,534		3,337	234		4,800	163	役務費	2	
対前年度増減	△ 3,437	0	△ 3,137	0	0	△ 200	△ 100	委託料	4,895	
H 24 決 算	4,763		4,600				163	工事請負費		
事業目的	公立幼稚園と私立保育所が連携を図りながら、児童の集団の遊び場や生活の場を与えることにより、より健やかな育成と子育て家庭への支援を行う。					対象者(受益)		備品購入費		
						具体名 人数等	就学前児 童・保護者	補助金 その他	0	
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	私立保育所	
	【事業期間中の事業内容】 幼保の連携を密にすることを目的に保育士を配置し、就学前の子どもたちが、安全で安心して健やかに成長することができるよう、幼稚園と保育所の連携事業、小学校との連携事業等を実施する。 積算内容： 委託料 専任保育士 4,600千円 長時間保育 2名分 295千円 保険料 2千円 研修会等講師謝礼 200千円									
	【H26の事業内容】 認定こども園の開設準備に向け、就学前の子どもたちが安全で安心して健やかに成長することができるよう保育士を配置し、幼稚園児における長時間保育の実施、幼稚園と保育所の連携事業や小学校との連携事業、幼児教育カリキュラムの作成とその実践ができるよう体制の整備を図る。また、幼保一元化に向けた職員等研修事業を実施する。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)			—		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)			—	
	事業効果			保護者の就労支援を行うとともに、就学前の幼稚園・保育園の子どもや保育者同士の連携及び交流事業の実施により、幼稚園・保育所一元化施設設置(認定こども園)に向けた基盤づくりを行う。						

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課: こども未来課		事業名: 幼保一元化推進事業		予算書頁: 109					
会計名: 一般会計		章: ④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり							
科目名等: 3-2-7		総合計画の施策体系: 節: ①幼児教育の充実							
少子化対策事業費		施策区分: ②幼保一元化に向けた取り組みの推進							
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	364,224					339,100	25,124	報償費	264
H25当初予算	263,050		77,200			182,800	3,050	賃金	
対前年度増減	101,174	0	△ 77,200	0	0	156,300	22,074	委託料	21,729
H 24 決 算	1,263						1,263	工事請負費	330,000
事業目的	宍粟市における就学前の幼児教育・保育の新たな環境づくりに向け中学校区の地域委員会等による協議を進め、地域住民や保護者の理解を得ながら幼保一元化の推進を図る。					対象者(受益)		備品購入費	5,000
						具体名 人数等	就学前児 児童・保護者	補助金 その他	6,700 531
事業内容	事業期間: H23 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市		
	【事業期間中の事業内容】								
	中学校区の地域委員会等の設置により幼保一元化に関する協議を進める。また、宍粟市がめざす幼児教育・保育の新たな環境づくりのため、幼保一元化施設(認定こども園)の整備を行う。								
	中学校区の地域委員会等委員謝礼: 264千円 旅費: 26千円 需用費: 213千円 設計監理委託料等: 21,729千円 バス借上げ料: 282千円 工事請負費: 330,000千円 備品購入: 5,000千円 補助金等: 6,700千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		認定こども園の設置(1か所)		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果 宍粟市がめざす就学前の幼児教育・保育の新たな環境づくりのため、幼保一元化施設(認定こども園)を設置する。								

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	人権啓発事業				予算書頁	99		
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり						
科目名等:	3-1-12		節	⑤人権教育・啓発の推進						
	人権推進費		施策区分	①人権感覚の醸成						
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算	1,538		678				860	報償費	504	
H25当初予算	2,536		845				1,691	旅費	40	
対前年度増減	△ 998	0	△ 167	0	0	0	△ 831	需用費	147	
H 24 決 算	1,349		804				545	役務費	33	
事業目的	「差別のない明るい住みよい宍粟市」の実現を図るため、人権が尊重される社会づくりに向けた人権啓発事業の推進を図る。					対象者(受益)		委託料	680	
						具体名		市民	使用料	134
						人数等		-	その他	0
事業内容	事業期間		H17 ~		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	【事業期間中の事業内容】									
	市民運動月間推進事業・・・8月を人権推進強化月間に位置づけ、『人権のタベ』を開催するほか、各種啓発事業を実施。									
	人権啓発冊子作成事業・・・人権啓発冊子『そよ風』を作成し、市内全戸配布を行うことで、裾野の広い啓発活動を実施。									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		・人権のタベ参加者 500人 ・人権啓発冊子 市内全戸配布			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果									
	同和問題をはじめ、あらゆる人権問題について、市民一人ひとりが自らの課題としてとらえ学び考える機会を提供し、人権が生活のあらゆる場面で尊重され、誰もにとって住みよいまちづくりを実現する。									

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	地区生涯学習推進事業				予算書頁	202	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章		④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等:	9-5-1		節		⑤人権教育・啓発の推進				
	社会教育総務費		施策区分		①人権感覚の醸成				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	7,962						7,962	人件費	
H25当初予算	7,962						7,962	賃金	
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0	委託料	
H24決算	7,962						7,962	工事請負費	
事業目的	市民局単位に組織した地区生涯学習推進協議会において、人権尊重のまちづくりを推進するための人権学習などの取組みと、身近な生活上の課題に気づき、生活を見直していく取組みを実施する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市民	補助金	7,962
						人数等	-	その他	0
事業内容	事業期間	H17 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	市民局単位の各地区生涯学習推進協議会で人権学習や、ふれあい交流事業などの実施を通して、市民が人権尊重の理念について理解を深め、日常生活の中で正しい態度や行動が取れるような実践力の育成を図ることにより、住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまちの実現のための施策を展開する。								
	【H26の事業内容】								
山崎生涯学習推進協議会 8生推協(85自治会)3,160千円 ・一宮生涯学習推進協議会 1生推協5支部(39自治会)3,335千円 波賀生涯学習推進協議会 1生推協(19自治会)580千円 ・千種生涯学習推進協議会 1生推協(13自治会)887千円									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		自治会や地域での活動回数 150回			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	市民局単位の各地区生涯学習推進協議会で人権尊重を基本に据え、日常生活の中で正しい態度や行動がとれるような実践力の育成を図るために、人権学習や環境学習、ふれあい交流事業など幅広い学習や実践活動を行い、共に生きる明るく住みよい地域社会の実現に寄与する。							

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	図書館運営事業(宍粟市立図書館)					予算書頁	202
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章		④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等:	9-5-2		節		④生涯学習の推進				
	図書館費		施策区分		④社会教育施設の充実				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	24,012				1,159		22,853	賃金	9,085
H25当初予算	24,018						24,018	報償費	877
対前年度増減	△ 6	0	0	0	1,159	0	△ 1,165	需用費	3,319
H24決算	24,154				4,000		20,154	委託料	1,747
事業目的	市民の豊かな文化醸成のために読書活動や図書館利用の利用向上を図る。					対象者(受益)		使用料	1,782
						具体名	市民等	備品購入費	6,749
						人数等	—	その他	453
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	図書の貸出、収集、整理やレファレンスのための資料収集にも努め利用者の何が知りたいかというニーズの把握にも努めるとともに図書の利用促進のための講座を適宜実施する。これらを推進する職員のスキルアップ向上のため、研修会に積極的に参加する。 また、ブックスタート事業、移動図書館車による図書貸出事業、おはなしの時間・絵本の時間といった子どもへの読み聞かせ事業を実施する。 【H26の事業内容】 上述の事業に加え、読書活動推進計画が策定され、この中で示す、市民が読書に関わりを増やしていける事業へ取り組む。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		利用者数 30,000人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		28,892人	
	事業効果	インターネットによる蔵書検索、貸受け予約システムや施設から遠方の市民には移動図書館車の運行サービスを実施する。これらの事業を展開し図書館利用者の増加につなげ、本にふれる機会を増やし、家庭内で親子のふれあいの場となり、ひいては心豊かなひとづくりの推進につなげる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	千種図書館建設事業					予算書頁	204
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章		④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等:	9-5-2		節		④生涯学習の推進				
	図書館費		施策区分		④社会教育施設の充実				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	53,210					53,200	10	工事請負費	46,710
H25当初予算	0						0	備品購入費	6,500
対前年度増減	53,210	0	0	0	0	53,200	10		
H24決算	0						0		
事業目的	千種ミニ図書館の老朽化と認定こども園新設にあわせて併設した新しい図書館を建設し、学校・社会教育施設を集約した教育エリアを整備する。					対象者(受益)		その他	0
						具体名	市民		
						人数等	—		
事業内容	事業期間	H26	～	H26	新規・継続の別		新規	実施主体	実栗市
	【事業期間中の事業内容】								
	千種図書館建設 A＝195㎡ 開架図書約7,300冊								
	【H26の事業内容】								
同上									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		—			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	現在の図書室は昭和58年建設の歴史民俗資料館で平成12年7月から千種ミニ図書館に転用。資料保存用の造りと築30年経過し老朽化やバリアフリーの不適用で新築し解消する。 小学校と認定こども園、プール、図書館を集めた教育エリアとして利用、効果を相乗的に高める。							

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	宍粟市民大学(生涯学習パスポート事業)					予算書頁	207
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章		④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等:	9-5-4		節		④生涯学習の推進				
	生涯学習推進費		施策区分		②「学びの成果を生かす」仕組みづくりの充実				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	112			16			96	人件費	
H25当初予算	110			16			94	賃金	
対前年度増減	2	0	0	0	0	0	2	報償費	102
H24決算	62			17			45	需用費	10
事業目的	市民だれもが積極的に受講できる広域的・継続的な学習機会を提供し、学習成果を生かした社会参加を支援するための総合的な学習成果を生かした社会参加を支援するための総合的な学習支援システムの構築をめざす。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	受講者	補助金	
						人数等	200人	その他	
事業内容	事業期間	H22 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	市の各部署が実施する各種成人講座の中から、対象となる講座を選定し、宍粟市民大学講座として一元的に情報を提供する。市民自らが年間学習計画を立てて学び「しろう学びパスポート」にスタンプを押し学習活動を記録し、一定単位取得者に学士、修士、博士などの称号を付与する。								
	【H26の事業内容】								
幅広い分野の講座を開催し内容の充実を図り、一定単位取得者に「しろう学び学士」・「しろう学び修士」・「しろう学び博士」などの称号を付与し、学習意欲を高め学びの機会を提供していく。(事業費 112千円)									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		市民大学登録者数 200人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	パスポートに学習履歴を記録し保存することで、学習意欲を高め、新たな活動の動機付けができる。さらに修了者や単位取得者によるグループ化(ゼミ)を進め、学習の成果を生かして活躍する機会の開発やボランティア活動、地域活動への参加促進を図る。							

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	青少年活動体験事業				予算書頁	207	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章		④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等:	9-5-4		節		③青少年の健全育成の推進				
	生涯学習推進費		施策区分		②豊かな青少年体験活動の推進				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,033			517			1,516	共済費	1
H25当初予算	2,571			683			1,888	賃金	72
対前年度増減	△ 538	0	0	△ 166	0	0	△ 372	報償費	1,318
H24決算	1,482			456			1,026	旅費	5
事業目的	青少年が心身共に健やかに成長するため、共同生活を通して、基本的なルール、目標を持って生活すること、望ましい人間関係のあり方を学び、規律ある生活習慣を身につける。					対象者(受益)		需用費	520
						具体名	高学年児童	役務費	74
						人数等	160人	使用料賃借料	43
事業内容	事業期間	H12 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	◆チャレンジ5DAYS・土曜なんでも体験隊・夏休みワクワク講座(学遊館) 学遊館は宿泊や様々な実習ができる施設を持っており、その特性を活用しながら事業展開をする。 青少年教育専門員を中心に、館の登録団体やボランティアと連携しながら、体験活動を実施する。 青少年の健全育成と同時に、大学生や専門学校生、地元の有職青年あるいは高校に依頼をしながら、安全管理員及び運営等に参画するスタッフを確保し、このような事業を企画・運営のできるリーダー的人材の育成を図る。 ◆異年齢交遊塾(一宮生涯学習事務所) 市内全域の小学生高学年(4～6年生)30名を対象とし、指導者として学生リーダー、活動支援の地域指導員を依頼する。参加児童をグループ分けし、グループの課題を持って課題解決学習に取り組むことを軸として活動する。学生リーダーや地域指導員は、児童の活動をサポートする。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		参加者数 約160人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	異年齢集団での共同生活、校区、学年の枠を越えて交流することで、新たな人間関係の形成が図られるとともに、基本的なルール、人を思いやる気持ちと忍耐力や協調性、積極性、児童の価値観、判断力を養い、体験から学び、自己発見の場とすることができる。地元在住在勤の青年層等の参画により、人材育成にもつながる。							

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	高齢者大学事業				予算書頁	207	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり					
科目名等:	9-5-4		節	④生涯学習の推進					
	生涯学習推進費		施策区分	①生涯を通じた学びの機会の拡充					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	7,278		4,162			3,116	賃金	44	
H25当初予算	7,239		4,237			3,002	報償費	2,777	
対前年度増減	39	0	△ 75	0	0	114	旅費	121	
H24決算	6,595		4,223			2,372	需用費	503	
事業目的	高齢者を対象に学習機会を提供することによって、自発的な学習活動を支援し、生涯にわたる自己実現や習得した学習成果を活かした地域社会活動の推進に寄与する。					対象者(受益)		役務費	406
						具体名	入学者数	委託料	1,260
						人数等	1,260人	使用料賃借料	2,167
事業内容	事業期間	H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市	
	◆やまさき文化大学 行政・学生会の協働により、一般教養講座(20回)をはじめ、専門講座4講座(10教室)を開設するとともに、クラブ活動(23クラブ)等において学生の自主活動の支援を行う。また、生涯学習を推進するための機会の拡充、支援を実施する。一部の講座を、一般市民に公開する。 ◆いちのみや社会大学 大学と大学院クラスを設け、大学はおおむね月1回、合計11回の一般教養講座を開催する。大学院は、年間4回の教養講座を開催。これ以外にクラブ活動による教養の向上と学園生の交流を図る。 ◆かえで学園(波賀) 高齢者のニーズに即した一般教養講座(講座、市外研修、映画鑑賞、中学校文化祭見学等)を年間10回実施。また、クラブ活動(書道)による教養の向上を図る。 ◆しきぐさ学園(千種) 高齢者のニーズに即した効果的な学習機会の提供(年間10回講座)とクラブ活動(7クラブ)による教養の向上を図る。また、大学院(年間3回講座)を併設し学習の継続を促進する。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		受講者数 1,260人		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—		
	事業効果	生きがいづくりとニーズに合った学習を実施し、学びの成果を地域において生かしながら活動することにより、健康で生きがいのある生活を送ることにつなげていく。							

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	生涯学習講座事業				予算書頁	207	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章		④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等:	9-5-4		節		④生涯学習の推進				
	生涯学習推進費		施策区分		①生涯を通じた学びの機会の拡充				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	2,254			964			1,290	報償費	1,941
H25当初予算	2,231			769			1,462	旅費	3
対前年度増減	23	0	0	195	0	0	△ 172	需用費	287
H24決算	2,444			739			1,705	役務費	23
事業目的	学習者のニーズに即した学習機会の提供をすることにより、地域で生涯にわたって学び続けられる機会を提供し、社会全体の教育力の向上を図る。					対象者(受益)		委託料	0
						具体名	市内成人	補助金	0
						人数等	21,977人	その他	0
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	◆学遊館 各種生涯学習講座(木工教室、短期講座等)の実施、様々な学習情報の発信及び提供。 ◆一宮生涯学習講座 生涯学習講座(長期)として、書道・竹細工教室、また、ニーズに即した短期講座、登録団体の活動支援を実施。 ◆波賀講座、クラブ活動 一般教養講座を継続し実施するとともに、古民家等を活用した講座・イベント開催を計画(メイプル大学・大学院、英会話教室、木彫教室、パソコン教室、波賀のかおり展、絵手紙展、夏休み子ども教室・絵手紙教室・粘土細工教室) ◆千種キャンパス 学習機会(太極拳講座、文字講座、健康ウォーキング講座など)を提供するとともに、仲間作りの支援を行う。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		参加者数 420人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	学びのきっかけづくりあるいは自主活動の支援を実施し、学びの機会の拡充を図る。また、自らの学びの成果を発表する場を設けることにより、地域文化の創造や発展につなげる。また、自己の学習意欲や教養の向上を図ると共に、あらゆる地域活動の指導者となれる人を育成につなげる。							

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	文化展事業				予算書頁	207	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章		④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等:	9-5-4		節		⑥芸術・文化活動の推進				
	生涯学習推進費		施策区分		②地域文化創造活動の促進				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	854			0			854	報償費	427
H25当初予算	721			0			721	旅費	0
対前年度増減	133	0	0	0	0	0	133	需用費	241
H24決算	878			0			878	役務費	71
事業目的	生涯学習講座や文化団体の学習の成果発表の機会として、技術向上を喚起するとともに、多くの方に文化芸術に触れていただくことにより、情操豊かな人材と生きがいを育み、芸術文化の振興を図る。					対象者(受益)		委託料	0
						具体名	市民	使用料賃借料	115
						人数等	-	その他	0
	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	◆(学遊館まつり)ギャラリー展示 学遊館まつりの企画として、各種生涯学習講座の参加者や登録団体(11団体)、管内の幼小中の児童生徒や文化大学の学生会など、年間をとおしての活動団体(利用者)の1年間の学習成果の発表の機会や場として、学遊館まつりを開催する。広く市民の参加を促し、より多くの人に生涯にわたって学び続けられる機会を提供する。 ◆いちのみや美術作品展・センターいちのみや文化展 生涯学習講座(長期)として、書道・竹細工教室を専門講師を依頼して実施する。また、登録団体の活動について、支援を行う。いちのみやふるさとまつりの企画として、文化協会を中心とするボランティアスタッフ実行委員会が企画と協働により美術作品展を開催。 センターいちのみや登録団体、社会大学クラブ、生涯学習講座受講生の協力で文化展を開催。 ◆波賀文化のつどい 波賀文化のつどいは、波賀町内で活動している様々な団体、個人を対象に2日間にわたり、作品展示、演技、競技(囲碁将棋)を開催。 ◆千種文化展 千種における地域づくりイベント「ちくさふれあいフェスタ」(H21～)の文化行事として、千種小学校において文化展を開催。開催準備、運営、片付けは、千種文化協会、センター登録団体、高齢者大学の主体的な協力により実施。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		来場者数 6,310人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		—	
	事業効果	自らの学びの成果を発表する機会や場を設けることにより、学習者自らの学習意欲の向上をめざすとともに、地域文化の創造や発展につなげる。また、多くの参加者が生涯学習のきっかけづくりとなり、その学びの中で、自己実現から社会(地域)に還元するという、一歩進んだ意識の向上を図り、「学びの循環」の創造につなげる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	御形神社本殿 国指定重要文化財建造物防災施設改修工事補助事業				予算書頁	213	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章		④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等:	9-5-6		節		⑥芸術・文化活動の推進				
	文化財保護費		施策区分		①歴史・文化資源の保全・活用				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	1,050						1,050	人件費	
H25当初予算	0						0	賃金	
対前年度増減	1,050	0	0	0	0	0	1,050	委託料	
H24決算							0	工事請負費	
事業目的	老朽化した重文建造物御形神社本殿の防災施設を現行文化庁防災指針に適合した設備に改修・拡充し、もって、文化財の恒久的な保護・管理に資する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名		補助金	1,050
						人数等		その他	0
事業内容	事業期間	H26	～	H27	新規・継続の別		新規	実施主体	御形神社
	【事業期間中の事業内容】 昭和47/48年度に設置された御形神社の防災施設が、敷設40年余を経過し老朽化したこと、当該施設が文化庁の建造物防災指針に不適合であることから、耐震貯水槽の新設、既設貯水槽の改修、配水管・放水銃・消火栓等を一新し、加えて炎センサー等の防犯施設を拡充させる。 総事業費52,300千円のうち、75%が国庫補助、残りの25%を県・市・事業者が1/3負担。(随伴補助総額 4,358千円見込)H26年度国に採択を受ける事業費は12,600千円。								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	宍粟市内唯一の国指定重要文化財の御形神社本殿を恒久的に保護・管理することができるとともに、重要な観光資源として活用することができる。							

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	社会体育活動・スポーツ活動支援事業				予算書頁	215	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章		④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等:	9-6-1		節		⑦スポーツ活動の推進				
	保健体育総務費		施策区分		①生涯スポーツ活動の推進				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	7,540						7,540	人件費	
H25当初予算	7,540						7,540	賃金	
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0	委託料	
H24決算	7,540						7,540	工事請負費	
事業目的	社会体育推進団体の活動への支援を図るとともに、参画と協働によるスポーツ大会、イベント等を開催し、市民の健康増進や地域スポーツの振興を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	大会参加者等	補助金	7,540
						人数等	約4,000人	その他	0
事業内容	事業期間	H17 ～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	宍粟市さつきマラソン大会、宍粟市ロードレース大会を開催し、参加者の健康づくりと市内外の参加者がスポーツを通じた交流や宍粟の四季、自然とのふれあいなど市民の心身の健康づくりに寄与する。 地域でのスポーツ指導や健康づくり事業の実施のため、宍粟市体育協会と宍粟市スポーツ推進委員会の活動支援として補助金を交付する。								
事業内容	【H26の事業内容】								
	宍粟市さつきマラソン大会(4月第3日曜日、山崎スポーツセンター周辺)・宍粟市ロードレース大会(11月第4日曜日、家原遺跡公園下県道周辺)・(活動補助金交付)宍粟市体育協会、宍粟市スポーツ推進委員会								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		各大会参加者数 (会場規模より最大数とする)			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		さつきマラソン:2,500人 ロードレース:1,300人	
	事業効果	市民の健康増進スポーツの取り組む。大会を地域住民の協力を得て開催することで市内外ランナーのもてなしや宍粟の自然を満喫し、スポーツを通じた交流事業と宍粟のPRにつなげていく。							

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	山崎スポーツセンター第1グラウンド改修事業				予算書頁	216	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章		④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等:	9-6-2		節		⑦スポーツ活動の推進				
	体育施設管理費		施策区分		③地域環境を生かしたスポーツの推進				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	18,900				11,669		7,231	人件費	
H25当初予算	0						0	賃金	
対前年度増減	18,900	0	0	0	11,669	0	7,231	委託料	900
H24決算	0						0	工事請負費	18,000
事業目的	市内のスポーツ施設の有効活用を図り、市民の健康増進と、スポーツ活動を推進するため施設整備を行う。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	施設利用者	補助金	
						人数等	18,245人	その他	0
事業内容	事業期間	H26 ～			新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】 山崎スポーツセンター第1グラウンドは、開園以来40年を経過して施設の老朽化が目立ち計画的改修が必要になっている。 そのため平成26年度に、バックネット・ネットフェンス・スコアボード改修工事を実施し、施設維持と施設周辺の環境整備を実施する。 【H26の事業内容】 ①バックネット鉄部塗装A=405㎡、ネット張替L=380㎡、②スコアボード塗装A=1,214㎡、③外周ネットフェンス改修L=257m								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		施設利用者数: 18,500人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		18,245人	
	事業効果	バックネット及びスコアボードの塗装改修と外周ネットフェンス改修を行い、施設利用者の安全確保と施設寿命を延ばす。							

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	波賀総合スポーツ公園駐車場整備事業					予算書頁	217
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章		④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり				
科目名等:	9-6-2		節		⑦スポーツ活動の推進				
	体育施設管理費		施策区分		③地域環境を生かしたスポーツの推進				
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	5,000					5,000	0	人件費	5,000
H25当初予算	5,000					5,000	0	賃金	
対前年度増減	0	0	0	0	0	0	0	委託料	
H24決算	0						0	工事請負費	
事業目的	総合スポーツ公園周辺の駐車場が不足することがあり、所有地を整備し駐車場の増設し利用者の利便性を高める。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	施設利用者	補助金	
						人数等	13,157人	その他	
事業内容	事業期間	H26 ～			新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	駐車場整備(面積約1,000㎡、約36台駐車スペース確保予定 ①土工 515㎡、②排水路工L=26m、③路面工(敷砂利)A=1,000㎡、⑥雑工 既設フェンス・U型水路撤去他								
	【H26の事業内容】 工事請負費 5,000千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		H27目標 13,500人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		13,157人	
	事業効果	未利用用地5筆:約768㎡と未使用地を有効活用して駐車スペースを確保する。これによりフェンスに囲まれて袋小路状態の駐車スペースを約36台分増設する。							

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課:	社会教育課	事業名:	千種B＆G海洋センタープール改修事業				予算書頁	216	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり					
科目名等:	9-6-2		節	⑦スポーツ活動の推進					
	体育施設管理費		施策区分	③地域環境を生かしたスポーツの推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	23,000					23,000	0	人件費	
H25当初予算	0						0	賃金	
対前年度増減	23,000	0	0	0	0	23,000	0	委託料	8,000
H 24 決算	0						0	工事請負費	15,000
事業目的	認定こども園の新設と千種B＆G海洋センタープール施設の老朽化に伴う施設の改修が必要になっていたため、学校授業での利用促進と地域の健康体力づくりのため改修(新築)する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	施設利用者 3,057人	補助金	
								その他 0	
事業内容	事業期間	H26	～	H27	新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	平成26年度:既存施設の撤去整備、新施設実施設計監理委託業務 平成27年度:千種B＆G海洋センタープール整備事業								
	【H26の事業内容】 委託費:8,000千円、解体等工事費:15,000千円								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		H28目標:3,200人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		3,057人	
	事業効果	学校教育の授業一環として夏期の使用期間に健康体力づくりと地域のふれあい・憩いの場を提供する。							

単位:千円

所管課:	学校給食センター	事業名:	給食センター管理運営費					予算書頁	218
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり					
科目名等:	9-6-3		節	②学校教育の充実					
	学校給食運営費		施策区分	①生きる力を育てる学校教育の推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	162,632						162,632	人件費	
H25当初予算	211,483					5,700	205,783	賃金	76,765
対前年度増減	△ 48,851	0	0	0	0	△ 5,700	△ 43,151	委託料	10,542
H 24 決 算	261,516					20,100	241,416	工事請負費	9,000
事業目的	市内の小中学校の児童・生徒に対し、地産地消に取り組んだ安全かつ新鮮で栄養バランスのとれた、美味しい給食を提供する。					対象者(受益)		備品購入費	6,335
						具体名	児童・生徒等	補助金	57
						人数等	3,926	その他	59,933
事業内容	事業期間	～			新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	市内の小学校17校、中学校7校の児童・生徒に対し、給食を提供する。								
	【H26の事業内容】								
同上									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	市内の児童・生徒に食育の推進を行うと共に、地産地消に取り組んだ給食の提供を行う。							

平成26年度主要施策に係る説明書(教育部)

単位:千円

所管課:	学校給食センター	事業名:	地産地消給食食材供給体制整備事業				予算書頁:	218	
会計名:	一般会計	総合計画の施策体系:	章	④ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり					
科目名等:	9-6-3		節	②学校教育の充実					
	学校給食運営費		施策区分	①生きる力を育てる学校教育の推進					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	8,320						8,320	人件費	
H25当初予算	0						0	需用費	420
対前年度増減	8,320	0	0	0	0	0	8,320	委託料	
H 24 決 算	0						0	工事請負費	7,700
事業目的	市内の児童・生徒に提供する学校給食用食材において、さらなる市内農産物の利用率の向上を目的として保冷库の整備を行い、農業振興との連携により放棄田や荒廃地の軽減、生産者の農業意欲の向上を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	児童生徒並びに生産者等	負担金 その他	200 0
事業内容	事業期間	H26	～	H26	新規・継続の別		新規	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	北部給食センターにおいても地産地消の観点から地元食材を有効活用できるよう「プレハブ保冷库」を設置する。								
	【H26の事業内容】								
		同上							
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	北部地域の保冷库増設により、従来市外から購入していた農産物(タマネギ・ジャガイモ等)の全体利用率を約20%向上させることを見込む。このことにより、食材のさらなる利活用や生産意欲の向上を図るとともに、児童・生徒に地産地消に取り組んだ給食の提供を行うことができる。							

平成26年度主要施策に係る説明書(議会事務局)

単位:千円

所管課：議会事務局		事業名：		議会だよりの発行			予算書頁：50		
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			
科目名等：1-1-1				節		⑤効果的・効率的な行財政運営の推進			
議会費				施策区分		③健全な行財政運営の確保			
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	1,589						1,589	人件費	
H25当初予算	1,267						1,267	需用費	1,589
対前年度増減	322	0	0	0	0	0	322	委託料	
H 24 決 算	1,186						1,186	工事請負費	
事業目的	広報誌の発刊を通して、定例会を中心に議会活動を広く市民に広報することで情報の提供と共有を図り、議会への理解と関心を深める。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名 人数等	市民	補助金 その他	0
事業内容	事業期間		H17 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	議会広報特別委員会により企画編集、定例会の翌々月に発行。(年間4回・各14,500部)								
	【H26の事業内容】								
同上									
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	議会広報を通じて、市民に積極的かつ分かりやすく情報を発信し、情報の共有を図ることで議会活動への理解と信頼感を深め、住民参加意識の高揚を図る。							

単位:千円

所管課：議会事務局		事業名：		会議録の作成			予算書頁		50		
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり					
科目名等：1-1-1				節		⑤効果的・効率的な行財政運営の推進					
議会費				施策区分：		③健全な行財政運営の確保					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳			
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額		
H26当初予算	1,400						1,400	人件費			
H25当初予算	1,449						1,449	賃金			
対前年度増減	△ 49	0	0	0	0	0	△ 49	委託料	1,400		
H 24 決 算	923						923	工事請負費			
事業目的	迅速かつ正確に議事録を作成し、審議内容を広く市民に公表することで情報の共有と議会活動への関心を高める。					対象者(受益)		備品購入費			
						具体名 人数等	市民	補助金 その他	0		
事業内容	事業期間		H17		～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】										
	定例会・臨時会及び予算・決算委員会に係る議事録の作成。										
	【H26の事業内容】										
同上											
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-			
	事業効果		議会の審議内容を記録・公表することで、いかに市民の意見が議会に反映されているかを広く市民に周知し、議会への関心を高めるとともに透明かつ公正な議会運営に資する。								

平成26年度主要施策に係る説明書(議会事務局)

単位:千円

所管課：議会事務局		事業名：		政務活動費交付事業			予算書頁：51		
会計名：一般会計		総合計画の施策体系：		章		⑥住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			
科目名等：1-1-1				節		⑤効果的・効率的な行財政運営の推進			
議会費				施策区分		③健全な行財政運営の確保			
予算額等		財源内訳					26年度当初予算の内訳		
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	3,240						3,240	人件費	
H25当初予算	3,300						3,300	需用費	
対前年度増減	△ 60	0	0	0	0	0	△ 60	委託料	
H 24 決 算	2,613						2,613	工事請負費	
事業目的	地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付する。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	-	補助金	3,240
						人数等	-	その他	
事業内容	事業期間		H23 ～		新規・継続の別		継続	実施主体	宍粟市
	【事業期間中の事業内容】								
	市民の代表である議会議員が議案審査、委員会審査、政策提案等に資するため、調査研究に必要な経費の一部を会派に対して政務活動費として交付する。								
	【H26の事業内容】								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	全国の先進的な取組みの視察や政策形成研修会への参加等調査研究活動により、議案審査、政策提案能力の向上を図る。							

平成26年度主要施策に係る説明書(総合病院)

単位:千円

所管課:	総合病院	事業名:	医業収益事業				予算書頁	16	
会計名:	病院事業会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	病院事業収益		節	②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(医療の充実)					
	医業収益		施策区分	②宍粟総合病院の充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	その他特定財源	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	3,616,564						3,616,564	入院収益	2,175,162
H25当初予算	3,539,257						3,539,257	外来収益	1,237,812
対前年度増減	77,307	0	0	0	0	0	77,307	その他医業収益	203,590
H 24 決 算	3,151,272						3,151,272		
事業目的	西播磨北部地域の2次救急を担う基幹病院として、市内及び近隣市町の患者を受け入れる。					対象者(受益)		その他	0
						具体名	市民等		
						人数等	-		
事業内容	事業期間	H17 ~			新規・継続の別		継続	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	地域の基幹病院として救急医療や高度医療に取り組み、安全・安心・信頼の医療を提供し、宍粟市内及び近隣市町からの患者を受け入れる。								
	【H26の事業内容】								
	同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		入院収益 : ベッド稼働率76.0% 外来収益 : 1日当たり445人			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		ベッド稼働率 : 67.1% 1日当たり患者数:381人	
	事業効果	地域の基幹病院として救急医療や高度医療に取り組み、安全・安心・信頼の良質の医療を提供する。							

単位:千円

所管課:	総合病院	事業名:	建設改良事業				予算書頁	22	
会計名:	病院事業会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	資本的支出		節	②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(医療の充実)					
	建設改良費		施策区分	②宍粟総合病院の充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	繰入金	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	117,700					117,700	0	人件費	
H25当初予算	163,860					163,800	60	賃金	
対前年度増減	△ 46,160	0	0	0	0	△ 46,100	△ 60	委託料	4,000
H 24 決 算	29,857				4,568	20,700	4,589	工事請負費	113,700
事業目的	快適な療養環境を保つため老朽化した施設の改修等を行うほか、院内託児所棟建設により生まれたスペースを利用して診療環境の充実を図る。					対象者(受益)		備品購入費	
						具体名	市民等	補助金	
						人数等	-	その他	
事業内容	事業期間	H17 ~			新規・継続の別		新規	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	・院内託児所棟へ移動した空間(講堂、4階事務所)を診療空間等に改修するための設計監理と工事。 (外来がん化学療法室新設、産婦人科診察室増設、医局、図書室の拡張等)								
	【H26の事業内容】								
	・院内改修に関する設計 ・院内託児所棟へ移動した4階事務所部分を医局、図書室、研修医研修室に改修 ・南館トイレ、エレベーター改修								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)	-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-		
	事業効果	快適な環境づくりを行うことにより、医師・研修医の確保や診療環境の充実を図る。							

平成26年度主要施策に係る説明書(総合病院)

単位:千円

所管課:		総合病院		事業名:		医療機器整備事業		予算書頁:		22	
会計名:		病院事業会計		総合計画の施策体系:		章		③健康と福祉を育てる安心のまちづくり			
科目名等:		資本的支出				節		②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(医療の充実)			
		建設改良費				施策区分:		②宍粟総合病院の充実			
予算額等			財源内訳						26年度当初予算の内訳		
			国庫支出金	県支出金	受益者負担金	繰入金	地方債	一般財源	主な費目	金額	
H26当初予算		145,000					145,000	0	人件費		
H25当初予算		177,500					177,500	0	賃金		
対前年度増減		△ 32,500	0	0	0	0	△ 32,500	0	委託料		
H 24 決 算		216,666					216,600	66	工事請負費		
事業目的		老朽化した医療機器の更新を行うとともに、医療の進歩に適応した新しい医療機器を導入し、安全・安心・信頼の医療を提供する。					対象者(受益)		備品購入費		145,000
							具体名		補助金		
							人数等		その他		0
事業内容		事業期間:		～		新規・継続の別		継続	実施主体		市
		【事業期間中の事業内容】									
		老朽化した医療機器の更新を行うとともに、医療の進歩に適応した新しい医療機器を導入する。									
		【H26の事業内容】									
		放射線科所管のPACSサーバーの更新を中心に透析機器や手術用機器等の医療機器更新を行う。									
成果目標・事業効果		事業に係る目標 (数値目標)		-		継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-			
		事業効果		安全・安心・信頼の医療の提供する。							

単位:千円

所管課:	総合病院	事業名:	院内託児所運営事業				予算書頁	19	
会計名:	病院事業会計	総合計画の施策体系:	章	③健康と福祉を育てる安心のまちづくり					
科目名等:	収益的支出		節	②安心できる保健・福祉・医療体制の充実(医療の充実)					
	医療費用		施策区分	②宍粟総合病院の充実					
予算額等		財源内訳						26年度当初予算の内訳	
		国庫支出金	県支出金	受益者負担金	繰入金	地方債	一般財源	主な費目	金額
H26当初予算	27,220			3,000	24,220		0	委託料	27,220
H25当初予算	0						0		
対前年度増減	27,220	0	0	3,000	24,220	0	0		
H 24 決 算	0						0		
事業目的	子育て世代の女性が働きやすい職場環境を整え、医師、看護師等の医療従事者の確保を図る。					対象者(受益)		その他	0
						具体名 人数等	医師・看護師等		
事業内容	事業期間	H26 ～			新規・継続の別		新規	実施主体	市
	【事業期間中の事業内容】								
	対 象 : 総合病院に勤務する医療従事者が養育する小学校入学前の者 規 模 : 定員20名 休園日 : 日曜、祭日、年末年始(12/29～1/3) 保育時間: 昼間保育 午前7時～午後9時、夜間保育 午後9時～翌朝7時								
	【H26の事業内容】 同上								
成果目標・事業効果	事業に係る目標 (数値目標)		-			継続事業の場合の目標 数値の進捗率(目標)		-	
	事業効果	子育て世代の女性が働きやすい環境を整えることで子育てを理由とした看護師の離職を食い止めるほか、できるだけ早い職場復帰を図る。また、不足している医師、看護師等の医療従事者に就職先として選んでもらえる要因の一つとする。							